

平成24年第58回定例会

あわらし議会会議録

平成24年2月29日 開会

平成24年3月22日 閉会

あわらし議会

平成24年 第58回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(2月29日)

議事日程	1
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により出席した者	4
事務局職員出席者	4
議長開会宣告	5
市長招集挨拶	5
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	14
会議録署名議員の指名	16
会期の決定	16
議案第1号の提案理由説明	16
議案第2号から議案第10号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	17
議案第11号から議案第20号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	22
議案第21号から議案第32号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	33
議案第33号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	35
議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	36
議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	37
議案第36号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	37
議案第37号から議案第39号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	38
議案第40号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	38
議案第41号から議案第42号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	39
議案第43号から議案第45号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	40
議案第46号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	42
請願第1号から請願第2号、陳情第1号の上程・委員会付託	43
発議第1号から発議第2号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	43

散会の宣言	45
署名議員	46

第 2 号 (3月6日)

議事日程	47
出席議員	48
欠席議員	48
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	48
事務局職員出席者	48
開議の宣告	49
会議録署名議員の指名	49
一般質問	49
吉 田 太 一 君	49
一般質問	56
笹 原 幸 信 君	56
一般質問	67
坪 田 正 武 君	67
一般質問	81
八 木 秀 雄 君	81
一般質問	91
卯 目 ひろみ 君	91
一般質問	98
山 川 知一郎 君	98
一般質問	110
牧 田 孝 男 君	110
散会の宣言	117
署名議員	118

第 3 号 (3月22日)

議事日程	119
出席議員	121
欠席議員	121
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	121
事務局職員出席者	121
開議の宣告	122
会議録署名議員の指名	122
議案第 2 号から議案第 4 0 号、請願第 2 号、陳情第 1 号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	122
発議第 3 号の趣旨説明・質疑・討論・採決	151
常任委員会の閉会中の継続審査の件	152

常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件	153
閉議の宣告	153
市長閉会挨拶	153
議長閉会挨拶	154
閉会の宣告	154
署名議員	155

第58回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成24年2月29日(水)

午前9時30分開議

1.開会の宣告

1.市長招集あいさつ

1.開議の宣告

1.諸般の報告

1.行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第 2号 平成23年度あわら市一般会計補正予算(第5号)

日程第 5 議案第 3号 平成23年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第 6 議案第 4号 平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第 7 議案第 5号 平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)

日程第 8 議案第 6号 平成23年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)

日程第 9 議案第 7号 平成23年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第 8号 平成23年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第 9号 平成23年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

日程第12 議案第10号 平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)

日程第13 議案第11号 平成24年度あわら市一般会計予算

日程第14 議案第12号 平成24年度あわら市国民健康保険特別会計予算

日程第15 議案第13号 平成24年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算

日程第16 議案第14号 平成24年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算

日程第17 議案第15号 平成24年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算

日程第18 議案第16号 平成24年度あわら市水道事業会計予算

日程第 1 9	議案第 1 7 号	平成 2 4 年度あわら市工業用水道事業会計予算
日程第 2 0	議案第 1 8 号	平成 2 4 年度あわら市公共下水道事業会計予算
日程第 2 1	議案第 1 9 号	平成 2 4 年度あわら市農業集落排水事業会計予算
日程第 2 2	議案第 2 0 号	平成 2 4 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
日程第 2 3	議案第 2 1 号	あわら市景観条例の制定について
日程第 2 4	議案第 2 2 号	あわら市行政組織条例及びあわら市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 5	議案第 2 3 号	あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 6	議案第 2 4 号	あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 7	議案第 2 5 号	あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 8	議案第 2 6 号	あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 9	議案第 2 7 号	あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 0	議案第 2 8 号	あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 1	議案第 2 9 号	あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 2	議案第 3 0 号	あわら市名泉郷会館条例を廃止する条例の制定について
日程第 3 3	議案第 3 1 号	あわら市スポーツ振興審議会条例及びあわら市学校体育館の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 4	議案第 3 2 号	芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 5	議案第 3 3 号	モーターボート競走施行事務の委託の廃止に関する協議について
日程第 3 6	議案第 3 4 号	福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
日程第 3 7	議案第 3 5 号	福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について
日程第 3 8	議案第 3 6 号	市有財産の無償譲渡について
日程第 3 9	議案第 3 7 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 4 0	議案第 3 8 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 4 1	議案第 3 9 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 4 2	議案第 4 0 号	市道路線の認定について
日程第 4 3	議案第 4 1 号	あわら市教育委員会委員の任命について
日程第 4 4	議案第 4 2 号	あわら市教育委員会委員の任命について
日程第 4 5	議案第 4 3 号	あわら市公平委員会委員の選任について
日程第 4 6	議案第 4 4 号	あわら市公平委員会委員の選任について
日程第 4 7	議案第 4 5 号	あわら市公平委員会委員の選任について

- 日程第 4 8 議案第 4 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 4 9 請願第 1 号 特急列車廃止・削減反対の意見書提出を求める請願
日程第 5 0 請願第 2 号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願
日程第 5 1 陳情第 1 号 障害者総合福祉法の制定等に関する国への意見書提出を求
める陳情書
日程第 5 2 発議第 1 号 あわら市議会基本条例の制定について
日程第 5 3 発議第 2 号 あわら市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正
する条例の制定について

(散 会)

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	徳丸敏郎
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	辻博信	会計管理者	高橋瑞峰
市民福祉部理事	岡崎新右衛門	土木部理事	松浦好孝
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	参事	山口徹
主査	宮川豊一		

議長開会宣告

議長（向山信博君） ただ今から、第58回あわら市議会定例会を開会いたします。
（午前9時49分）

市長招集挨拶

議長（向山信博君） 開会にあたり、市長より招集のご挨拶があります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第58回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このところ気温も上がり、今年の冬もようやく終わりを告げようとしておりますが、議員各位には、ご健勝にてお過ごしのことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年末の12月26日に北陸新幹線の敦賀までの新規着工に対する政府方針が示されてから2カ月が経ちました。年度内にも国の正式認可が得られる見込みとなっておりますが、そのためには、並行在来線の経営分離に対する沿線自治体の同意が条件とされております。

先行例を見ますと、JRから経営分離された並行在来線の多くは、県や地元自治体による第3セクターで運営されておりますが、その経営状況は、概して厳しいものとなっております。平成26年度開業の石川県や富山県でも、第3セクターによる運行を前提に準備を進めており、数十億ともいわれる資本金は、県と県内全市町、民間などに出資を求めているようであります。福井県においても、第3セクターで行うならば、相当の額の資本金を調達する必要があります。また、経営方式の検討や経営安定化基金の設置など、並行在来線の経営分離は、財政面において大きな課題を抱えております。

しかし、こうしたことを十分に踏まえた上で、先に県が示した市町の財政負担が過大にならないよう県が配慮するという基本方針案を前提に、沿線自治体である本市といたしましては、これに同意をしたいと考えております。

昭和48年に整備計画が決定して以来、あわら市民、そして多くの福井県民の悲願であった北陸新幹線の県内延伸が、ようやく目前に迫って参りました。あわら市では、こうした気運を盛り上げるとともに、新幹線がもたらす経済効果を最大限に生かしたまちづくりについて考える北陸新幹線フォーラム in あわらを、3月25日に中央公民館において開催いたします。一部報道によりますと、採算性などに対する国土交通省の確認作業に時間を要し、今年度内の着工認可は難しいのではないかとと言われておりますが、こうした取り組みを通して、一日も早い着工認可を目指して参りたいと考えております。議員各位におかれましても、是非ご参加くださるようお願いいたします。

次に、東日本大震災の発生から、間もなく1年が経過しようとしております。こ

の大震災に対し、あわら市では、独自の支援策として、がんばろうNIPPONの缶バッジを作製し、1個500円で販売して参りました。多くの皆様の温かいご協力によりまして、昨年末をもって作製した2,000個を完売いたしました。この売上金100万円につきましては、大きな被害を受けた宮城県石巻市に50万円を支援金としてお贈りしたほか、8月に実施した同市の避難所で被災された方々にスイカを提供する費用に充てさせていただきました。残り26万円余りについて、有効な活用策を検討いたしました結果、多くの小中学校が被災し、学校図書室の蔵書も失われたことや、子供達の家も被災し本を失っていることから、図書カードを贈ってはどうかと考え、石巻市の教育委員会に打診いたしましたところ、喜んでお受けいたしますとの返答がありましたので、これをお届けすることといたしました。市といたしましては、被災地の置かれている厳しい現状に鑑み、今後も支援に努めて参りたいと考えております。

さて、本定例会は、新年度予算をご審議いただく最も重要な議会でございます。提出いたします議案は、専決処分の報告に関するもの1議案、平成23年度補正予算及び平成24年度当初予算に関するもの19議案、条例の制定または改正に関するもの12議案、事務委託の廃止協議に関するもの1議案、一部事務組合理約の変更協議に関するもの2議案、市有財産の無償譲渡に関するもの1議案、公の施設の指定管理者の指定に関するもの3議案、市道路線の認定に関するもの1議案のほか、人事に関するもの6議案の全46議案であります。

各議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ、慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（向山信博君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（向山信博君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（向山信博君） 諸般の報告を事務局長にいたさせます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 局長。

事務局長（田崎正實君） 諸般の報告をいたします。

平成23年11月29日招集の第57回あわら市議会定例会において議決されました議案につきましては、12月16日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願等文書表のとおり、請願2件、陳情1件、要望書3件であります。

なお、閉会中の1月16日から17日にかけて、議会運営委員会の行政視察を行っております。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案46件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

議長（向山信博君） 次に広域連合及び一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、三国あわら斎苑組合議会について、1番、吉田太一君、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 皆さん、お早うございます。それでは、三国あわら斎苑組合議会の概要について報告をさせていただきます。

2月6日午前9時30分より全員協議会終了後、あわら市議場において平成24年第1回三国あわら斎苑組合議会定例会が開催され、議案5件が上程されました。

まず、議案第1号、平成23年度一般会計補正予算（第1号）では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ134万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,330万3,000円とするものであります。内容といたしましては、4月からの事務統合に伴う代官山斎苑予約システムの改修費用等であります。

次に、議案第2号、平成23年度代官山墓地特別会計補正予算（第1号）ですが、これは墓地使用料の減に伴い、歳入予算の財源更正が行われたものであります。

次に、議案第3号、公平委員会の事務の委託の廃止に関する協議については、当斎苑組合の解散に伴い、福井県との間の公平委員会の事務の委託を廃止したいので、地方自治法252条の14第3項で準用する第252条の2第3項の規定により、この案が提出されたものであります。

次に、議案第4号、福井県市町総合事務組合からの脱退について、議案第5号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、以上2議案については、当斎苑組合の解散に伴い、福井県市町総合事務組合からの当斎苑組合の脱退を、また同総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議会の議決を求められたものであります。

以上、5議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、全員一致で原案どおり可決いたしました。なお、今回は一般質問はありませんでした。

以上、三国あわら斎苑組合議会の報告といたします。平成24年2月29日、三国あわら斎苑組合議会議員、吉田太一。

議長（向山信博君） 次に、坂井地区環境衛生組合議会について、4番、山田重喜君、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 4番、山田重喜君。

4番（山田重喜君） 坂井地区環境衛生組合議会の概要について報告させていただきます。

ます。

去る1月30日に第105回定例会が開催され、議案4件が上程されました。

まず、平成23年度坂井地区環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)であります。歳入では、財産運用収入が12万6,000円あり、繰越金については917万5,000円を増額補正いたしました。

歳出では、総務費で旧施設解体撤去工事の入札差金等で4,300万円を減額、収集車外装化では、申請業者がなかったので交付金350万円を減額して、一部事務組合統合に伴うネットワーク構築委託料として150万円を計上いたしました。衛生費で、委託料の旧施設の槽内汚泥処理運転管理業務や新施設の維持管理、運営業務では、汚泥処理量や搬入量の減少により、合わせて1,370万円を減額いたしました。

これらの結果、歳出で5,858万4,000円を減額することになり、構成市からの負担金を6,799万9,000円減額することにより、予算総額を歳入歳出それぞれ3億3,345万7,000円とするものであります。

審議の結果、賛成全員で原案のとおり可決いたしました。

次に、坂井地区環境衛生組合解散に係る県との公平委員会事務の委託の廃止に関する協議について、福井県市町総合事務組合からの脱退について、及び福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についての3議案が一括して上程され、3議案とも賛成全員で原案のとおり承認されました。

以上、坂井地区環境衛生組合議会の報告といたします。平成24年2月29日、坂井地区環境衛生組合議会議員、山田重喜。

議長(向山信博君) 次に、坂井地区介護保険広域連合議会について、13番、牧田孝男君、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 坂井地区介護保険広域連合議会の概要について報告をさせていただきます。

去る2月3日、午後3時より、あわら市議会議場において第40回坂井地区介護保険広域連合議会定例会が開催され、議案6件が上程されました。

まず、議案第1号、平成23年度坂井地区介護保険広域連合一般会計補正予算(第2号)については、職員人件費等の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を4,410万7,000円とするものであります。

次に、議案第2号、平成23年度介護保険特別会計補正予算(第3号)については、職員人件費、介護保険システム等修正費、保険給付費、地域支援事業費等の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ379万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を90億7,340万5,000円とするものであります。

次に、議案第3号、平成24年度一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,283万8,000円とするもので、広域連合に係る諸経費が計上されております。

次に、議案第4号、平成24年度介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ94億1,787万8,000円とするもので、主なものといたしましては、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする第5期介護保険事業計画に基づき、保険給付費89億4,576万9,000円、地域支援事業費2億6,800万円などが計上されております。

次に、議案第5号、介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、第5期介護保険事業計画に基づき、平成24年度から26年度までにおける第1号被保険者の保険料率を変更するもので、現行の基準月額4,100円を5,400円にするものであります。

次に、議案第6号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については、福井県市町事務組合から、平成24年付で、三国あわら斎苑組合、坂井地区環境衛生組合、及び坂井地区水道用水事務組合が脱退し、同年4月1日から坂井地区介護保険広域連合の名称を変更することについて、同組合の規約の変更を行うものであります。

以上、6議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案どおり可決いたしました。

なお、一般質問では、畑野議員が、4月改定の介護報酬における利用者、労働者、施設への影響及び今後、施設への実態調査をし改善策を見いだすことについて、及び、坂井地区在宅ケアネットを住民に周知徹底するよう、啓発活動に努めること、永井議員が、持続可能で安心な介護制度へ、牧田議員が、第5期介護保険計画の目指すところのもの何かを、それぞれ質問いたしました。

また、選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、選挙管理委員に中島茂昭氏、由川利美氏、竹内之道氏、稲田修氏、補充員に長谷川巧氏、東長明氏、大島豊一氏、関輝勝氏が当選されました。

以上、坂井地区介護保険広域連合議会の報告といたします。平成24年2月29日、坂井地区介護保険広域連合議会議員、牧田孝男。

議長（向山信博君） 次に、福井県後期高齢者医療広域連合議会について、16番、山川 豊君、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 16番、山川 豊君。

16番（山川 豊君） 福井県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

平成24年2月17日、第1回目の臨時会が開催されました。その議案としまして、二つの議案が上程されました。

まず、第1号議案につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する案件でございました。この件につきましては、高

齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項に基づき、平成24年度及び平成25年度に適用する保険料率と賦課限度額を規定するため、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年度福井県後期高齢者医療広域連合条例、第1号）の一部の改正です。

また、高齢者の確保に関する法律施行令が改正され、保険料の賦課限度額が50万円から55万円に引き上げられました。

条例改正の内容は、所得割率100分の7.9とすると。これは24年度、25年度は据え置きということで決定をいたしました。

被保険者の均等割りは4万3,700円とすると。これも24年度、25年度の据え置きでございます。

保険料の賦課限度額は55万円を超えることができないという、これ、法令の改正で、5万円が引き上げになりました。

賦課額の按分方法につきましては、均等割総額を56%、所得割総額を44%ということで決定をしております。

また、全国の広域連合の保険料改定状況につきまして申し上げますと、前回、22年、23年度は現行据え置きは福井県を含めて16広域連合でございました。また、そのときの引き上げは23広域連合、また引き下げが8広域連合でありました。今回につきましては、今回、24、25年度ですけれども、現行据え置き県は福井県を含め7広域連合です。引き上げは40広域連合です。

以上の案件につきましては、賛成多数で承認をされました。

また、2号議案につきましては、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規定の変更についてでございます。この件につきましては、福井県市町総合事務組合から平成24年3月31日付で、三国あわら斎苑組合、坂井地区環境衛生組合、及び坂井地区水道用水事務組合を脱退させ、平成24年4月1日から事業を継承する坂井地区介護保険広域連合の名称を坂井地区広域連合に変更するものです。この案件につきましては、全員賛成で承認されました。

以上、福井県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

議長（向山信博君） 次に、嶺北消防組合議会について、7番、笹原幸信君、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 嶺北消防組合議会の報告をいたします。

11月28日、午後3時より嶺北消防本部において第5回臨時会が開催されました。上程議案は、一般会計補正予算と一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、及び高規格救急車の取得についての3議案でありました。

議案第8号、一般会計補正予算においては、歳入歳出それぞれ832万1,000円を追加し、歳入歳出総額を20億9,928万9,000円とするものです。その内容の主なものは、あわら消防署の造成及び庁舎新築工事の入札差金4,021万1,

000円の減額と高規格救急車330万3,000円と消防ポンプ車2台、263万円の減額が計上されています。なお、今回取得した高規格救急自動車は、下金屋の嶺北金津消防署救急分所に配置されます。

次に、消防補償負担金1,762万5,000円が計上されておりました。この負担金は、例年は消防団員1人当たり1,900円ですが、東日本大震災で253名の消防団員が殉職または行方不明になっておられる方々への補償金が不足したためのものであります。消防団員1名につき2万2,800円の負担金を追加で拠出するものであります。職に殉じられた方々のための補償負担金の追加は当然であります。職に殉じられた方々に対して心からご冥福をお祈りいたします。

議案第10号、高規格救急車の取得については、取得価格3,097万5,000円で、請負率90.57%でありました。なお、あわら市の分担金は2,682万5,000円の減額となりました。

審査の結果、議案第8号、議案第9号は賛成多数、議案第10号は賛成全員で、すべて可決されました。

以上、嶺北消防組合議会の報告を終わります。

議長(向山信博君) 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について、5番、三上 薫君、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 5番、三上 薫君。

5番(三上 薫君) 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要について報告させていただきます。

去る11月25日、3時から笹岡清掃センター2階の会議室において、第152回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会が開催され、議案1件が上程されました。

平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入28億5,907万1,205円、歳出26億9,123万409円で、1億6,784万796円を繰越するものです。

平成22年度の収支の状況を見ると、全年度と比較し106万7,000円、率にして0.6%の増でありました。

慎重に審議いたしました結果、全員一致で原案のとおり可決いたしました。

そのほか、電子計算組織の共同利用団体の変更についての報告がありました。

まず、電子計算組織の経緯について説明があり、本組合では、昭和51年4月から電子計算組織の共同処理を始めており、平成14年11月から、分散型共同利用システムをすべての構成市町村で利用していた。この間、コンピューター技術の著しい発展に伴い、システム構成、運用形態も大きく変化している。福井市では、平成21年11月から独自利用システムを導入し、あわら市、坂井市、永平寺町では平成23年11月から新たな共同利用システムの運用を開始した。このようなことから、電子計算組織の共同利用に係る規約を変更したいというものです。

規約の変更の内容については、電子計算組織に関する事務における共同処理団体を、福井市を除いたあわら市、坂井市、永平寺町の3団体とするものです。

また、これに伴い、一部の市町にかかる案件については、全出席議員の過半数に加え、各関係市町の出席議員の過半数によって決するという特別議決の規定を追加するものです。

最後に、規約変更の手続について説明があり、組合格約の変更には構成市町すべての議会において規約変更議案の議決が必要であるので、平成24年3月の各市町議会において議決をお願いすることになるとのことです。

また、22年度の主な成果として、平成21年12月1日から指定管理者コークにより営業を行っている。指定管理者において毎月各種イベント等の開催により、余熱館笹岡の利用者は組合運営時と比較して1.3倍の増となったとの報告がありました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告といたします。平成24年2月29日、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議員、三上 薫。

議長（向山信博君） 次に、坂井地区水道用水事務組合議会について、14番、卯目ひろみ君、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 坂井地区水道用水事務組合議会の報告をいたします。

去る2月10日、午後4時から全員協議会終了後に坂井市議会議場において第77回坂井地区水道用水事務組合議会定例会が開催され、議案3件が上程されました。

まず、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてですが、平成24年3月31日をもって当組合が解散することに伴い、当組合と福井県との間の公平委員会事務委託の廃止に関する協議について、緊急を要し、専決処分をしたのでその承認を求める内容でありました。

次に、議案第1号、福井県市町総合事務組合からの脱退についてですが、地方自治法第286条第1項の規定により、平成24年3月31日に福井県市町総合事務組合を脱退するもので、この案は、平成24年3月31日に坂井地区水道用水事務組合を解散し、4月1日から当組合の事務を坂井地区広域連合が継承するための提出議案でありました。

続いて、議案第2号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、福井県市町総合事務組合から、平成24年3月31日付で、三国あわら斎苑組合、坂井地区環境衛生組合、と同じによりまして、当組合を脱退させることについて協議したく、地方自治法第290条の規定により提出された議案でありました。

以上、3議案につきまして慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、全員一致で原案どおり承認及び可決いたしました。

以上、坂井地区水道用水事務組合議会の報告とさせていただきます。平成24年

2月29日、坂井地区水道用水事務組合議会議員、卯目ひろみ。
議長(向山信博君) 次に、議会運営委員会の閉会中における所管事務調査の報告を、
12番、丸谷浩二君、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 12番、丸谷浩二。

12番(丸谷浩二君) 議会運営委員会行政視察の報告を行います。

去る1月16日滋賀県守山市議会、翌17日愛知県半田市議会へと行政視察を行いました。

視察の目的といたしまして、現在、あわら市議会が取り組んでおります議会改革、議会の活性化を進めて行く上で、先進的に議会基本条例を制定し、取り組みを行っている、その取り組み内容等について視察研修を行いました。

初日の守山市については、琵琶湖の南東部を形成する湖南平野の中央部に位置し面積55.73km²で人口約7万8,000人の田園都市であります。議員数22名、3常任委員会で構成されており、議会基本条例の制定については、平成20年12月に議長より議会運営委員長に議会のあり方についての諮問がなされ、以後、検討し、21年9月に基本条例策定の特別委員会を設置し協議等を重ね、22年12月議会にて条例を制定されております。

説明の中で、議会報告会が条例で謳われてなく、理由といたしましては、報告会が住民の要望、陳情の場になりかねないからということでありました。しかし、今後は条例を運用していく中で報告会の実施を検討していくとの説明でありました。

また、委員会は公開となっておりますが、全員協議会や委員会協議会は非公開との事でありました。全員協議会は基本的に全議員に周知させたいものを報告するという形で開催しているとのこと。私としましては、報告会を開催されていないということで、そのことが聞かれなかった事が残念に思った次第であります。

次に、半田市については、中部国際空港の東、知多半島の中央部に位置し、知多地域の政治、経済、文化の中心都市として発展した、面積47km²で人口約12万人の都市であります。議員数22名、3常任委員会で構成をされ、平成20年、基本条例について調査研究を進め、23年3月議会において制定をされました。23年度中に報告会を全議員出席のもと、2回開催をされており、参加市民については、1回目130人、2回目50人とのことでありました。開催会場につきましては、1カ所で行われたとのことでした。面積や山地がほとんどない地理的な面、また人口が中心部に集中しているという条件の中ではありますが、会場が1カ所というのは、人口12万を考えると少ないのではと問いかけますと、今後は数カ所での開催を考えているとのことでありました。

また、報告会ごとに特別にテーマを決め、これまでの経過や委員会の審議結果を報告し、議会として市民の意見徴収に努めているとのこととございました。なお、現在、庁舎の建設問題等があるということで、特別にテーマを決めているということとございます。

ほかに、全員協議会の後、議員だけで意見交換会を実施しており、フリートークで行い、会議録も残さないとのことでありました。実質、議員間の討論の場となっているとのことでありました。

以上、それぞれ地方議会に課せられた問題に真摯に向かい活動をされていることをお聞きし、大変参考になりました。

あわら市も、この4月より基本条例施行を目指しておりますが、この基本条例は議会改革の一つの手段であり、今回の視察を参考にして、市民の皆様により開かれた議会を目指し、あわら市の発展のため、18名の議員が力を合わせ進まなくてはならないと強く感じた次第であります。

以上で議会運営委員会の行政視察の報告といたします。2月29日、議会運営委員会委員長、丸谷浩二。

議長（向山信博君） これで諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（向山信博君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、総務課所管について申し上げます。

平成24年度から予定しております防犯隊の組織再編についてですが、隊員の募集につきましては、広報紙やホームページでの公募に加え、地域の方々に組織する団体であることから、昨年末に各区の区長さん方に推薦をお願いいたしました。その結果、現在の申し込み総数は定員120人に対し92人となっております。推薦に当たりましては、各区長さん方に多大のご尽力をいただきました。心から感謝を申し上げます。今後も、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりの核となる組織を編成するため、引き続き隊員の募集を続けるとともに、4月からの新体制発足に向け準備を整えていきたいと考えております。

次に、嶺北あわら消防署庁舎の建設工事の進捗状況についてですが、花乃杜5丁目において昨年9月に着工しました本工事は、平成25年4月の供用開始に向け、順調に進んでおります。これまでに基礎工事が完了し、現在は車庫や出動準備室等の躯体配筋、型枠工事、柱や壁ボックスの各種配管工事などが行われており、市の防災拠点として早期の完成を目指し、今後も着実に進めて参ります。

次に、市民福祉部関係でございますが、市民生活課所管では、1月17日にあわら市地域公共交通会議を開催し、乗合タクシー、デマンド交通の運行内容についてご承認をいただき、現在、市内交通事業者より国への事業許可申請を進めているところであります。4月からの運行開始に備え、3月1日からは登録証の交付を、また、3月26日からは運行予約の受付を開始いたします。新たな公共交通として、市民の皆様にとって身近な足となるよう努めて参りたいと考えております。

次に、子育て支援課所管の幼保一体化について申し上げます。

このほど、国は、ワーキングチームにおいて検討を重ねてきた子ども・子育て新システムの最終案を提示しました。この案では、社会保障と税の一体改革にあわせて、平成27年度以降、3年をかけて段階的に導入する方針を示しております。しかしながら、財政的な支援や利用者負担のルールなど明確になっていない部分も多々あります。したがって、今後も国の動向を注視しながら、あわら市としての幼保一体化を進めて参りたいと考えております。なお、幼保一体化に伴いスペースが不足すると想定される金津地区の保育施設については、新たに用地を確保し、新設したいと考えております。候補地といたしましては、現在、稻荷山区の市有地に絞り込み、今後は、文化財の発掘調査や現地測量等を実施したいと考えております。

次に、経済産業部関係でございますが、農林水産課所管では、農地・水保全管理支払交付金に対する取り組みについて申し上げます。

平成19年度を初年度とする農地・水・環境保全向上対策につきましては、本年3月末をもって5年間の実施期間が終了いたします。一方、平成24年度以降につきましては、継続地区においては交付単価が4分の3程度に減額されるものの、新たに5年を期間とする共同活動支援交付金が、また、23年度に創設された向上活動支援交付金につきましては、平成24年度から28年度までの5年間で、新たな実施期間とされたところであり、2月16、17日の両日、すべての活動組織を対象とした説明会を開催し、事業終了に向けた会計事務等の適正処理、また、新たな取り組みの内容について周知を図ったところであります。今後は、活動組織との連絡を密にし、事業の円滑かつ適正な執行に努めて参りたいと考えております。

次に、教育委員会関係でございますが、教育総務課所管では、学校給食センター整備事業の進捗状況について申し上げます。

用地測量調査設計業務については、昨年未までに現況測量と4カ所のボーリング調査を終え、本年1月には土地所有者及び隣地境界者による立ち合いを実施しております。これらの結果に基づき、用地造成工事に係る設計業務に着手し、今回の補正予算にその概算工事費を計上いたしております。また、建物に係る建築設計業者を1月に決定し、この設計業者の企画による厨房機器等選定プロポーザルを2月15日に行い、市の選定委員会で、最優秀提案業者を選定したところであります。これによる提案を建築の基本設計に反映して参りたいと考えております。

次に、文化学習課所管の旧金津ショッピングセンターの利活用については、仮称、生涯学習館として整備するため、建築及び文化財等の展示ディスプレイの基本設計を踏まえ、実施設計を進めております。実施設計完成後は、なるべく早い時期に工事請負費等の予算措置をさせていただき、24年度末の完成を目指し、整備工事を発注したいと考えております。完成後は、図書や文化財等の移転作業を進め、平成25年夏頃のオープンを目指しております。

次に、金津創作の森では、1月14日から3月4日までフランスポスターデザインの巨匠、レイモン・サヴィニャック展を開催しております。この間におきまして、作品監修者の山下純弘氏によるギャラリートークや会場での作品解説を行い、来館者に好評を得ております。また、陶芸専門員として雇用した米国籍のアーロン・ブラウン氏についてですが、福井新聞やNHK福井放送局をはじめ、既に約10社の報道機関の取材を受けるなど、当初の期待どおり市の広告大使的役割を果たしております。今後は、作家としての活躍にも期待して参りたいと考えております。

以上で、行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（向山信博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、八木秀雄君、7番、笹原幸信君の両名を指名します。

会期の決定

議長（向山信博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より3月22日までの23日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第1号の提案理由説明

議長（向山信博君） 日程第3、議案第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第1号、専決処分の報告について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、市の公用車による車両破損事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、昨年10月7日に市給食センターの給食配送車を車庫から搬出口に移動させるためにセンター前の道路に出た際、右手から走行して来た軽トラックと衝突し、左側ドア等を破損させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、

2月7日付で専決処分を行ったものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。
議長（向山信博君） 議案第1号は、これをもって終結いたします。

議案第2号から議案第10号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第4、議案第2号、平成23年度あわら市一般会計補正予算（第5号）、日程第5、議案第3号、平成23年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第6、議案第4号、平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第5号、平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第2号）、日程第8、議案第6号、平成23年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）、日程第9、議案第7号、平成23年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第8号、平成23年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、日程第11、議案第9号、平成23年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第10号、平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）

以上の議案9件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第2号、平成23年度あわら市一般会計補正予算（第5号）から議案第10号、平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）までの9議案について、概要の説明を申し上げます。

議案第2号の一般会計補正予算（第5号）につきましては6億6,172万3,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ135億3,971万5,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、その多くが、各歳出項目において事業費の確定や精算等により生じた不用額を減額したものとなっております。また、これらの余剰の財源が生じたことなどから、財政調整基金の取り崩し分、1億7,000万円を減額するとともに、新たに1億4,999万9,000円を積み立てております。

それでは歳出の主なものからご説明いたします。

まず総務費では、一般管理費で一般職共済組合負担金239万8,000円を追加計上いたしております。

公共交通対策費では、えちぜん鉄道株式会社に対する経営支援補助金225万円を減額するほか、京福バス路線に係る広域生活路線維持対策等事業補助金1,080万円を計上いたしております。

民生費では、社会福祉総務費で国民健康保険特別会計繰出金 2 5 5 万 7, 0 0 0 円を減額する一方、障害者福祉費で訓練等給付費 1, 2 0 0 万円など扶助費 1, 5 0 8 万円を追加計上いたしております。

老人福祉総務費では、介護保険広域連合負担金 6 0 0 万 4, 0 0 0 円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 7 0 2 万 6, 0 0 0 円も追加計上する一方、後期高齢者医療広域連合事務費負担金 1 5 2 万 1, 0 0 0 円、後期高齢者医療特別会計繰出金 1 2 1 万 8, 0 0 0 円などを減額いたしております。

老人福祉施設費では、老人保護施設措置費 1, 1 3 1 万 9, 0 0 0 円を追加計上するほか、地域支援事業費で介護予防事業委託料 1 5 9 万 3, 0 0 0 円を減額いたしております。

保育所費では、私立の保育所運営事業に係る措置委託料等 9 3 3 万 3, 0 0 0 円、広域入所委託料 5 7 2 万 6, 0 0 0 円を、幼稚園費で私立の幼稚園運営事業に係る措置委託料等 8 0 9 万 8, 0 0 0 円を追加計上いたしております。

衛生費の予防費では、医薬材料費 3 5 1 万 5, 0 0 0 円、予防接種委託料 5 5 6 万 2, 0 0 0 円などを減額するほか、保健費で妊婦、乳児検診委託料 2 9 2 万 8, 0 0 0 円、基本健康診査委託料 1 7 0 万円などを減額いたしております。

環境衛生費では、坂井地区環境衛生組合負担金 1, 7 8 6 万円、公害対策費では、調査、測定に係る委託料 1 0 4 万 1, 0 0 0 円を減額いたしております。

塵芥処理費では、清掃センター等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金 1, 4 2 8 万円、塵芥処理に係る印刷製本費、委託料などで 2 9 0 万円を減額いたしております。

労働費の緊急雇用対策費では、伝統芸能継承者育成事業委託料 1, 7 1 6 万円、新規参入農業経営体支援事業 4 1 3 万 3, 0 0 0 円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で坂井丘陵企業的園芸拡大事業補助金 5 4 8 万 4, 0 0 0 円、低コスト耐候性ハウス導入事業補助金 7 6 6 万 4, 0 0 0 円などを減額するほか、農地費で県営基幹水利ストックマネジメント事業負担金 4 0 0 万円を追加計上する一方、農道保全対策事業負担金 3 5 0 万円、坂井北部土地改良区事務所運営補助金 3 1 0 万 4, 0 0 0 円などを減額いたしております。

商工費では、観光費で観光事業補助金 3 1 1 万 9, 0 0 0 円を減額する一方、観光施設費で財団法人セントピア芦原に係る運営補助金 6 億 5, 0 0 0 万円を追加計上いたしております。

土木費では、除雪対策費で除雪に係る経費 1, 0 0 0 万円を追加計上するほか、河川総務費で県営河川改良事業負担金 4 0 0 万円、都市計画総務費で芦原温泉駅周辺整備事業に係る経費 5, 5 6 0 万円、公共下水道費で公共下水道事業会計補助金 3, 6 0 0 万円を、それぞれ減額いたしております。

また、住宅総務費で木造住宅耐震改修促進事業補助金 1 2 0 万円、住宅管理費で公営住宅ストック総合改善事業に係る経費 3 4 7 万 6, 0 0 0 円などをそれぞれ減額いたしております。

消防費では、消防施設費で消火栓新設維持管理負担金 3 9 7 万 6 , 0 0 0 円を減額いたしております。

教育費では、小学校の学校管理費でプール改修事業に係る経費 3 2 1 万 3 , 0 0 0 円、中学校の学校管理費で特定建築物維持管理業務委託料 1 1 2 万円、小中学校に係る要保護・準要保護援助費 2 3 0 万円などをそれぞれ減額いたしております。

このほか、幼稚園費で臨時職員賃金 1 8 4 万 4 , 0 0 0 円、社会教育総務費で、放課後児童クラブ指導員賃金 1 4 0 万 8 , 0 0 0 円、複合生涯学習施設費整備費で設計業務委託料 1 , 1 8 7 万 5 , 0 0 0 円、学校給食費で臨時職員賃金 1 1 0 万 8 , 0 0 0 円を、それぞれ減額するほか、給食センター整備費で給食センター整備事業に係る設計業務委託料 1 , 2 5 9 万円を減額する一方、用地造成に係る工事請負費 4 , 4 5 0 万 9 , 0 0 0 円を計上いたしております。

公債費関係では、地方債償還に係る利子 4 , 0 5 4 万 7 , 0 0 0 円を減額いたしております。

諸支出金では、基金費で、財政調整基金積立金 1 億 4 , 9 9 9 万 9 , 0 0 0 円、南部土地区画整理基金積立金 1 , 0 6 0 万 1 , 0 0 0 円、学校施設整備基金積立金 9 9 9 万 9 , 0 0 0 円などを追加計上いたしております。

次に、歳入であります。市民税及び市たばこ税の市税で 3 億 4 , 8 0 0 万円、地方特例交付金で 1 , 6 3 6 万 1 , 0 0 0 円、地方交付税で 3 億 3 , 1 1 1 万 6 , 0 0 0 円、負担金で 1 , 4 6 2 万 1 , 0 0 0 円、国庫負担金で 5 1 4 万 4 , 0 0 0 円、財産売払収入で 2 , 2 7 7 万 4 , 0 0 0 円、繰越金で 1 億 9 , 7 4 3 万円などを追加計上する一方、国庫補助金で 4 , 8 5 2 万 8 , 0 0 0 円、県補助金で 3 , 8 3 0 万 6 , 0 0 0 円、繰入金で 1 億 7 , 1 6 6 万 7 , 0 0 0 円などを減額いたしております。

次に、繰越明許費であります。民生費で私立保育所施設整備事業 1 億 2 , 7 8 7 万 4 , 0 0 0 円、本荘幼稚園改修事業 1 , 6 9 0 万 6 , 0 0 0 円、農林水産業費で県営かんがい排水事業負担金 3 , 0 4 1 万 8 , 0 0 0 円、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 1 , 4 5 3 万 4 , 0 0 0 円、県営林道事業負担金 2 3 0 万円、土木費で県営道路改良事業負担金 4 5 0 万円、芦原温泉駅周辺整備事業 1 , 1 0 0 万 1 , 0 0 0 円、教育費で新郷小学校プール改修事業 1 , 5 7 5 万円、給食センター整備事業 1 億 8 , 4 7 5 万 1 , 0 0 0 円を、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

最後に地方債の補正であります。県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、臨時財政対策債など 1 1 件について、それぞれ所要の変更を行っております。

議案第 3 号の国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)につきましては、1,461 万円の減額補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 3 1 億 7 , 7 4 6 万 9 , 0 0 0 円とするものであります。

歳出の主なものとしたしましては、退職被保険者療養給付費 1 , 2 5 0 万円、退職被保険者等高額療養費 3 7 0 万円、一般被保険者保険税還付金 2 0 0 万円、療養給

付費等返還金 1,784万5,000円を追加計上する一方、高額医療費共同事業医療費拠出金 1,639万5,000円、保険財政共同安定化事業拠出金 3,346万円 1,000円、特定健康審査委託料 311万2,000円などを減額いたしております。

歳入の主なものとしたしましては、国民健康保険税 3,110万円、療養給付費等交付金 2,869万5,000円、国民健康保険基金繰入金 1億1,558万5,000円を追加計上する一方、療養給付費及び高額医療費共同事業に係る国庫負担金 4,985万円、高額医療費共同事業に係る県負担金 409万9,000円、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業に係る交付金 3,197万7,000円、一般会計繰入金 255万7,000円を減額いたしております。

議案第4号の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきましては、45万6,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億8,935万6,000円とするものであります。

歳出としたしましては、保険料還付金 167万4,000円を追加計上する一方、後期高齢者医療広域連合に係る保険料納付金 121万8,000円を減額するものであります。

これに伴う歳入につきましては、保険料還付金 167万4,000円を追加計上する一方、保健基盤安定繰入金 121万8,000円を減額いたしております。

議案第5号のモーターボート競走特別会計補正予算(第2号)につきましては、7万7,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億6,559万3,000円とするものであります。

歳出において一般管理費の一般職共済組合負担金で7万7,000円を追加計上し、歳入において同額を競艇事業収入の精算金で追加計上するものであります。

議案第6号の水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的収入の営業収益で水道料金 300万円、消火栓維持管理に係る一般会計負担金 16万8,000円及び下水道使用料徴収業務負担金 59万3,000円を減額しております。

一方、収益的支出では、営業費用で職員共済組合負担金 12万5,000円を追加計上する一方、水質検査業務委託料 78万6,000円を減額し、補正後の収益的支出予定額を7億5,570万7,000円とするものであります。

また、資本的収入では、消火栓設置に係る一般会計負担金 381万3,000円、石綿セメント管更新等事業補助金 14万円を減額いたしております。

また、資本的支出では、職員共済組合負担金 13万9,000円を追加計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金 390万3,000円、消費税資本的収支調整額 18万9,000円を追加し、収支の調整を行っております。

議案第7号の工業用水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的支出の営業費用で職員共済組合負担金 5万1,000円を追加計上し、補正後の収益的

支出予定額を1,082万6,000円とするものであります。

議案第8号の公共下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の営業収益で、下水道使用料400万円を、営業外収益で高資本対策に係る一般会計補助金450万円を減額いたしております。

一方、収益的支出では、営業費用で職員共済組合負担金24万9,000円を追加計上する一方、水質検査委託料108万円、下水道管渠清掃委託料37万円、下水道管調査委託料185万円、下水道使用料徴収業務負担金59万3,000円、水洗便所改造奨励金108万円を減額し、収益的支出予定額を9億8,741万2,000円とするものであります。

また、資本的収入では、受益者分担金及び負担金947万円を追加計上する一方、公共下水道事業債9,640万円、流域下水道事業債120万円、一般会計補助金3,150万円を減額いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金408万6,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第9号の農業集落排水事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の営業収益で下水道使用料55万円を減額する一方、収益的支出の営業費用で職員共済組合負担金1万2,000円を追加計上し、収益的支出予定額を4,967万6,000円とするものであります。

議案第10号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の営業収益で、ペットボトル水販売収益128万円を減額し、収益的支出では、営業費用で水質試験等に係る委託料30万円、修繕料50万円及び取水、送水ポンプに係る電気料40万円を減額する一方、営業外費用で消費税及び地方消費税16万2,000円を追加計上し、補正後の収益的支出予定額を1億6,095万4,000円とするものであります。

以上が補正予算の概要でございます。

これら9議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(向山信博君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(向山信博君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第2号から議案第10号までの9議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議長(向山信博君) 暫時休憩いたします。

(午前11時02分)

議長(向山信博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号から議案第20号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第13、議案第11号、平成24年度あわら市一般会計予算、日程第14、議案第12号、平成24年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第13号、平成24年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第16、議案第14号、平成24年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算、日程第17、議案第15号、平成24年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第18、議案第16号、平成24年度あわら市水道事業会計予算、日程第19、議案第17号、平成24年度あわら市工業用水道事業会計予算、日程第20、議案第18号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第21、議案第19号、平成24年度あわら市農業集落排水事業会計予算、日程第22、議案第20号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算

以上の議案10件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第11号、平成24年度あわら市一般会計予算から議案第20号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの平成24年度10会計予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

政府は、昨年12月16日に平成24年度予算編成の基本方針を閣議決定しております。

この中において、我が国が次元の異なる二つの危機、すなわち、財政危機と東日本大震災による危機に直面していると分析した上で、この危機を克服するために、これまでの新成長戦略に定められた取り組みを加速、強化するとともに、危機をチャンスに変えるという新しい考え方で産業構造や政治、行政の仕組みの変革に取り組むこととしております。

一方、地方財政については、財政運営戦略に定める中期財政フレームを踏まえ、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理をし、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、財政運営上、支障が生じないよう適切な補てん措置を講ずることとしております。

このような状況の中、平成24年度の地方交付税総額は、対前年度比で811億円増の17兆4,545億円とされたほか、地域主権改革に沿って財源の重点的な配分を行うこととされました。

本市におきましては、従来から経費の削減に努めるとともに、県内でもいち早く各小中学校の耐震化を完了させるなど、国や県の施策の動向を注視しながら、財源

の重点的配分に努めて参りました。

平成24年度予算は、引き続き各部局における責任の自覚と経営感覚の向上を図るため、一昨年度から実施している配当予算制度を継続しつつ、予算編成を行っております。また、若い世代が住み、生み、育てたくなるまちづくりのため、H E E C E 構想として体系化した取り組みについて、今年度も所要の予算措置を行ったほか、東日本大震災を踏まえた市民生活の安全安心を守る取り組みについても配慮いたしました。

なお、景気低迷等により市税等の自主財源について確かな見通しを持つことが極めて困難な中、市政を取り巻く情勢の変化に的確かつ機動的に対応できる安定的な財政基盤を確立することが不可欠となっております。このため、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指数にも留意しながら、合併特例債等の優遇債の有効活用を講じて予算を編成したものであります。

以上が予算編成の基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては、副市長から説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 副市長、北島善雄君。

副市長（北島善雄君） 私の方から、議案第11号、平成24年度あわら市一般会計予算及び議案第12号から第20号までの各特別会計等の当初予算につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、議案第11号、平成24年度あわら市一般会計予算についてであります。本案は、歳入歳出それぞれ126億6,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして5億4,000万円、4.5%の増となっております。予算総額が増となりました主な要因としては、前年度予算が骨格予算であったことがありますが、平成23年度6月補正後の予算額との比較におきましては、1億856万8,000円、0.9%の増となっており、ほぼ同程度の予算規模となっております。

それではまず主な歳入について申し上げます。

第1款 市税は、総額43億6,491万5,000円で、前年度と比較して1億9,699万6,000円、4.7%の増となっております。これは、主として、評価がえに伴う固定資産税の減額が前年度比で6,700万円程度見込まれる一方で、年少扶養控除の廃止などにより個人市民税で1億4,700万円、業績の回復に伴い、法人市民税で9,900万円の増収を見込んだためであります。

第2款 地方譲与税から第8款 自動車取得税交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込額等を勘案し、合計で5億5,270万円を計上いたしております。前年度比0.4%の微減ということになっております。

第9款 地方特例交付金は、前年度と比較して3,200万円、率にして80%減の800万円を計上いたしております。これは、これまで、この交付金に含まれていた子ども手当の制度改正に伴う地方負担補てん分及び自動車取得税の軽減に係る

減収補てん分が、個人市民税における年少扶養控除の廃止に伴う増収分をもって振りかえることとされているため、その減額を見込んだものであります。

第10款 地方交付税は、前年度と比較して5,000万円増の28億5,000万円を計上いたしております。平成23年度の普通交付税の決定額は27億3,131万9,000円であり、国の地方財政計画では、平成24年度の交付税総額は、ほぼ今年度と同額であります。先ほど申し上げましたように、市税の増収なども見込まれることなども勘案し、前年度比5,000万円増の24億5,000万円の計上いたしました。また、特別交付税につきましては、前年度と同額の4億円を計上いたしております。

第12款 分担金及び負担金は、保育所、幼稚園の保育料などで、前年度比1.7%の減となる2億8,358万9,000円を計上いたしております。

第13款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、一般廃棄物処理手数料、幼稚園保育料などで、前年度比0.6%の減となります1億6,763万2,000円を計上いたしております。

第14款 国庫支出金は、前年度比3.6%の減となる12億6,384万6,000円を計上いたしております。減となりました主な要因としましては、子ども手当の国庫負担分1億3,124万2,000円の減額が挙げられます。なお、子ども手当に関しましては、現行の制度が継続されるものとして計上をいたしております。

第15款 県支出金は、前年度比27.3%の減となる7億2,764万8,000円を計上いたしております。減となりました主な要因といたしましては、緊急雇用創出事業、坂井丘陵産地高度化事業などの終了に伴う県補助金の減が挙げられます。

第18款 繰入金は、前年度比46.1%の大幅増となる2億6,327万1,000円を計上しております。これは、財政調整基金繰入金を、昨年に比べ9,000万円増の2億6,000万円を計上いたしたことによるものでございます。

第20款 諸収入は、前年度比9.7%の減となる4億2,507万5,000円を計上いたしております。内容といたしましては、各種貸付制度に係る預託金等の貸付金元利収入1億8,461万4,000円、地域支援包括的支援、任意事業受託費などの受託事業収入7,676万7,000円、雑入1億5,229万9,000円が主なものであります。また、減となった主な要因としましては、今年度から雲雀ヶ丘寮の貸付金4,000万円を計上していないことが挙げられます。

第21款 市債は、前年度比55.8%の大幅増となる17億2,170万円を計上いたしております。昨年度の当初予算が骨格予算であり、継続事業を除き投資的経費は補正予算計上といたしておりますが、これらを計上した6月補正後の市債と比較いたしても4億4,660万円の増となっております。これは、主として、あわら消防署庁舎建設に伴う市債5億8,490万円を計上したことによるものでございます。内容といたしましては、臨時財政対策債6億5,000万円、今ほど申し上げました消防債5億8,490万円のほか、土木債2億3,760万円、教育債1億7,040万円などとなっております。なお、このうち平成24年度の合併特例債と

しましては9億3,330万円を予定いたしております。

次に、歳出であります。まず性質別の状況を申し上げます。

人件費などの義務的経費は、総額で58億4,186万8,000円、構成比は46.1%で、前年度と比較して2%の減でございます。また、義務的経費以外のその他の経費は、総額で68億1,813万2,000円、構成比は53.9%で、前年度と比較して10.7%の増でございます。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、退職職員の不補充などにより、一般職職員が6名の減となったこと、及び退職手当特別負担金の減などにより8,800万9,000円の減ということでございます。扶助費では、障害者自立支援給付費が増加した一方で、子ども手当が減額となったため、1,085万2,000円の減ということになります。物件費で、緊急雇用創出事業の減などにより2,128万7,000円の減と。補助費等で、あわら消防署庁舎建設に伴う嶺北消防組合負担金の増、水道事業会計及び公共下水道事業会計に対する補助金の増などによる3億5,801万3,000円の増。普通建設事業費では、前年度が骨格予算であったこともありますが、湯のまち駅前多目的広場整備工事が終了したことや、芦原温泉駅周辺整備事業で事業費の減がある一方で、市民武道館の耐震補強、改修工事や各小学校のプール改修工事に伴う増のため、2億2,654万5,000円の増となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費は1億8,851万4,000円で、前年度と比較して3,489万円、22.7%の増となっております。増となっておりますのは、議員年金制度の改革に伴い議員共済組合負担金が増となったことによるものであります。

第2款 総務費は10億7,410万円で、前年度と比較して8,370万9,000円、7.2%の減となっております。減となりました主な要因としまして、退職手当特別負担金や統一地方選挙経費の減が挙げられます。

主な内容といたしましては、第1項 総務管理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億3,010万8,000円、第2項 徴税費で、土地異動更新業務委託料417万9,000円、市税過誤納還付金2,000万円、第3項 戸籍住民基本台帳費で、戸籍総合システムリース料533万円、第5項 統計調査費で、就業構造基本調査などの指定統計費203万7,000円、第7項 諸費で、防犯隊員の専任化に伴う制服購入費815万円、デマンド交通運行事業委託料3,905万7,000円、えちぜん鉄道株式会社経営支援補助金2,116万9,000円などを、それぞれ計上いたしております。

第3款 民生費は41億925万4,000円で、前年度と比較して3,650万7,000円、0.9%の微増となっております。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金2億5,232万4,000円、重度障害者(児)医療費助成費1億5,400万円、障害者自立支援給付事業4億5,794万7,000円、地域生活支援事

業 2,403万3,000円、坂井地区広域連合負担金 3億9,805万2,000円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 3億5,074万6,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金 7,246万1,000円、老人保護施設措置費 9,400万円、第2項 児童福祉費で、子ども医療費助成費 7,380万円、子ども手当支給費 4億7,214万円、児童扶養手当支給費 1億200万円、私立保育所、幼稚園措置委託料 5億7,200万円、第3項 生活保護費で、生活保護給付費 2億6,000万円などを、それぞれ計上いたしております。

第4款 衛生費は8億246万9,000円で、前年度と比較して1,356万円、1.7%の減となっております。

衛生費の主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費で、予防接種事業 6,872万6,000円、妊婦・乳児健康診査事業 2,456万3,000円、環境衛生に係る坂井地区広域連合負担金 4,871万7,000円、葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金 1,491万2,000円、高料金対策などに係る水道事業会計補助金 1億2,900万円、第2項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料 6,756万3,000円、資源ゴミ収集委託料 3,162万9,000円、清掃センターなどに係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金 2億5,520万6,000円、資源回収奨励事業補助金 900万円などを計上いたしております。

第5款 労働費は1億2,643万3,000円で、前年度と比較して9,797万9,000円、43.7%の減となっております。減となりました主な要因としては、緊急雇用創出事業が3年の事業期間が満了したため、事業費が縮減されたことが挙げられます。

第6款 農林水産業費は5億7,769万7,000円で、前年度と比較して7,968万6,000円、12.1%の減となっております。

主な内容といたしましては、第1項 農業費で、坂井丘陵企業的園芸拡大事業補助金 1,520万7,000円、環境保全型農業支援事業補助金 1,366万4,000円、農地・水・環境協議会負担金 4,794万2,000円、県営かんがい排水事業負担金 3,603万円、農道保全対策事業負担金 1,625万円、農業集落排水事業会計負担金 1,565万5,000円、土地改良事業償還金補助金 1億1,169万4,000円、農業集落排水事業会計補助金 2,550万4,000円、第2項 林業費で、松くい虫被害総合対策委託料 590万円、県営林道整備事業負担金 1,000万円、森林整備地域活動支援交付金事業補助金 642万1,000円、農山漁村地域整備交付金補助金 611万円、バイオマス供給施設整備事業補助金 1,417万8,000円などを計上いたしております。

第7款 商工費は3億5,991万6,000円で、前年度と比較して1億1,262万3,000円、23.8%の減となっております。減となりました主な要因といたしましては、湯のまち駅前多目的広場整備工事が終了したことが挙げられます。

主な内容といたしましては、商工会運営事業補助金 1,599万3,000円、中小企業振興資金預託金 1億円、市町振興プロジェクト事業 1,200万6,000円、

ふくい映画全国発信プロジェクト経費469万1,000円、観光事業補助金1,789万円、セントピアあわら管理委託料4,230万円、あわら温泉湯のまち広場管理委託料804万円、セントピアあわらリニューアル工事1,290万円、産業団地整備事業特別会計繰出金515万5,000円などを計上いたしております。

第8款 土木費は14億4,193万1,000円で、前年度と比較して2億1,301万2,000円、17.3%の増となっております。

主な内容といたしましては、第2項 道路橋梁費で、一般市道に係る舗装補修工事費1,900万円、改良工事費1億1,800万円のほか、社会資本整備総合交付金事業の千束、赤尾線3,675万円、県営道路改良事業負担金1,250万円、除雪作業委託料1,300万円、第3項 河川費で、宮谷川河川改修事業1,652万5,000円、第4項 都市計画費で、社会資本整備総合交付金事業の芦原温泉駅周辺整備事業3,765万円、芦原温泉駅前にぎわい交流広場整備事業3,370万円、公共下水道事業会計負担金及び補助金5億2,882万8,000円、社会資本整備総合交付金事業の公共下水道事業会計補助金2億5,000万円、第5項 住宅費で、公営住宅長寿命化事業9,517万5,000円などを計上いたしております。

第9款 消防費は11億1,075万4,000円で、前年度と比較して4億3,635万9,000円、64.7%の大幅増となっております。これは、先ほど性質別の概要説明でも申し上げましたが、あわら消防署庁舎建設によるものであります。

消防費の主な内容といたしましては、嶺北消防組合負担金10億8,394万7,000円、消火栓新設維持管理負担金481万円、津波ハザードマップ作成業務委託料750万円などを計上いたしております。

第10款 教育費は14億4,863万5,000円で、前年度と比較して2億2,949万4,000円、18.8%の増となっております。増となりました主な要因といたしましては、各小学校のプール改修事業の増が挙げられます。

教育費の主な内容といたしましては、第1項 教育総務費で、国際交流派遣事業795万1,000円、第2項 小学校費で、複式学級解消などに係る臨時講師賃金2,504万5,000円、北潟、波松、本荘小学校のプール改修工事1億2,020万円、スクールバス運行委託料2,029万7,000円、第3項 中学校費で、臨時講師賃金1,555万1,000円、スクールバス運行委託料3,329万1,000円、武道必修化に係る備品購入費など430万円、教科書改訂に伴う教科書等の購入費394万円、第4項 幼稚園費で、放課後児童健全育成事業879万6,000円、第5項 社会教育費で、放課後子どもプラン推進事業2,652万3,000円、金津創作の森管理委託料7,739万8,000円、金津創作の森財団運営補助金1,000万円、あわら北潟湖畔観月の夕べ開催補助金510万円、第6項 保健体育費で、市民武道館耐震補強、改修工事7,908万4,000円、生涯スポーツ育成事業運営委託料289万円、体育協会活動事業補助金711万4,000円、スポーツ少年団活動事業補助金330万円、トリムマラソン開催経費424万7,000円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は130万円で、前年度と同額の計上としております。

第12款 公債費は14億339万9,000円で、前年度と比較して2,079万8,000円、1.5%の減となっております。内容は、市債の償還元金12億436万9,000円、償還利子1億9,903万円で、一時借入金利子50万円を含んでおります。

第13款 諸支出金は559万8,000円で、前年度と比較して190万7,000円、25.4%の減となっており、内容といたしましては各基金の利子などの積立金であります。

第14款 予備費は1,000万円で、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計でございますが、まず、議案第12号、平成24年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ31億8,130万円で、前年度と比較して1,260万円、0.4%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税7億1,939万円、国庫支出金6億4,037万4,000円、前期高齢者交付金7億9,000万円、療養給付費等交付金2億5,980万1,000円、共同事業交付金3億5,892万6,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計からの繰入金は2億5,232万4,000円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費22億4,355万7,000円、後期高齢者支援金など3億4,092万6,000円、介護納付金1億6,200万円、共同事業拠出金3億5,892万9,000円などを計上いたしております。

議案第13号、平成24年度あわら市後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,650万円で、前年度と比較して160万円、0.6%の増となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2億1,197万1,000円、一般会計繰入金7,246万1,000円などを計上いたしております。なお、繰入金の内訳は、保険料軽減分として6,882万8,000円、事務費分363万3,000円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,080万9,000円を計上いたしております。

議案第14号、平成24年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ515万5,000円で、前年度と比較して88万円、20.6%の増となっております。

平成24年度は昨年度に引き続き、未売却となっております産業団地用地の販売促進のための人件費、旅費などのほか、用地の維持管理に係る経費を計上したもので、歳入は全額一般会計繰入金を充てております。

議案第15号、平成24年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ509万円で、前年度と比較して7万円、1.4%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、共済掛金160万円、基金繰入金322万4,000円などを計上いたしております。また、歳出では、総務管理費で92万7,000円、共済給付費160万円などを計上いたしております。

議案第16号、平成24年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算と比較して4.7%の増となる8億54万6,000円を計上いたしております。また、支出におきましても、前年度当初予算と比較して4.7%増の7億9,178万1,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算と比較して46.2%の減となる6,404万円を計上いたしております。また、支出におきましても、27.7%の減となる2億8,501万8,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、老朽管の布設替えなどの配水設備改良費6,500万円、企業債償還金1億7,860万8,000円であります。

なお、収益的収入及び支出の営業外収益で、一般会計からの高料金対策補助金1億2,900万円を計上いたしております。

議案第17号、平成24年度あわら市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算と比較して1.6%の増となる1,105万1,000円を計上いたしております。また、支出におきましても、前年度当初予算と比較して0.6%増の1,059万2,000円を計上いたしております。

なお、平成24年度も建設改良などの予定がないため、本会計は収益的収支の計上のみとなっております。

議案第18号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算と比較して6%の増となる10億6,658万9,000円を計上いたしております。また、支出におきましても、前年度当初予算と比較して6.5%増の10億5,637万5,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算と比較して1%の減となる10億1,490万円を計上いたしております。また、支出におきましても、1.2%の減となる13億7,566万円を計上いたしております。

なお、平成24年度の建設事業は、社会資本整備総合交付金分で5億円、市単独事業分で4,084万6,000円を予定いたしております。また、収益的収入及び

支出の営業外収益で、一般会計からの高資本対策補助金 9,600 万円を計上いたしております。

議案第 19 号、平成 24 年度あわら市農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算に比較して 3.3% 増となる 5,248 万 6,000 円を計上いたしております。また、支出におきましても、前年度当初予算に比較して 2.8% 増となる 5,224 万 3,000 円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出についての収入につきましては、前年度当初予算に比較して 10.5% の増となる 1,150 万 4,000 円を、支出におきましては、前年度当初予算に比較して 4.3% の増となる 2,714 万 1,000 円を計上いたしております。

なお、収益的収入で 2,300 万円、資本的収入で 250 万 4,000 円の一般会計補助金を計上いたしております。

議案第 20 号、平成 24 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算に比較して 4.2% の増となる 1 億 5,858 万 7,000 円を計上いたしております。これに対し、支出におきましては、前年度当初予算に比較して 3.7% の減となる 1 億 6,008 万 5,000 円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算に比較して 14.3% の減となる 21 万 5,000 円を計上いたしております。また、支出におきましても、前年度当初予算に比較して 17.1% の減となる 3,278 万 1,000 円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、配水管布設替えなどの配水設備改良費 1,725 万 7,000 円、事務費 1,402 万 4,000 円でございます。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る平成 24 年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（向山信博君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 8 番、山川知一郎君。

8 番（山川知一郎君） 一般会計について質疑をしたいと思いますのですが、デマンド交通ですが、4,244 万 3,000 円の事業費が予算化されておりますが、この事業委託料、先ほど言ったうち、委託料が 3,905 万 7,000 円ですが、この委託料というのは、今までというか、今現在のコミュニティバスは毎年、利用にかかわらず

固定ですが、今度のデマンド交通は、どういう基準で、この算出をされているのか、固定なのか、変動するのかということと、それから、利用料収入というのが予算にはどこにも出てこないんですが、今までコミュニティバスは利用料収入が計上されておりましたが、この利用料収入は、なぜ計上しないのか、これは、ちょっと会計処理上、問題があるのではないかなと私はと思いますが、それと、利用料収入、計上されていませんが、どれくらいを見込んでいるのか。この利用者数、それから金額、どれくらいを見込んでいるのか、それは、今のコミュニティバスと比べて、どうなのかということ。

それから、関連して、福祉タクシー助成事業費110万円ですか、計上されておりますが、この福祉タクシーというのは、年間何人くらい利用しているかということについて、まず伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部理事、岡崎新右衛門君。

市民福祉部理事(岡崎新右衛門君) お答えいたします。

委託料4,200万となっている。収入先は、まずどうなっとなるかということですが、運行主体である市内の交通事業者でございます。運送法第4条に基づく乗り合い事業許可事業者が運賃を徴収するとなっておりますので、そのようにさせていただきますと思います。

また、何人で幾らを見込んでいるのかということですが、単価契約で事業所とはやらせていただきまして、年間利用予定数は5万人を見込んでおります。市分の実質持ち出しとしては2,900万を、この5万人で見込んでおります。22年度のコミュニティバスとの比較でいきますと、市の持ち出し分は800万ほど減となる、この予定では減となる予定でございます。

利用者が減少した場合でございますが、利用者が減少すれば、当然、事業費も下がりますし、利用者が増えれば、逆に、5万人からそれ以上になれば、事業費も増加するという計算になっております。

それから、関連して、福祉タクシーの年間利用者は、どうなっているのかということですが、22年度の実績を見ますと、身体障害者は135名、それから知的障害者は17名、精神障害者は7名ということで、合計で福祉タクシーの年間利用者は159名いらっしゃいます。合計で1,595回を利用している状況でございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) デマンド交通は年間5万人ということですが、コミュニティバスの実績利用人数は、どうなっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部理事、岡崎新右衛門君。

市民福祉部理事（岡崎新右工門君） お答えいたします。

22年度の実績では、利用者は3万372名の年間利用者数が出ております。以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 先ほど、ちょっと質問した中で、この利用料収入を予算に計上しないという理由は何でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市民福祉部理事、岡崎新右工門君。

市民福祉部理事（岡崎新右工門君） 先ほどもお答えしましたが、道路運送法の第4条に基づき、乗り合い事業許可事業者が運賃を徴収するということになっておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） もう1点、デマンドと別に。廃プラスチックの収集を本格的にやるということで1,103万円、予算が計上されておりますが、県内ほとんどのところで分別収集をしていると。あわら市もということですが、今現在は、廃プラは一般燃えるごみとして収集していると思っておりますが、なぜ、どうしても分別しなければならないのか、その必要性というか効果ということが、なかなか市民には、わかりにくいのではないかなと。そこが、うまくわからないと、うまくいかないのではないかなということをお思いますので、なぜ、これをどうしても分別しなければならないのかということと、このために新たに廃プラ収集用のごみ袋をつくることですが、ごみ袋は1枚幾らになるのか、今の燃えるごみなんかの袋と比べて、どうなるのかということをお願いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市民福祉部理事、岡崎新右工門君。

市民福祉部理事（岡崎新右工門君） お答えいたします。

ごみの処理、廃プラスチックの収集につきまして、実施することの意義、必要性でございますが、廃プラスチックの分別収集につきましては、法律で容器包装に係る容器包装及び再商品化の促進等に関する法律というのがございます。その6条に、地方公共団体の責務という形で、市町村は、その区域における容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講じるよう努めなければならないというのが1項目と、3項に都道府県及び市町村は国の施策に準じ、容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別基準適合物の再商品化等を促進するよう必要な措置を講ずることに努めなければならないというような定めがございますので、その法律で実施をさせていただきたいということが1点でございます。

それから、収集袋の金額は幾らかということでございますが、現在は一般廃棄物のごみの袋につきましては、規格45リットル入りで単価、1枚30円ということ

でございますが、廃プラスチック専用の指定ごみにつきましては、1枚25円をお願いしまして、1袋10枚で250円という形でさせていただきたいという計画でございます。

以上です。

議長（向山信博君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっています議案第11号から議案第20号までの10議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議長（向山信博君） 暫時休憩いたします。

（午後0時09分）

議長（向山信博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

議案第21号から議案第32号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第23、議案第21号、あわら市景観条例の制定について、日程第24、議案第22号、あわら市行政組織条例及びあわら市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25、議案第23号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第26、議案第24号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第27、議案第25号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、日程第28、議案第26号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第29、議案第27号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、日程第30、議案第28号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、日程第31、議案第29号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について、日程第32、議案第30号、あわら市名泉郷会館条例を廃止する条例の制定について、日程第33、議案第31号、あわら市スポーツ振興審議会条例及びあわら市学校体育館の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第34、議案第32号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

以上の議案12件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第21号、あわら市景観条例の制

定についてから議案第32号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてまでの12議案の提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第21号、あわら市景観条例の制定については、景観法の規定に基づき、市、市民、事業者が協働で景観形成を推進し、豊かな自然景観を保全し、美しく魅力ある景観を創造することを目的に新たに条例を制定するものであります。市、市民、事業者の責務を明記するほか、市が景観基本計画を、また、この基本計画を実現するための景観計画を策定することを規定しております。このほか、総合的な景観行政を推進するため、景観審議会を設けることなどを規定しております。

議案第22号、あわら市行政組織条例及びあわら市特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、本年3月31日をもって、あわら市がモーターボート競走事業から撤退することに伴い、関係条例の整備を行うものであります。あわら市行政組織条例及びあわら市特別会計条例からモーターボート競走事業に関する規定を削除するほか、附則において、あわら市競艇基金条例及びあわら市モーターボート競走条例を廃止することを規定しております。

議案第23号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定については、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律、及び経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律が、昨年12月に施行され、地方税法等が改正されたことに伴い、あわら市税条例について所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

主な内容といたしましては、平成26年度から平成35年度までの10年間、市民税の均等割を年額500円引き上げ、3,500円とするほか、平成25年4月から県たばこ税の一部の644円が市に委譲されるため、市たばこ税を1,000本につき現行の4,618円から5,262円に改正するものであります。

議案第24号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、あわら市国民健康保険特別会計の財政の健全化を図るため、平成24年度から、一人当たりの年間の国民健康保険税で、平均16.14%引き上げる改定をしたいので、この案を提出するものであります。

議案第25号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定については、児童福祉法が改正されたことに伴い、用語の改正等を行う必要があるため、この案を提出するものであります。

議案第26号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、廃プラスチックについて、現在行っている市役所と芦原分室の2カ所の拠点収集方式を改め、本年10月から専用指定ごみ袋による地区ステーション回収方式としたいので、この案を提出するものであります。なお、専用指定収集袋は、45リットル1袋につき25円とするものであります。

議案第27号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、JR芦原温泉駅等の利用者の増加を図るため、市営駐車場の駐車料金を改定したい

ので、この案を提出するものであります。

主な内容といたしましては、細呂木駅前駐車場について、時間制、月極制とも無料化するほか、芦原温泉駅前、同東口、同西口駐車場につきましては、24時間を超える長時間の駐車料金を大幅に引き下げるものであります。

議案第28号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法により、公営住宅法が改正されることに伴い、条例において市営住宅の整備基準及び入居者の資格等に係る規定を追加する必要があるため、この案を提出するものであります。

議案第29号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定については、議案第28号と同じく、いわゆる地域主権改革一括法により、図書館法が改正されることに伴い、条例において図書館協議会の委員の任命基準に係る規定を追加する必要があるため、この案を提出するものであります。

議案第30号、あわら市名泉郷会館条例を廃止する条例の制定については、本年3月31日をもってあわら市名泉郷会館を廃止し、翌4月1日に名泉郷区へ譲渡したいので、同会館の設置等を定めた条例を廃止するものであります。

議案第31号、あわら市スポーツ振興審議会条例及びあわら市学校体育館の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定については、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されたことに伴い、用語の改正等を行う必要があるため、この案を提出するものであります。

議案第32号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、芦原温泉上水道財産区水道事業の収支を改善するため、水道料金を改定したいので、この案を提出するものであります。

内容といたしましては、1カ月当たり10³m³までの基本料金を現行の900円から1,150円に、10³m³を超える1³m³当たりの超過料金を120円から145円に改めるものであります。

以上、12議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっています議案第21号から議案第32号までの12議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

議長（向山信博君） 日程第35、議案第33号、モーターボート競走施行事務の委託の廃止に関する協議についてを議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第33号、モーターボート競走施行事務の委託の廃止に関する協議についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本年3月31日をもって、あわら市がモーターボート競走事業から撤退するため、武生三国モーターボート競走施行組合に委託しておりました競走施行事務を、同日をもって廃止するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっています議案第33号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第36、議案第34号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第34号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本年3月31日をもって、三国あわら斎苑組合、坂井地区環境衛生組合、及び坂井地区水道用水事務組合が解散し、翌4月1日から、これら一部事務組合の事務を坂井地区介護保険広域連合から名称を変更した坂井地区広域連合が引き継ぐため、福井県市町総合事務組合の規約について所要の変更を行うものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっています議案第34号は、お手元に配布してあります議案付

託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第37、議案第35号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第35号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、福井市が電算処理システムを単独で導入したことにより、本年3月31日をもって福井坂井地区広域市町村圏事務組合の電算業務の共同処理から離脱することに伴い、同組合の規約について所要の変更を行うものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっています議案第35号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議案第36号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第38、議案第36号、市有財産の無償譲渡についてを議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第36号、市有財産の無償譲渡についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、あわら市名泉郷会館の建物を、利用の実態等を踏まえ、有効活用を図るため、平成24年4月1日付で名泉郷区に無償で譲渡するため、提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっています議案第36号は、お手元に配布してあります議案付

託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議案第37号から議案第39号の一括上程・提案理由説明
・総括質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第39、議案第37号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第40、議案第38号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第41、議案第39号、公の施設の指定管理者の指定について

以上の議案3件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第37号から議案第39号までの公の施設の指定管理者の指定についての提案理由の説明を申し上げます。

現在、あわら市では、指定管理者制度を導入している公の施設が13施設ありますが、本年3月末日をもって、セントピアあわら、金津創作の森及びあわら市名泉郷会館の3施設の指定期間が満了することとなります。

このうち、あわら市名泉郷会館は、先に説明申し上げましたとおり名泉郷区へ譲渡することを予定しておりますので、除く2施設と新たに、あわら温泉湯のまち広場を加えた計3施設について指定管理者の指定をしたいので、この案を提出するものであります。

まず、セントピアあわらにつきましては、一般社団法人あわら市観光協会を指定管理者として平成24年4月1日から2年間指定することとしております。

次に、あわら温泉湯のまち広場につきましては、同じく一般社団法人あわら市観光協会を指定管理者として平成24年4月1日から5年間指定することとしております。

次に、金津創作の森につきましては、これまでと同じく財団法人金津創作の森財団を指定管理者として平成24年4月1日から5年間指定することとしております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっています議案第37号から議案第39号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第40号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（向山信博君） 日程第42、議案第40号、市道路線の認定についてを議題と

します。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第40号、市道路線の認定については、市道路線の見直しにより、番田東温泉線及び新田4号線の2路線を新たに市道として認定するものであります。

いずれも市道と認定し、市において管理すべき路線と認められるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっています議案第40号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第41号から議案第42号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（向山信博君） 日程第43、議案第41号、あわら市教育委員会委員の任命について、日程第44、議案第42号、あわら市教育委員会委員の任命について以上の議案2件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第41号及び議案第42号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第41号につきましては、現教育委員会委員の龍嶋 崇氏が、本年5月11日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として任命することについて議会の同意を求めるものであります。

議案第42号につきましては、現教育委員会委員の安田典子氏が、本年5月11日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として任命することについて議会の同意を求めるものであります。

両氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） ただいま議題となっています議案第41号と議案第42号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、討論、採決に入ります。

議長（向山信博君） 議案第41号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第41号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第41号は同意することに決定しました。

議長（向山信博君） 議案第42号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第42号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第42号は同意することに決定しました。

議案第43号から議案第45号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（向山信博君） 日程第45、議案第43号、あわら市公平委員会委員の選任について、日程第46、議案第44号、あわら市公平委員会委員の選任について、日程第47、議案第45号、あわら市公平委員会委員の選任について

以上の議案3件を一括議題とします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第43号、議案第44号及び議案第45号、あわら市公平委員会委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号につきましては、現公平委員会委員の坪田健夫氏が、本年5月10日で任期満了となるため、その後任として、あわら市中浜第32号6番地、林清一郎氏を委員として選任することについて議会の同意を求めるものであります。

議案第44号につきましては、現公平委員会委員の山本光子氏が、本年5月10日で任期満了となるため、その後任として、あわら市北潟第30号42番地2、関陽子氏を委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第45号につきましては、現公平委員会委員の藤本満氏が、本年5月10日で任期満了となるため、その後任として、あわら市宮谷第19号5番地1、神尾秋雄氏を委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

三氏は、人格、識見ともに公平委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） ただいま議題となっております議案第43号から議案第45号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、討論、採決に入ります。

議長（向山信博君） 議案第43号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第43号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第43号は同意することに決定しました。

議長（向山信博君） 議案第44号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第44号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第44号は同意することに決定しました。

議長（向山信博君） 議案第45号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第45号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第45号は同意することに決定しました。

議案第46号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（向山信博君） 日程第48、議案第46号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

議長（向山信博君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、現人権擁護委員の古畑昭正氏が、本年6月30日で任期満了となるため、その後任として、あわら市下金屋第8号1番地、西田哲章氏を委員候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） ただいま議題となっています議案第46号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、討論、採決に入ります。

議長（向山信博君） 討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより議案第46号を採決します。

本案は、適任という意見をつけて答申することに賛成の方は、起立願います。
(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第46号は、適任という意見をつけて答申することに決定しました。

請願第1号から請願第2号、陳情第1号の上程・委員会付託

議長(向山信博君) 日程第49、請願第1号、特急列車廃止・削減反対の意見書提出を求める請願、日程第50、請願第2号、公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願、日程第51、陳情第1号、障害者総合福祉法の制定等に関する国への意見書提出を求める陳情書

以上の請願2件と陳情1件は、お手元に配布してあります付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

発議第1号から発議第2号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長(向山信博君) 日程第52、発議第1号、あわら市議会基本条例の制定について、日程第53、発議第2号、あわら市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

以上の議案2件を一括議題とします。

議長(向山信博君) 上程議案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 12番、丸谷浩二君。

12番(丸谷浩二君) 発議第1号、あわら市議会基本条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

この議会基本条例は、議会及び議員の活動原則など議会に関する基本的事項を定めるものであります。

ここで、議案提出に至るまでの経緯を申し上げます。

平成22年12月定例会前の全員協議会で、議会基本条例検討委員会が設置をされ、4回にわたる検討が行われた結果、議会基本条例を制定することが望ましい旨、議長に答申されております。これを受け、平成23年6月定例会で、7名からなる議会活性化特別委員会が設置をされました。

本委員会は、現在まで延べ18回にわたり会議を開き、その間、1度の行政視察、2回にわたる講演会を実施するとともに、グループに分かれて、条例案の作成や12月定例会終了後の2カ所にわたる議会報告会を開催するなど、精力的に検討を行って参りました。

また、条例素案作成後は、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からいただきました意見に対し十分な議論も行って参りました。今回、提出いたしました条例

の内容は、これらの結果をもとに作成をしたものであります。

以上が議案提出に至る経緯であります。

次に、提出議案の概要について申し述べます。

本条例案は、前文、本文20条及び附則で構成されております。

第1条の目的をはじめとして、第2条では議会の活動原則を、第3条では議員の活動原則を規定しております。第5条では市民参加及び市民との連携について定めております。特に、第2項では、すべての会議を原則公開とし、第7項では、年1回以上の議会報告会開催を定めております。

次に、第6条では、議員と市長等との関係を規定し、第3項では市長等に反問権を認めております。

次に、第9条では、自由討議による合意形成を規定し、議員相互の自由討議により議論を尽くして合意形成に努めることを定めています。

次に、第15条では議員定数について、第16条では議員報酬について規定しており、いずれも市民の意見を尊重しながら市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分考慮したものであることを定めています。

第18条では、本条例に対する議会の最高規範的位置づけを規定しており、附則では平成24年4月1日の施行を規定しております。

以上が提出議案の概要であります。この議案を議決いただくときには、本年4月1日から施行の運びとなります。

次に、発議第2号、あわら市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定については、ただいまの議会基本条例に関連しまして、議会の議決すべき事件2件を追加するものであります。

最後に申し上げますが、分権と自治の時代における地方議会は、それぞれの議会が自分たちの議会をどういう議会にしていくか、またどういう議員であるべきかをしっかりと決めていかなければ、市民の付託にこたえていくことはできないと考えます。それを明文化し、まとめたものが、この議会基本条例案であります。

この条例案は、議会活性化特別委員会の委員全員が激しい議論を戦わせ、つくり上げたものであります。この条例に魂を入れ生きた条例にするためには、これから全議員の協力が必要となります。

議員の皆様におかれましては、議会基本条例の制定に賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、今後の議会が、この新しい条例のもと、より開かれた議会、市民の付託に的確にこたえる議会となることを期待し、提案説明とさせていただきます。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（向山信博君） 本案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第1号と発議第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、討論、採決に入ります。

議長（向山信博君） 発議第1号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより発議第1号を採決いたします。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、発議第1号は提案のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 発議第2号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより発議第2号を採決いたします。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、発議第2号は提案のとおり可決されました。

散会の宣言

議長（向山信博君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、3月6日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後1時41分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成24年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第58回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成24年3月6日(火)

午前9時30分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	徳丸敏郎
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	辻博信	会計管理者	高橋瑞峰
市民福祉部理事	岡崎新右衛門	土木部理事	松浦好孝
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	参事	山口徹
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（向山信博君） これより、本日の会議を開きます。

議長（向山信博君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（向山信博君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（向山信博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、八木秀雄君、7番、笹原幸信君の両名を指名します。

一般質問

議長（向山信博君） 日程第2、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長（向山信博君） 一般質問は通告順に従い、1番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、1番、吉田、一般質問をさせていただきます。

今回も2つにわたり質問をさせていただきます。

まず最初に、健康のまちあわら市宣言について、お尋ねいたします。市民福祉部長にお尋ねします。

1点目、集団検診の人数と個別検診の人数及び比率について、どのようになっているのでしょうか。

2点目、健康を維持していくための広報活動と、その内容について、お示ください。

3点目、私のようなメタボも大変危険性がありますが、例えば、糖尿病、高血圧、高脂血症など生活習慣病を合併するからです。また、間違ったダイエットによる激やせのほうも危険性が高いと言われているが、例えば、骨粗鬆症になったり、ビタミン欠乏症、多発性末梢神経障害や筋力低下、知覚異常、さらには口内炎、不整脈、意識消失発作など、重篤な障害を起こす症例が相次いで報告されています。間違ったダイエット法も大変危険だと思うが、健康長寿課として、どのような広報活動をしていますか。

4点目、先日報告がありました。県内9市の中で、あわら市の1人当たりの医療費が一番高いと言われています。また、入院医療費も高いと報告されましたが、

なぜ高いと考えられますか。また、県内で一番高いと言われてからの対応策はとっていますか。

5点目です。そこで、健康のまち、あわら市の宣言をし、健康で明るいまちづくりをすべきと私は考えますが、いかがでしょうか。

市民福祉部、徳丸部長、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部長、徳丸敏郎君。

市民福祉部長(徳丸敏郎君) それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、集団検診と個別検診の人数と比率は、平成22年度で集団が1,530人、個別が265人で、その比率は85対15となっております。

次に、健康維持のためには、運動と食が基本であると考えております。特に生活習慣病の予防には、食生活の改善が重要であり、特に子育て中の若いお父さん、お母さんを中心に料理教室やイベントを通してミネラル分や食物繊維を多く含む昔ながらの伝承料理の普及に努めております。

また、平成23年度からはH E E C E事業として健康モデル地区の設定と健康づくりサポーターによる健康づくり運動の推進をしております。本年度は、モデル地区として14の地区と団体を指定し、サポーター20名による地区ぐるみの健康づくりに活躍をしていただいております。来年度は、さらにモデル地区とサポーターの数をふやしてまいりたいと考えております。

次に、市のメタボ対策としましては、運動の習慣化と食生活の改善を主に保健指導を行っております。しかし、中には極端な食事制限によるダイエットが行われている事例もあることから、特に成長段階にある中高生については、各学校において年3回の体重測定の際に保健指導を行っているほか、一般成人におきましても健康診査時に内科医師が指導を行っております。

次に、あわら市の医療費は、平成22年度で県内9市の中でトップにあり、その原因については、糖尿病や脳血管疾患など生活習慣病に起因する病気で、入院率が高くなっていることにあると考えております。原因究明につきましては、国保連合会が平成24年度から実施する医療費分析モデル地区に指定を受けたく現在要請をしておりますので、今後詳しく解明できるものと考えております。

また、疾病予防の観点からは、先ほど申し上げました地域ぐるみの健康づくり運動の推進のほか、健康診査への受診率の向上に向けた取り組み、さらには健診結果に基づく生活習慣病予備軍を対象にした健康教室の開催を行っております。さらに、直接的な対策として、平成24年度から調剤についてジェネリック薬品との価格の比較通知を行い、安価で有効な薬品の使用を促進していきたいと考えております。

最後に、健康のまち、あわら市宣言について申し上げます。市長の公約であります若い世代が住んで、生んで、育てたくなるまちを実現するため、市の主要施策としてH E E C E構想に取り組んでおります。この構想は5つの施策分野で構成されており、健康づくりはこのH E E C E構想の大きな柱の一つとなっております。当

面、この構想のもと、市民の健康増進に向けたさまざまな取り組みを行うなど、議員ご提唱の趣旨を十分踏まえた上で推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 部長、答弁ありがとうございました。

集団検診の比率、あわら市全体の何人集団検診を受けているか、数字的に見ますと1,786名、合計で。少し少ないかなと思っています。ご商売をなさっている方の集団健診となると、なかなか時間がつくれないう点があります。個別健診となると、あいている時間に病院で受けられるという利点があります。私も先日、何十年ぶりに個別健診を病院で受けてまいりました。健康を管理することは大事だと改めて思いました。ぜひ、忙しい方には個別健診をするように広報活動を、より一層、お願いをしたいと思います。

また、間違ったダイエットによる激やせのほうも、危険性も、ぜひ市民の皆さんにお知らせをし、正しいダイエット法などの広報活動もお願いをしたいと思います。

先ほど言われた健康モデル地区ですか、市は行いながら調査をし、報告もしていただきたいと思います。また対策も考えていただきたいと思います。健康のまち、あわら市の宣言についても、H E E C E 構想の中で幾つもの宣言をしていると思いますが、ぜひ、健康のまち、あわら市宣言をしていただき、市を挙げて全力で取り組んでいただきたいと思います。また9市で一番医療費が高い、入院医療費も高いという不名誉な記録を、ぜひ消してほしいと思います。

続きまして2番目、教育委員会にお尋ねをいたします。

まず1点目、22年度においてインフルエンザ感染の生徒数は何人でしょうか。23年度2月終了時では何人だったのでしょうか。それぞれ学級閉鎖は何クラスあったのでしょうか。学級閉鎖による授業の遅れはあったのでしょうか。また、どのように解消するのでしょうか。

2点目、風邪及びインフルエンザの対策を学校ではどのように行っているのでしょうか。

3点目、インフルエンザ予防として佐賀県有田町で行っていた学校給食の献立の中に取り入れている乳酸菌ヨーグルトを、あわら市も取り入れることは考えていないのか。R-1乳酸菌については昨年8月、有田共立病院井上医院長と順天堂大学医学部奥村特任教授が研究結果を公表しています。調査が行われたのは10年10月からの約半年間、当時、インフルエンザ感染率が4.37%と全国ワースト1位を記録した佐賀県でした。有田町町内の小中学校全員、1,904名と役場職員にR-1ヨーグルト飲料を1日1本飲ませ、インフルエンザA型、B型、C型の感染状況を調べた結果、有田町の感染率は、わずか0.04%に減少をいたしましたと報告されております。県全体の数値と比べると100分の1も低下したということです。順天堂大学特任教授の解説によると、R-1乳酸菌には人の免疫を担当するナチュ

ラルキラー細胞を活性化させる働きがある。インフルエンザ感染細胞を見つけると単独で退治する働きを持っているということです。ナチュラルキラー細胞の活性化は健康にとって重要だと。長期的にとることによって病気、がんの発生や風邪になりにくい体をつくると言っています。このようによいと言われていることをやるつもりはないのか。

4点目ですが、教育長は、あわらスポーツ少年団の本部長も兼任しておられますが、スポーツ少年団活動におけるインフルエンザ対策はどのように行っているのか。

以上4点、辻教育部長、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育部長、辻 博信君。

教育部長(辻 博信君) お答えをいたします。

まず、平成22年度のインフルエンザ罹患者数は市内の幼稚園児、小学校児童及び中学校生徒、合わせて2,567人中246人が感染し、感染率は約9.6%、4学級で閉鎖の措置がとられました。また、本年度は、2月末現在、2,460人中521人が感染し、感染率は約21.2%となっており、9学級で閉鎖措置を行っております。これらの学級閉鎖による授業の遅れについては、いずれも2日間のみの閉鎖措置で改善傾向が見られましたことから、授業時数の不足は見込まれておりません。また、学習進度が遅れないよう、6限目や放課後に補充学習を実施した学校も2校ございます。

次に、学校での対策は、手洗い、うがい、せきエチケット及びマスク着用の励行、教室の適度な換気などの予防対策を徹底しております。さらに、毎朝の健康観察につきましては、特に念入りに行い、症状のある園児、児童、生徒に対しては、医療機関での早めの受診を勧めるなど早期対応に努めております。

次に、予防対策として、インフルエンザに効くと言われる乳酸菌ヨーグルトを学校給食の献立に加えてはどうかとのご提案でございますが、特定の乳酸菌ヨーグルトが免疫を高めることにより、風邪をひきにくくなり、インフルエンザウイルスに対して感染防御の効果を持つとの一部報道もございました。しかしながら、インフルエンザ感染の予防につきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、手洗い、うがい、せきエチケット及びマスク着用の励行、教室の適度な換気にあわせて、栄養のバランスがとれた食事と十分な睡眠が重要であると医学的にも証明されております。また、学校給食では、1日当りの食材費を保護者負担により230円から270円程度で賄っており、ヨーグルトの購入は保護者の新たな負担増にもつながることから、今後も学校において従来から行っております予防対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

最後に、スポーツ少年団活動への対策につきましては、指導者に対しまして、団員の健康状態の把握を十分行い、必要に応じて活動を休止するなど、適切な措置を講ずるよう通知するとともに、スポーツ少年団運営委員会等の席上におきましても、これらの予防対策についてお願いをいたしているところでございます。

ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 答弁ありがとうございました。

部長、22年度の感染者は246名、23年度2月現在で514名、倍以上の児童が感染しているということになります。教育委員会のインフルエンザ対策として、手洗い、うがい、せきエチケット、マスクの着用、教室の適度の換気をしていると部長はおっしゃいましたが、この対策は22年度も23年度もやっているということでしょうか、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育部長、辻博信君。

教育部長(辻博信君) 吉田議員おっしゃるとおり、学校におきましても、やはり22年度、23年度、引き続きまして、手洗い、うがい、せきエチケット及びマスクの着用の励行、教室の適度な換気ということで、これを徹底していくことがインフルエンザ、風邪の対策ということで行っておる現状でございますので、よろしくおっしゃりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 部長、毎年同じことを行っているけれども、23年度は倍以上、対策としては効き目がないということではないでしょうか。24年度にはさらにふえる可能性があるということではないでしょうか。倍々と来ていますから、24年度は約1,000人の児童が感染する可能性があるということになります。

そこで、先ほど私が提案しました風邪、インフルエンザに効くと発表されてヨーグルトを学校給食に取り入れる提案をさせていただいたのですが、部長は学校給食費の高騰、保護者の負担増を理由にやらないということをしていましたが、25年度から給食センターで一括してつくることになると思います。そうすることによって、仕入れ等でも質を落とさず、大量につくることによって安くなるのではないかとおっしゃいますが、仕入れの値段等に関しても、さらなる努力が必要だと思えます。大事ですね。ただ、つくって提供するだけではだめですね。学校給食は子供たちの体づくりに必要なものの栄養なども考えながら献立を考えていますよね。そうですね、部長。そこで、子供たちによいと言われていることに対して、負担がかかるからやらないということは、児童を預かる教育委員会として、いかなものかなと私は思いますが、教育長としての見解をお伺いします。教育長、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今、議員のご質問ですが、乳酸菌ヨーグルトを学校で導入してはどうかというお話でございますが、給食との関連で考えますと、これは私の個

人的な見解になって極論になるかも知れませんが、基本的に給食の使命はバランスのとれた安全な給食を提供することが使命だと思っております。そして、なおかつ安く、保護者の負担を減らしていくということが大前提にあるかと思えます。その中で食べ物の提供と補助医薬品的な提供とは、私は本質的に異なるのではないかというふうに思っております。口に入るものの導入に当たっては、教育委員会といたしましては慎重にあるべきだというふうに思っております。まだ現在、このヨーグルトにつきましては、一部の症例でしかありません。ですから、これが全国的に、もう常識的に恒常的に安全であるというふうな形で進められているのであれば、あわら市としても当然、検討に値するかと思えます。

そういう意味で、私が思いますように本質的に異なるというところは、高齢者の方はサプリとか、そういうふうな健康補助医薬品をご使用になっておられますが、若者はあくまでもきちっと食品の栄養のバランスを考えて、そこからたくましく育てていくことをしないと、子供のときから補助薬品なり、そういうものに頼っているのでは非常に将来が危ぶまれるというふうに私は考えるものでございます。したがって、このヨーグルト、乳酸菌飲料に関しましては、今しばらく教育委員会としては見合わせて、全国的な流れも参考にさせていただきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 教育長の個人的な考えを今、聞かせていただきましたが、全国的に認められたものでないと取り入れない。何て言いますか、後退的というか、現在、こうやって効いているという症例が全国的に発表されたんですね。いいものだというものは間違いないと。それを取り入れないということに対して、ちょっと私は違和感を感じるんですけども、これは前例のないことをやらないという、もともと役所の考え方といいますか、そういう考え方じゃなくて、いいものを率先して取り入れていく、教育長として子供のことを一番に考えてやっていただきたいと、私は思います。

教育長、先ほど部長がスポーツ少年団に対してお答えをいただきましたが、スポーツ少年団本部長として、指導者を束ねる長としてお伺いをいたします。私の聞くところによりますと、インフルエンザで学校を休んでいるときにスポーツ少年団の試合に出ている生徒があったと聞きました。このことについて、教育長は、どう思われますか。本部長として、いかがでしょうか。団員が、複数インフルエンザに感染した場合、活動自体自粛するべきだと私は思いますが、試合に出すなど、もってのほかだと私は思います。本部長である教育長は、どのようにお考えか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどスポーツ少年団のご質問でございますが、その前に、

先ほどの答弁に誤解を招くといけませんので、ちょっとつけ加えさせていただきたいというふうに私は思います。あくまでも子供たち、小さいときから補助薬品に頼るのではなく、食べ物からきちっと栄養をとり、また生活の中で規則正しい生活、また睡眠時間、食べ物、そういうものをバランスよくとって、なおかつたくましく体を鍛えていくということが大前提にあるということを申し上げたかったのであって、全国的にやらないから教育長は後退してるのではないかというようなご指摘でございますが、そうではなく、そういうサプリメントとか、そういうふうなものを子供たちもとるのが常識の世の中になったら考えさせていただきたいということであって、本来はそういうものに頼らなくて、たくましく抵抗力をつけていくと、育てていくことが大事ではないかというふうに思っているところでございます。

2点目のスポーツ少年団対策でございますが、インフルエンザの拡大防止のために学校が休業している中で、やはりスポーツ少年団指導者の方が大会なり試合なり練習なりをされているということでございますが、これは、やはり学校と指導者との連携がうまくいってないんじゃないかというふうに私は考えます。今後、学校のほうへも子供たち、スポーツ少年団と連携して、健全な子供たちの育成に努めていただくようお願いしていきたいというふうに思っております。そうでなければ、学校は子供たちのことを考えて休んでいる。でも、スポーツ少年団のほうは、そういうことはお構いなくやっているというのでは、ちょっと残念な気持ちがございます。ぜひ、地域の宝である子供は、学校もスポーツ少年団も地域も連携して大切に育てていただくをお願いしていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) また、ちょっと戻りますけれども、インフルエンザ対策ですけれども、教育長、実際問題として22年度、23年度、倍以上、ふえているんですよ。これが結果なんですよ。だから、理想はわかります。そういうふうにしていくのが私もベストだとは思いますが、現在こういう結果が出ているんですよ。22年度246名、23年度2月現在で514名と、だんだんふえてきている状態の中で、いかに感染する児童を減らしていくか。今のやっている内容ではだめだということが数字で出ているんですよ。じゃあ、どうしたらいいかというのを、やっぱりもっと教育長として考えていただきたいと。何遍も言いますが、子供のことを一番に考えていただきたいと。

それと、スポーツ少年団ですが、学校との連携と教育長、おっしゃいましたけれども、一応本部長は教育長なんですよ。本部長として指導者のほうに、もっと毅然とした態度で、きちりスポーツ少年団のあり方、学校のあり方、きちっと分けていただいて、もっとしっかりと指導者の方に指導していただきたいと思います。どうでしょうか。教育長、答弁お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） スポーツ少年団の本部長と教育長と二足のわらじをはく、そこに難しさがあるのでございまして、教育長としては子供の健康のために休んでいただきたい。またスポーツ少年団本部長としても、ぜひそれをかんがみて休んでいただきたいというふうをお願いしているところです。これは、先ほども申しましたように、どっちがどっちというのではなく、きちっと連携して、その地区、地域によってインフルエンザで学級閉鎖なり学年閉鎖をしている学校がございまして、そこに関連するスポーツ少年団は休んでいただきたいということでございまして、そういう情報が地区の指導者に行っているかどうか、そういうところが私の今、お願いした点でございまして。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 何て言いますか、子供、児童は学校がメインなんですよね。スポーツ少年団は、どっちが大事かという、学校、学校教育がメインなんですよね。それを、ちょっと勘違いされている指導者の方もいらっしゃる、また父兄の方もいらっしゃる。確かに子供は勉強だけではないとは思いますが、スポーツも大事だとは思いますが、そのところを、きちっと教育長、ご指導をしていただきたいと思えます。教育長として毅然とした態度で、スポーツ少年団もそうです、学校のほうもそうですけれども、取り組んでいただいて、子供のこと、児童のことを一番に考えて、これからもやっていただきたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

笹原幸信君

議長（向山信博君） 続きまして、通告順に従い、7番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 市政会、笹原幸信、一般質問をいたします。

私は一般質問の機会のある度に質問をさせていただいております。今回は農地・水保全管理支払交付金事業に対する取り組みについてと、小中学校のエアコンの設置についてを質問をいたします。

まず1番目の農地・水保全支払交付金事業に対する取り組みについてを質問をいたします。

平成19年から実施されてきました農地・水環境保全向上対策は、本年3月をもって実施期間が終了いたします。くしくも本日、あわら地区の農地・水組織の方々の検査が行われております。昨年、私は6月議会におきまして、この事業の終了後はどうなるのか、どうするのか、また新しい向上活動支援交付金制度が始まっており、他市町では実施しているが、当市ではなぜ実施していないのかなどの質問をいたしました。それについて、理事者の回答は、今後における国の施策動向等を十分

に見きわめるなどして、積極的な情報収集に努めてまいりますと答弁をいただきました。また、前述した向上活動支援交付金は27年までを事業期間とし、農地回りの水路や農道の舗装などを支援するものですが、現在の共同活動に取り組んでいることを条件として採択されるものであり、共同活動がどうなるかを見きわめができないために23年度は予算化しなかったと、そういう回答でございました。今回、その事業に係る予算約4,800万円が当初予算に計上されていますが、向上活動について24年度からの参加組織の状況は、今までと比較し、どのようになっていますか。また県内すべての市町が参加するのかをお伺いをいたします。

農林水産省の資料によれば、農地・水管理支払交付金は共同活動支援交付金と向上活動交付金から構成され、向上活動が二階建て部分となっており、用排水路の補修、底打ちとか、農道の補修や舗装などの活動に支援されることになっているとのことです。この共同活動支援金の開始が1年遅れましたが、今回、農林水産課の説明では、今後4年間ではなく、これから5年間継続されることになったと聞き、大変よかったと思っていますところであります。なおかつ、向上活動も1年短くなるところを新たに5年間継続されることになっていると説明を受けております。2月16、17日に説明会が開催されましたが、国、県から仔細な取り扱いが説明されていないということで、大まかなことしか説明がなかったと聞いております。私も地区の組織の農地・水の会長をしておりますが、この日は県外へ行っておりまして、大変申しわけないんですが出ておりませんでした。後ほど、農林水産課の担当者から説明を受けた次第でございます。

この制度は県内では昨年から実施されており、仔細な説明ができないというのは、おかしいのではないのかなと、そういうふうに思うところであります。もし、そういうような事態であっても、先進事例をもとに対応するべきではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。今までの活動についても、私も会長をやっております、産業報告、会計処理等の事務処理に相当の時間を費やしております。また、作業の段取り、資材の手配、そういう点についても多くの時間を費やしておりますが、今回の交付金は、共同活動は協議会から振り込まれ、向上活動は国から直接活動組織に交付されると聞いております。そうならば、簡単に言えば、貯金通帳を2枚持って事務処理が2種類になるという、今まで以上にきっちりとした会計等の事務処理が求められると思われまます。事務処理に費やす時間が多くなるのではないのか、それらの事務手順、チェック、書類の整理についての指導体制は、どのように考えておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

また、具体的な取り組みとして、水路の補修にかかわるものを30%以上になるようにとのことでしたが、配布された資料には、そのようなことは示されておきませんが、これは絶対条件なのかどうかをお伺いいたします。例えば、水路等の底打ちは、すべて完了している地区について、農道の舗装等をしたくても参加できないのか、できるのかを、答弁をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

平成19年度から本年度までの共同活動支援交付金につきましては、76の活動組織が取り組んでおります。参加率は80%となっております。お尋ねの24年度からの取り組みでございますが、現在までの意向確認によりますと、共同活動支援交付金では、継続を希望する71組織に新規の3組織を加えて計74組織、参加率では77.9%になるものと見込んでおります。一方、新たな取り組みとなります向上活動支援交付金を希望しているのは60組織で、参加率は63.2%、共同活動実施組織に占める割合は81.1%となっております。これにより、平成24年度一般会計予算において、交付額の4分の1に相当する市の負担金4,794万2,000円を計上いたしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、24年度以降の県内における取り組みの見通しについてでございますが、現時点での情報によりますと、共同活動は全市町において、向上活動につきましては15市町において取り組まれるとのこととあります。

2点目の説明会におけるその内容についてであります。議員ご指摘のとおり、2月中旬に開催しました説明会におきましては、実施要綱が制定されておらず、不確定な部分もあると申し上げておりますし、活動組織からのご質問にも確定後にお知らせするとお答えしているところであります。これは、平成23年度から導入された向上活動支援交付金を含め、これまでの実施要綱や実施要領が本年3月31日をもって廃止され、新たに平成24年度から28年度までの要綱などが制定されることになっておりますので、説明会の時点では確かな情報として提供できないとの考えによるものであります。とりわけ、共同活動につきましては、施設区分や活動項目の整理、統合による変更点や、75パーセントを上限とし県において決定される継続地区における交付単価が未定であったことなどにより、慎重を期したものであります。

なお、向上活動支援交付金につきましては、昨年夏ごろから各地区で説明してまいりました内容に、大きな変更点はないものと考えておりますが、間もなく新たな県の活動指針が示されるとのこととありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

3点目の会計処理に関する指導体制についてであります。共同活動が地域協議会を事業実施主体としているのに対し、向上活動はそれぞれの活動組織が実施主体とされ、国からの交付金についても直接、活動組織に交付されることになっております。これに伴う共同活動と向上活動の会計分離や活動記録の個別管理につきましては、昨年来、機会あるごとにお伝えしてまいりましたが、議員ご指摘のとおり、事務を担当される方のご負担は、これまで以上に過重になるものと推察いたします。5月中旬には各組織から活動計画を提出していただくことになっておりますが、この間、個別のヒアリングを実施するなど、活動内容に対する確認とあわせて、適正

な事務処理に関する指導にも努めてまいりたいと考えております。

最後に、水路補修に対する割合についてであります。現行の実施要綱の別紙2、向上活動支援交付金に係る事業の実施方法に記載された対象施設及び対象活動は、活動組織が管理する水路に加え、本交付金を活用して補修又は更新等を行おうとする農道及びため池などを活動計画に位置づけ、施設の長寿命化のための活動を実施することとされております。新たな要綱でも同様の記載になるとのことでありますが、この水路に加えの部分が、水路に関する活動が必須項目であるという根拠になっているものであります。なお、30%という基準に関しましては、県から示された先行市町のものであります。市において独自に定めることができるとの情報も得ておりますので、例えば20%とする、あるいは地域の实情に合わせて率を調整するなど、市としましても柔軟に対応すべきものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) ただいま答弁をいただきまして、わからない点、疑問な点、いろいろございますので再質問をしたいと思います。

参加率については、今までも新しい年度に入っても80%が77.9%と聞きましたので、大体横並びかなと思うんですけども、向上活動についての参加率が63%と今、お伺いをしました。共同活動に対して向上活動の参加率が低いのは、理由は何かあるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) お答えをいたします。

共同活動に比べまして、向上活動の参加率が、議員ご指摘のように低くなっております。向上活動につきましては、昨年8月から9月にかけて市内を9地区に分けて説明会を開催しておりますが、その際に集落内で参加するかどうか、その有無を検討してくださいというふうなことでの説明、お願いをさせていただいております。その後、各活動組織に対しまして参加の意向を確認したところ、60組織から参加意向が寄せられたというものでございます。議員、今、お尋ねになりました不参加の理由につきましては、残念ながら直接お聞きをいたしておりませんので、把握できておりません。ただ、その意向確認の中で聞き及んだ事項としましては、事務処理が議員ご指摘のように煩雑になること、それからまた小さな集落にございましては、交付金が少額であって施工費に不足が生ずること、あるいは施工する対象施設がないというふうなことなどが主な理由ではないかというふうに聞いております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 理由はおいおいとわかってはくると思うんですが、やっぱり私が思ったように事務処理が一番手間がかかるということだと思います。

それから、先ほどの答弁で、共同活動が75%を上限にということでは言われました。あわら市は、当市は今、当初で予算を持ってますんで、75%は確保されるわけですか。その点をお伺いしたいんですけども。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） ただいまのご質問は、当初予算に関するご質問かなと思うんですけども、一応、予算的には率的には若干余裕を見て、といいますのは80%の計算をして計上させていただいておりますので、それと、あと参加の地区数も、ある程度、余裕を見てございますので、予算的には、数字ではっきりしなかったところがあったものですから、予算としては計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 今の80%で見ているとおっしゃられましたけども、支給は75%ですね。80%にはならないわけですね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） 県のほうからは、先ほども申し上げましたけども、75%を上限とするというふうなお話ございましたけども、実際75%というふうなことで県からお話を伺っておりますので、それが率になるかと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 特に私も心配しているのは、事務処理のことですけども、ということは、23年、今年度やっとなんかというのは、それもリセットされて新しい方向で、また進むということなんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） 要綱そのものは、先ほど申し上げましたけども、今年の3月31日で一たんリセットされて、新しい要綱になるというふうなことでございますが、基本的なものにつきましては、前からの要綱を引き継いでいくというふうなことになるかなというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 要綱が決まり次第、また各地説明していただくか、ここへ集まっていたか、何か説明会というものを開催して周知を徹底してほしいなど、そういうふうに思います。

それから、あと、会計処理についてですけども、先ほど北浦部長もおっしゃられたように、2つの事務処理になるということですけども、国から直接組織へ交付するという事は、国の会計検査が入った場合は、組織で対応しなければならないということなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) ただいまご指摘ございました会計検査院の現地検査につきましては、事業主体が検査を受けるというふうなことが原則でありますので、各活動組織におきまして関係書類などを提示し、事業内容の説明を担当していただくというふうなことになるというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) ということは、今日、農地・水の1年間の検査をしてるんですけども、そういうことが国からの交付金については、ないということですね。組織自体で書類をつくって国の監査を受けるということをしなければならないということなんでしょうね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 国が行う、いわゆる会計検査院への会計検査となりますので、施工箇所の出来高設計、あるいは契約に至る入札行為、あるいは随意契約の手順に不備がないか、ほかの会計処理が適当に行われているかどうかなど、そういうふうなことが対象になりますので、市といたしましても入札手順などを示したマニュアルを作成しまして各部を組織に配布するとともに事前のチェックなどにも意を払ってまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 今、部長言われたように、私らも心配するのは、随意契約とか入札ですね。普通の組織では、そういう経験はしたことがないんで、市の特段の指導を求めなければならない部分が非常に多いんでないかなと、そういうふうに思うんですが、市としてのバックアップ体制というのは、とっていただけるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 今ほど申し上げましたですけども、十分に指導させていただきながら、いろんな手順等につきましても、いろいろとご説明してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） あと、最後ですけども、向上活動に加入した組織が、やっぱりやってみただけ負担が大きいと。もう会計処理もかなわんし、入札やそんなこと、大変も煩雑で困るということで、途中で脱会することができるのかどうかと、それから、私の区の例を言いますと、水路はすべて底打ちがされているんです。先ほど部長は30%、20%、それから市の配慮によるというお答えもあったんですけども、水路がゼロの場合でも参加できるんかどうか、お伺いしたいんです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） 最初にお尋ねをいただきました途中、いわゆる事業を途中でやめられるのかというふうなお尋ねでございますけども、議員もご存じかと思っておりますけども、向上活動支援交付金の事業期間は5年以内というふうにされておりますので、あらかじめ期間を短縮した計画することは可能というふうなことになってございます。ただ、1年あるいは2年といたしました短期の計画は認めないというふうなことでございますので、最低3年間の計画とする必要があるというふうに考えてございます。したがって、予定事業の取りやめに伴う計画期間の短縮は可能となっておりますけども、3年以上の実績がないときには初年度にさかのぼっての交付金返還が求められることになるというふうに考えてございます。

それから、2点目の今の水路、あくまでも国の要綱では水路に加えというようなことになってございますので、それにつきまして、先ほどは先行市町の例から30%。ただし県なんかにお伺いしますと、柔軟にというようなご意見もあるように聞いておりますので、それで20%というようなことをご説明したんですけども、ゼロパーセントになりますと水路に加える部分が、市としてなかなか独自の判断することは、ちょっとできませんので、またそれにつきましては、今の基本的にはだめなのかなというふうに考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） それでは2番目の質問に移ります。小中学校のエアコン設置についてということで質問をいたします。

私は、この質問を27日に通告をいたしました。ところが、翌日の28日に福井市のエアコン設置の計画をすると実施要綱が、テレビで流れていたところであります。最近の夏は猛暑が非常に続いており、子供たちにとって体温調整は、大人と比べて劣っております。また、教育環境においても、特に我々の子供時代と違い、校舎は鉄筋コンクリートづくりで熱がこもりやすい構造になっております。そういった中、県内の小中学校の校舎の冷房化について、エアコンの設置、また設置の計画を立てる自治体が目立ってきております。まず県内9市の設置状況はどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

また、福井市では平成23年から25年度の3年間で、総額21億7,300万円

をかけ幼稚園、小中学校の教室に扇風機とエアコンの設置を計画しています。23年度で扇風機の導入を終え、24年度は中学校のエアコンを整備し、本年7月稼働を目指すということです。幼稚園と小学校は25年夏からの活動を目指すとのことです。敦賀市においても15の小学校の教室に171台分のエアコンを設置し、約3億3,500万を当初予算に計上しております。また、勝山市も中学校へのエアコンの整備の予算を計上しております。このように、小中学校のエアコン設置のための予算を計上しておりますが、我が市においては設置どころか設置の計画も聞いたことがございません。計画をされているのかどうかをお伺いいたします。

昨年12月議会において、ある小学校の暖房用のボイラーが壊れたため、修理せずにブルーヒーターを購入する予算が計上されましたので、委員会では危険であるのでボイラーを修理して使うようにとの意見が出ましたが、理事者からは、いずれエアコンを設置するようになるため、ボイラーは修理せずブルーヒーターで取りあえず対処したいとの回答でありました。しかしながら、ブルーヒーターで賄うということは、当分の間、エアコンは設置しないという意味なのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

子供たちが喜んで学校へ行ける環境をつくっていただきたいと思います。市長が公約しました若い人が住み、生み、育てたくなるまちづくりに反しているのではないのかなと思います。最近の記録的な猛暑を考えるならば、ちゅうちょせずに早急に設置していただくよう強く要望いたします。

以上で質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えいたします。

県内各市のエアコン設置状況でございますが、福井市では、平成23年度に中学校を、25年度に小学校を整備する予定であり、敦賀市においては、既に中学校は整備が完了し、平成24年度に小学校が完了する予定と伺っております。また、小浜市では、平成24年度に中学校を、26年度までに小学校を整備する予定で、大野市及び勝山市では平成24年度から27年度にかけ全小中学校の整備を計画しているとのことです。残る越前市、鯖江市及び坂井市については、現在のところ具体的な計画はないとのことです。

このような状況の中で、当市のエアコン設置計画でございますが、あわら市では、平成20年度から耐震補強及び改修工事に着手し、22年度までに約49億円の巨費を投じ、県内各市に先駆けて耐震化事業を完了いたしました。また、23年度からは老朽化の著しい小学校プールの全面改修に着手しており、特に平成24年度当初予算では、北潟小学校、波松小学校及び本荘小学校で約1億2,000万円を計上させていただいております。今後も引き続き、芦原小学校、金津小学校及び吉崎小学校が控えている状況にあります。さらに現在、基本設計を進めている学校給食センター建設にも巨額の予算が必要になってまいります。

このようなことから、平成23年9月定例会で牧田議員の一般質問にもお答えしましたとおり、温暖化が進むことも予想される中、検討課題の一つと認識しておりますので、大規模事業の終了後に新たに検討してまいりたいと考えております。

次に、本年度9月補正予算でのブルーヒーター購入は、新郷小学校、本荘小学校及び吉崎小学校の暖房設備老朽化による故障に起因するものであり、修繕部品もないことから、新たな器具購入や配管、さらにはボイラー更新など、多額の費用を要することとなったため、ブルーヒーターを購入したものであり、エアコンの設置計画とは関係はございません。

最後に、記録的な猛暑を受け、早急に対応するべきではないかというご指摘でございますが、近年、夏季休業終了後も残暑が続くなど、小中学校の児童、生徒も体調管理に大変苦労しています。学校においても水分補給など十分に行い、健康管理に務め、学習や運動など学校生活に支障のないようにしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、学校施設の整備充実につきましては、緊急度、優先度を考慮しながら計画するとともに、今後も子供たちが自然や季節を肌で感じる体験型教育を推進することで、知、徳、体のバランスがとれた教育を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 今の答弁の中で、ちょっとと思うことがあったんですけども、エアコンがつけんのが体験型教育なんですか。そういうふうに今、聞こえたんですけども。そういうふうに子供に強要するということですか。お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) エアコンをつける、つけないが体験型と関係というのではございません。子供たちの教育は、あくまでもバランスのとれた教育をしたいというのが、私の本心でございます。ですから、エアコンにつきましては、今現在、優先度をつけて教育委員会としては、いろいろなところを改修しております。これは大変なお金がかかることですので、市の予算の大きな部分を占めているかと思えます。それらが終わったら、またエアコンについて検討させていただくということで、それを否定しているものではございませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) エアコンを設置しなければならない教室というのは、どれぐらいあって、そしてどれぐらいの投資金額がかかるのか、答弁願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育部長、辻 博信君。

教育部長(辻 博信君) 今ほどの、どのぐらいの教室があるのかというようなご質

問でございますけども、現在、各小中学校につきましては、図書室、また教職員室についてはつけてございます。しかしながら普通教室と言われるもので小学校におきましては現在79クラス、また中学校については32クラスの111クラスが普通教室と言われているものでございますし、これらをすべてしていくとなりますと、エアコンですと200ボルトのものになりますので、キュービクルの入れかえ等も考えなければなりません、1クラス当たり100万円近くかかるのではないかなというようなことを今、思っております。そういったしますと、111クラスでございますので、1億1,100万あたりは必要になるのではないかとということで、試算はさせていただきます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 先ほど教育長は、小中学校の耐震化で49億、50億近くのお金を投入してやってきたと、それからプールもやらなければならない。これは確かにわかります。しかしながら、ほかの市町でも同じことをやっているわけですよ、耐震補強なんかは。建て替えもしてますし。ですから、あわら市が学校に対して耐震補強をしているわけではないんですよ。ほかの市町では建てかえもしてますし。ですから、確かにお金がかかります。でも、計画もしてないというのは、おかしいんじゃないかと、私は言ってるんです。これが終わったらするというのは何ですか。ある程度、やっぱり計画というのは必要ではないでしょうか。いつやられるのか、さっぱりわからん、今。その点、どうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) ですから、今お答えしましたように、プールの改修、それから給食センター等の教育委員会分に関連する予算が執行、終われば、次にかかれるということで、お答えをさせていただきました。考えていただければ、その時点というふうに、おとりいただいてよろしいんじゃないかと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) おとりいただいてではないですって。いつからやるんですかと。そちらが決めるんでしょう。そちらが計画出すんでしょう、議会に対して。おかしいんじゃないですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 市長、どうお考えですか。市長のご意見も承りたいんで。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今、ここは基本的には教育委員会の考えに従っているわけです。

けども、先ほど教育長も答弁いたしましたけども、結局優先順位のつけ方だろうと思います。あわら市の場合は安全面を最大に考えまして、まず耐震改修を優先をさせたということです。ほかの市町も当然、耐震工事、順次進めてるところでありますけども、あわら市の場合は、まずそれを最優先をさせて、全部完了させたということです。ほかの、いろんな財政事情、今後も見込まれますので、その中で、じゃ、エアコンつけていくときには、どのようなことが考えられるかということを考えていくのが常識的な考え方かなというふうに思います。そうしますと、常識的に考えますと、市内2中10小の中で2中7小を耐震改修したわけです。当然ながら、耐震と同時に改修工事もそれぞれやっておりますので、その中でエアコンをつけるのであれば、つけているのが一番合理的なことかなというふうに思います、財政面だけを考えれば。ですけども、いろいろな諸般の事情もあったと思います。まず、どの程度の改修にお金をかけることが可能なのかという議論も当然、議会の中でもありましたし、その辺があったということも、ひとつご理解いただきたいというふうに思います。

あと、エアコンにつきましては、要するに生活のしやすさといいますが、施設のレベルの問題だろうと思うんです。安全面につきましては、まず優先させましたし、あと今、プールの改修等々ございますので、その辺を今、優先をさせているということです。その辺が、いつぐらいに終わるかということが、まだ確定的に言えないと思います。まず常識的に考えられるのは、合併特例債の範囲の中で取りあえず進めようというのが考えられますので、それがいつぐらいに終わるのかということだろうかと思います。今、従来、平成25年度までの合併特例債の期限と言われておりましたけども、今の国会で、これが5年間延長されるというような議論がされておりますので、その辺も見ながら今、他の事業を含めて見ているわけです。仮に、じゃ、5年延びるとすれば、平成30年度までが期限になるわけです。ただし、これも考えなければならぬのは、期限は延びますけども、合併特例債を起こせる総額は変わらないわけですから、あとは、どういうタイムスケジュールでやるかだけの問題なんですね。そういうことがありますので、じゃ、今、この段階で、その他の学校の整備が終わるので、その次に向かってエアコンをつけますということを、ちょっとまだ残念ながらお示しできる条件でないということも、ひとつご理解いただきたいと思います。

エアコンは考えないわけではありません。現在の他の市町の状況を見ましても、徐々に徐々にエアコンの設置もふえてきてるようでもありますので、当然これは視野に入れなければいけないと思います。ただ、繰り返し申し上げますけど、今は安全面、そしてプールなど、壊れてしまうと、どうしようもありませんので、その辺の改修を、まず優先をさせたい。それが合併特例債の期限との中で、いかほどの時点で具体化できるかということも、ひとつ、にらませていただけたらというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（向山信博君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 市長、教育長のお考え、わかりました。ただ、エアコンは大人がいる市役所はついているわけですよ。だけど子供がいる学校はついてないんですよ。市役所は28度にならんとエアコンは入りませんが。ですから、そういうところも、大人のいるところは、大体もう冷房が完備していて、子供のいるところが冷房が完備してないというのも、ちょっとおかしいなと、そういうふうに思います。ですから、できる限り早くつけていただきたい。早くつけていただきたいということは、早く計画をしていただきたいということでございますので、ひとつよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議長（向山信博君） 暫時休憩します。再開は11時ちょうどとします。

（午前10時47分）

議長（向山信博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

坪田正武君

議長（向山信博君） 続きまして、通告順に従い、11番、坪田正武君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 11番、坪田正武君。

11番（坪田正武君） 通告順に従い、11番、市政会、坪田正武、一般質問を行います。本日は質問者が多数おりますので、前文は省略し本題に入らせていただきます。

北陸新幹線の正式認可が間近に迫り、長年の夢が実現しようとしております。最近は毎日のようにテレビ、新聞等で新幹線のことを報道されております。市長は新幹線が来ることは大手の企業誘致が来たのと同じことで非常にうれしいことであり、これはあわら市、また福井県にとっても喜ばしいことであることとっております。私も同感であり、1日も早く実現することを望んでいます。

それを踏まえ、まず1番目の質問に入らせていただきます。

北陸新幹線に伴うあわら市の経費及び駅周辺のまちづくりについて質問をいたします。

まず、あわら市の新幹線にかかわる負担金及びその内訳はどのようなものかについて、お尋ねをいたします。市の新幹線にかかわる建設費の負担金及びその内訳は、どのようなものなのか。路線及び駅舎の建設費の負担割合は、地元とJRの負担割合はどのようなのか。あわら市の関係する路線距離は、約10kmと聞いておりますが、この負担金は幾らぐらいかかるものなのか。駅舎建設、駅前整備等で総額幾らぐらいかかるのか、見えてる範囲でお答えをください。

次に、高塚跨線橋はかさ上げをしないとだめだと聞いております。幾らぐらいか

かるのか、建設はどうか、また県の補助金はあるのか、それとも100%あわ
ら市が負担するのか。

新幹線開業後のJRからの固定資産税は幾らぐらい入りますか。この場合、沿線
距離または停車回数等でカウントされることがあります。

次に、東口駅周辺の整備計画はどのようになっているかを、お尋ねいたします。

次に、現在開業している東北、九州、上越、その他の新幹線駅で、駅は誘致でき
ましたが、その後、繁栄、または衰退したまちがありますか。その理由を教えてい
ただきたい、あるとすれば。

次に、新幹線を迎えるに当たり、芦原温泉駅、主なところに新幹線の早期実現
の看板を設置してはどうかと思いますが、いかがなもんか。

以上6点を質問をいたします。それぞれ、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 坪田議員のご質問にお答えいたします。

北陸新幹線の認可着工については、議会初日の招集あいさつでも申し上げました
が、昨年末の12月26日に敦賀までの新規着工に対する政府方針が示され、現在、
国において着工5条件の収支採算性と投資効果の確認作業が進められております。
国の認可には、並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意を得ることが条
件とされており、先に県が発表した市町の財政負担が過大とならないよう県が配慮
するという基本方針を前提に、沿線自治体であるあわら市として、これに同意し、
一日も早い着工認可を目差して参りたいと考えております。

新幹線に伴うあわら市の負担及び内訳についてであります。整備新幹線の現在
のスキームでは、まず工事費にJRが支払う貸付料を充て、残りの3分の1を地元
が負担することになっております。この地元負担については、まず県が負担をしま
す。沿線市町の負担については、これまでの県からの説明や既に工事が完了してい
る福井駅部の例によりますと、駅部を有する用途地域内の工事費に対する県負担額
の1割となり、工事費に対しては30分の1を超えないこととなっております。ま
た、地方負担分の90%に地方債が充当可能であり、その元利償還金の50から7
0%に対し国から地方交付税が交付されます。

あわら市内の延長は、約10.3kmですが、駅部を含む約900mが市の負担の対
象となります。現時点で示されている白山総合車両基地から敦賀間の工事費と延長
から単純に試算をすると、1km当たり100億円となることから、延長換算では9
0億円となりますが、この金額に新幹線駅舎を加えた金額の最大で30分の1が、
あわら市負担となります。現時点では駅舎の工事費用が不明確なことや、負担の対
象とならない貸付料の割合も不明確であるため、詳細な金額については不明ですが、
数億円の規模と想定をしております。

次に、高塚跨線橋に係る負担金についてですが、整備新幹線の認可後、早い段階
で鉄道、運輸機構との間で、新幹線建設に支障のある物件について協議があると聞

いており、この中で計画や設計内容、さらには負担についても協議することになっております。基本的には、現状の機能相当分は補償されますが、幅員を広げるなど機能アップした場合は市の負担となりますので、それについては国の補助を求めて参りたいと考えております。

開業後のJRからの固定資産税収入については、工事が完成しないと正確な額は算出できませんが、高崎、長野間の実績に基づく鉄道・運輸機構の試算を参考に計算いたしますと、30年間で約87億円程度と想定されます。なお、議員ご指摘の停車回数や乗車人数で変わるものではありません。

次に、新幹線開業で駅を有するまちの繁栄や衰退に関するご質問にお答えします。国の整備新幹線小委員会の資料などによりますと、開業前と平成19年度で1日当たりの鉄道利用者数を比較した場合、北陸新幹線高崎、長野間では約1万9,000人が約2万7,700人の約1.5倍に、東北新幹線盛岡、八戸間では7,600人が約1万2,500人の約1.6倍に、九州新幹線新八代、鹿児島中央間では約3,900人が約9,400人の約2.4倍に、それぞれ増加しております。

また、観光入込客数で見ますと、東北の青森県八戸三社大祭では、平成14年の約52万人が昨年は約120万人の約2.3倍に、十和田湖冬物語では、約13万人が約28万人の約2.2倍に、鹿児島県の主要宿泊施設の宿泊者数では平成22年10月の約22万人が、昨年10月には約28万人の約1.3倍に、それぞれ増加しております。

なお、新幹線駅が設置されたまちで衰退した事例は、今のところ聞き及んでおりません。

駅東口の整備については、平成18年3月に策定しました芦原温泉駅周辺整備基本計画をもとに、具体的な内容については今後検討して参ります。

新幹線早期実現の看板については、14年後とされている開業が1年でも早くなるよう、市民の方々、関係各種団体とともに取り組む姿勢をアピールするため、検討したいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 市長の答弁で、あわら市の負担は約120億円と言っていました。そのうちの約30分の1と言っていましたから、数億円ということで、具体的な数字は示されなかったんですが、単純計算で120億円であれば、約4億円ほどの負担金になるということですか。

それと、幾つもありますので、1回1回あれですから、もう1つお尋ねします。もう1つ、高塚跨線橋の負担金、これは先般、ある市政懇談会のときに笹岡県議が、この負担金は100%福井県でやるんだということを区長会の皆さんにお話をしたこと、私、聞いてるんですが、これはどっちが正しいんか、それともまだ未知数なんですか。

この2件、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 建設に対するあわら市の負担金につきましては、これは繰り返し申し上げますけども、まだ設計もできてない段階でありますので、あくまでもこれは想定ということでご理解いただきたいと思いますが、仮に900m部分が100億円とすれば、最大で3億3,000万、200億円とすれば最大で6億6,000万があわら市の負担になるかと思えます。それが、どれくらいの金額になるのかということは、まだわかりませんが、あわら市といたしましては、いろいろな過去に出たデータ等を参考に想定をしておりますけども、160億円程度ではなからうかというふうに今のところは見積もって想定はしております。これはたびたび申し上げますけども、最大で3.3%でありますので、先ほど申し上げましたけども、JRからの貸付料がどの程度入るかによって、どの程度下がるかが問題になります。上がることはないと思えます。後は地方交付税の対象になってまいりますので、実質負担はもっと下がるだろうというふうに想定をしております。

あと高塚跨線橋の件でありますけども、これは新幹線が入ってまいりました後にぶつかってまいりますので、あれは架け替えをする必要がございます。先ほど申し上げましたけれども、今のところ、全く機能が同じであれば100%、これは負担ありません。少し道幅を広めたり、その他、機能を高めた場合については、市の負担ということで聞いております。それが県の負担がどうかというのは、ちょっと私は聞き及んでおりませんので、原則はこれ、市の負担になるのではないかというふうに思います。その場合は、何らかの補助制度について、また国なり県に、いろいろとまた要望してまいらなければならないだろうなというふうに今のところ思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 今の質問で、ちょっと2つほどお尋ねします。

後ほど質問するんですが、今、東口の駅整備の負担が、まだ見えてませんけど、もし、これらが用地買収なり、いろんな拡張したときに、その件がかさんできた場合も、同じような考え方でいいのかということが1つと、高塚跨線橋の引っ張り方なんですが、当初聞いているのは螺旋をしながらかさ上げをしていくというやり方と、相当手前のほうから自然的に角度をつけながら、5m上の高さを確保するというやり方を聞いてるんですが、この案は大体決まってるんですか。

以上2つ、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事(松浦好孝君) お答えいたします。

東口の整備につきましては、これから新幹線の工事が入ってくるとなりますと、東側に新幹線が着くわけですので、そのときの工事の仕方、いわゆる工事用地、そ

ういうものも含めながら、具体的な内容については今後検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、高塚跨線橋の形でございますけれども、過去に市のほうで検討したやつはあります。直線で上がろうとしますと、現在のところになかなか取りつくのが、非常に急勾配になって難しいと。螺旋形の絵もありますが、具体的には、これからやはり新幹線の高さなど、きちっとした高さをにらみながら協議してまいりようになると思いますので、形について今、こうですとはっきり申し上げることはできませんので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 今のわかりました。これは、まだまだ先のことですからね、最終的なものは、もともと返答してこんと思います。

それで、先ほどの固定資産税の件なんですけど、約30年間で87億円ぐらい入るということで市長、答弁がありましたけども、この30年という選定は、どこから来たのかということと、これは新幹線が開業した翌年から単純計算で、87億となると年間約2億9,000万ぐらい入ることになるんですね。すると、この金は翌年から入金っておかしいけど、入ってくるものなんですか。それとも、その後、30年以降も、これは継続して固定資産税はいただけるものなんですか。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事(松浦好孝君) お答えいたします。

まず、いつから入るかということですけども、翌年から入るというふうに聞いております。

それから、30年間ということで今回、数字をお示しさせていただきましたけれども、これにつきましては、過去に鉄道・運輸機構が高崎、長野間、30年でこんだけというふうな数字を公表しております。その数字を参考に算出させていただきましたので、前に30年間という飾りがつきました。

それから、30年後につきましても、新幹線が運行している間は収入が入るということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほどの答弁も含めて、ちょっと補足をさせていただきたいと思っておりますけども、今、30年間で87億円って固定資産税ですけども、これは、あくまでも現段階での見込みといいますか想定の数値でありますので、これは実際にできてみないと、どないなるかわかりませんので、今、議員が単純計算すれば年間2億9,000万になるというふうにおっしゃいましたけども、これはかなり少し差があるというふうに、ひとつご理解いただきたいと思います。

それに対しまして、先ほど900m分の負担分について、議員は120億円と先

ほどおっしゃって、私は160億ほど今、想定してまずと申し上げましたが、議員おっしゃった120億といいますのは、以前、金沢、敦賀間が8,500億でしたか、というふうに見込まれていたときの数字は120億円ほどだったと思います。それに対しまして、昨年12月26日の国の発表では、これが1兆1,300億円にふえております。この1兆1,300億円は今後の工事費の値上げ分も含めた金額というふうに聞いておりますので、単純に計算しまして、あわら市の負担に係る工事費は、およそ160億円程度でなかろうかと思っておりますので、これは割と高いほうの金額を見ておりますので、その辺、ひとつご理解いただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) はい、それはわかりました。

それと、新幹線ができた上越なり東北新幹線では、衰退した駅があるのか、ないのかということをお尋ねしました。先ほど市長答弁で、東北新幹線は我々がやっぱり1度行ってみたいなというような三大祭りだとか松島だとか、ああいうところは、やっぱり行きたいということで、聞いてると非常に、それはもう東北新幹線が来た利益といいますか、けた違いの方が観光で行ってるんで、北陸新幹線は、それまではちょっとなかなか何か魅力することができないこともあると思うんですが。

私が当時、まだ自民党時代のとき、今にも新幹線が認可されるんじゃないかということで、今の長野新幹線の佐久平駅を視察に行った記憶があります。その市の方がするには、当初は、皆さんご存じのように、信越線ですから、あれは、向こうから高崎、軽井沢、小諸、篠ノ井、上田、長野と入るのかな。必然的にいけば、軽井沢から次は小諸の駅が入って上田、篠ノ井と流れていくんですが、当初はとてもお金がかかるから小諸は要らないということで、何かけたんだという話を聞きました。当初は非常に新幹線、お金がかかるしということであったんですけども、佐久平がそれを引っ張ったんで、今はもう本当に長野新幹線の一番の駅じゃないかぐらい、まちが繁栄して、こないだの県のお話なんか聞いても、東京までの通勤圏内に入ってるんだということで、人口の増がちょっといまいち見えてませんけども、私も佐久平へ行きまして、非常に背景がよくて、佐久平駅を背にしますと目の前に浅間山が見えて、非常に長野の山々が見えて、まさに一遍行ってみたいなと、こんな思いがありました。ところが、あそこに、そんな観光地はないんでしょうけども、やはりそこを活用して長野市がすごく潤ってるということで。

もう1つは、東北新幹線的那須の駅を行ったんですね、天皇陛下のご用地のところなんですが。そこは行きましたら、本当にまだ荒地で、こんなもん、やっていけるのかなということを聞いてたんですけども、あそこは例のダンロップの工場の本社があって、非常にあそこは大きな固定資産税も払うし従業員もたくさんいるということで、今後ますます活用するんだということで、それも視察したわけではありませんが、そういったところで、やっぱり魅力ある駅ができてくるのかなとい

うことを感じました。

ちょっと、この中の1つだけお伺いしたいのは、私、事前に通告していなかったからなんですが、新幹線駅、できて、これは観光ばかりを見てるんですが、企業誘致をして、そのためにいろんな繁栄してるとか、そういうことは、駅はあったでしょうか。ちょっとお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事(松浦好孝君) 議員ご質問のことなんですけれども、確かに佐久平駅のほうでは新しい市街地が形成されたというふうに聞いております。それから鹿児島中央駅についても、大手のチェーン店などが進出、これも企業といえば企業でございますけれども、の進出がかなりたくさんあったというふうに聞いております。最近のほうでは、例えば、富山県のほうでは大手外食チェーン店の出店が昨年夏ごろあって、これからも続くというふうなお話、聞いておりますし、またパナソニックの半導体部門が富山のほうに製造部門を集約しようと。また東芝は石川県のほうに、そういうものを集約というふうなことが発表ないしはまた検討に入ったというふうな報道を聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) すいません、答弁の順番、逆になって申しわけないんですけども、前回は申し上げたと思えますけども、私、新幹線が魔法のツールだと思っております。いずこのまちも新幹線が来ようが来まいが、やはり魅力あるまちづくりに汗を流すということが、まず大事だというふうに思います。ただ、新幹線の駅ができたところを見ますと、やはり相当集客力を上げてるなということは、これはある程度、明らかに証明されているのではないかと思います。やはり本当に集客力を上げるような努力は、これから、あわら市だけではなくて福井県全体として、やっぱりやっていかなければいけないことだなというふうに思います。

ただ、そのことと駅ができたことによる定住人口がふえるかどうかという話と、これは全く私は別問題だろうと思えます。現在行われております国交省の小委員会の中でも、定住人口に必ずしも結びつくものではないというふうに、はっきりこれは明確に記されておりますし、私もそう思います。しかしながら、やはりせっかく駅ができるわけでありますから、やはり定住人口の増に向けた努力も必要であります。その大きな1つが今、議員ご指摘の企業誘致に、私はなるんじゃないかなというふうに思っております。これは、やはり企業経営者の目から見れば、近くに新幹線の駅があるのとないのとでは相当、これは投資欲に差が出るんでないかなと思えます。おかげさまで、ここ四、五年の間に、あわら市内の大手の企業が引き続いて設備投資をしていただいておりますが、まだ十分に余裕がございます。したがって、今後も引き続いて、企業誘致は努力しなければなりませんけれども、大きな、これは戦力になるだろうなというふうに見ております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 今のちょっと答弁、わかりました。

先ほど、ちょっと東口駅整備のことで再度お尋ねします。当初、東口の使い方は、いわゆる大型観光バスを停車して大型のいわゆる旅行者を県内の観光地へ輸送するための駐車場並びに、そういった整備をするんだというふうに聞いたことがありますけども、今現在の、ある程度、我々が思っているのは、あそこ、相当用地買収なり拡張しないと、とても大型バスが何台も駐車することも不可能だと思いますし、当然、今言った建設のときのいろんな大型の車両なんか出入りするためには、当然その拡張なり整備が必要かと思うんですけど、そこらのところの拡張整備に対しては、用地買収をして拡張するというような案は今、考えているんでしょうか、いないんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事(松浦好孝君) 先ほども、ちょっとお答えさせていただきましたけれども、新幹線の具体的な工事のやり方など、いろいろ含めまして、今後ちょっと内容を検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) これも、これからまだまだ流動的になると思いますので、今日は、その程度で質問は終わらせていただきます、東に関してはね。

先ほど言った看板ですね、これは私、ぜひ早くつけたほうがいいんじゃないかと。一時、相当以前から北陸新幹線、来るといって、芦原温泉行きの東口のところに看板が、もう色あせた形でずっとありました。今は、もう撤去されてないんですが、この看板も、今、九州新幹線の格好のいい新幹線、あの姿像を入れてくると、長野新幹線の姿は、大分モデルに魅力がないような、私は気がするんです。やはり今、九州新幹線行くような、ああいった格好のいい新幹線の絵を描いて、みんなから、やっぱり市民みんながいよいよ来るんだなという、やっぱり1つの盛り上げのためにも、そういった看板を設置していただきたいし、もともと具体化したら、やはり鳥瞰図でできた看板、いわゆる駅舎を含めた駅前なりやる東口、西口の駐車なり道が、どうなるんだというふうな、やっぱり口頭で話すよりも、やはり看板に描いて、何カ所か主なるところに、そういったものをして、新幹線の来る盛り上げを図っていきたいということを思いますし、もう1つは、あわら市は、やっぱり関連するためには、高速道路の山際といいますかね、そういうところに、ここはあわら市ですよと、何年何月に新幹線着工なんていうふうな、そういった車乗る人は、イコール新幹線と限りませんが、今度新幹線できるんなら、車じゃなくて一遍乗ってみようということも、1つのやっぱり例ですから、そういった企画も、ひとつ考

えてみてはどうかと思うんですけど、簡単な答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほどの議員のご質問の中で、小諸駅のお話がありました。大変な寂れ方をしているようでありますけども、あれは新幹線の駅をけたがためにというふうに言われております。それを思いますと、加賀温泉駅ができていて、もし芦原温泉駅がなかったら、これは悲惨なことになってただらうなというふうに思いますので、約40年前の計画当初、芦原温泉駅はなかったわけですけども、我々の先輩が汗をかいて、それを実現していただいたということを、大変我々は感謝しなければならぬと思いますし、それゆえに、逆に認可が決定した場合の喜びというのを、我々は大きいわけではありますが、そのための看板の設置については、考えさせていただきたいと思います。ただし、これはやはり正式認可を待たなければ、ちょっと無理かなと思います。正式認可をいただいた段階で、デザイン等も十分考えながら、また検討してまいりたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 看板のことは、市長おっしゃるように、正式認可が来てから、大々的に、やっぱりお金をかけて我々も一緒に新幹線をウエルカム新幹線といいますか、ことにしていただきたいと思います。新幹線に関しては、以上にて質問を終わります。

次、2番目の質問をいたします。

北陸新幹線金沢開業に伴い、あわら市の受け入れ対応は、いかがなものなのか。

平成26年度末には、皆さんご承知のとおり新幹線が金沢まで開業するが、これに対し、あわら市の受け入れ体制づくり、まちづくりについてのことをお尋ねします。

まず金沢まで来る観光客を福井また又芦原温泉駅まで誘客し、あわら温泉、東尋坊及び永平寺等へ呼び寄せる具体的な案はあるのか。

2番目に、市長がいつも言っている北の玄関口、おもてなしの心とあるも、何がおもてなしかわかりませんが、その中の1つで、以前からの要望事項である芦原温泉駅のエレベーター設置の進展はどうなっているのかを、お尋ねします。

3番目に、2月23日付福井新聞記事で個人旅行者の人気を集める町並み観光の拠点に小浜市、敦賀港、三方五湖、芦原温泉周辺を選定とあり、芦原温泉、恐竜博物館、永平寺遊覧バスを運行とあるも、その内容はどのようなものかを、具体的にお尋ねをします。

以上、質問よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 坪田議員のご質問にお答えします。

まず、平成26年度末の北陸新幹線金沢駅開業による金沢駅からの観光客の誘致に関しての具体的な計画案についてでございますけれども、既に実施している主な施策といたしましては、福井県と石川県並びにあわら市を含む県境8市町で構成する越前加賀広域観光推進協議会におきまして昨年の11月からスタートしました越前加賀ガイドタクシーがございます。これは、エリアに精通するタクシー乗務員が、JR芦原温泉駅や小松空港発など合わせて59のコースをつくり、お得な値段で案内する周遊観光タクシープランということで2次交通の充実を図るものであります。

さらに、サイクリングイベント越前加賀アースライドやグルメイベント越前加賀グルメグランプリなどを本年度から実施し、域内の魅力向上と情報発信に努めております。

今後の計画といたしましては、JRと北陸3県の行政、観光事業者が一体となり、首都圏を初め全国に向けた大規模キャンペーン、いわゆるディステーションキャンペーンを平成27年度に展開いたします。また、温泉や歴史遺産など一体的な観光地を形成している加賀地域と連携し、共通の地域資源を生かしたテーマ観光によるエリア一帯の魅力を高め、金沢から越前加賀への誘客を強化いたします。

具体的には、加賀市及びあわら市を含む県内4市1町で構成する越前加賀宗教文化街道～祈りの道～推進協議会による宗教文化資源を活用した旅行商品の開発を計画しております。さらに、本年度からスタートしました、あわら三国温泉泊覧会オンパクを充実させ、平成26年度に実施予定のあわら温泉開湯130周年祭との連携をいたしまして盛り上げていきたいということでございます。

また、全国から注目を集めております一乗谷朝倉氏遺跡や県立恐竜博物館が充実整備されることをにらみ、これらの人気の観光地を核に、東尋坊や永平寺など有名観光地と結んで県内周遊を拡大したいと考えております。

なお、金沢から福井への2次交通の充実については、あわら市単独では困難でありますので、県や周辺市町、JRやバス事業者などの交通事業者、観光や商工関係機関などと連携し、金沢駅からの直通バスの運行、県境を越える乗り捨てレンタカーの導入、金沢駅におけるJR在来線の接続利便性を確保するとともに、JR芦原温泉駅や福井駅と県内観光地を結ぶバスや鉄道などの県内周遊2次交通の利便性の向上にも努めたいと考えております。

次に、JR芦原温泉駅のバリアフリー化、エレベーター設置事業につきましては、これまでJR西日本との協議の中では、平成24年度において実施設計業務を行いたいとの回答をいただいております。今後とも関係機関と一丸となり早期実現を求めて参りたいと考えております。

最後に、新聞に掲載されました事業についてのお尋ねでございますが、いずれも福井県が平成24年度から実施する事業でございます。まちなみ整備事業につきましては、平成26年度、北陸新幹線金沢駅開業及び舞鶴若狭自動車道全線開通、さらには平成30年福井国体の開催を見据え、ハード、ソフト両面からの重点的な投資により県内観光地のスケールアップを図り、観光誘客を促進するための事業で

あります。

具体的には市町が社会資本整備総合交付金を活用して行うまちなみ整備事業に対しまして県が上乘せ補助をする事業でございます。平成29年度までの事業期間と聞いております。

また、周遊バス事業につきましては、先ほど申し上げました県内周遊2次交通の利便性の向上を図る事業の一つとして、バスによる周遊システムを構築しようという事業であり、平成24年度は芦原温泉を拠点として恐竜博物館、永平寺などの主要観光地を巡る周遊バスや、芦原温泉周辺循環バスの実証実験運行を試みる事業と聞いております。この事業には、あわら市といたしましても坂井市など関係市町とともに積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 副市長の今の答弁を聞いて、一遍行ってみたいなというような、何かおいしいお話は、なかったような気がする、私としてはね。本当に、それは地元の方は、それで使うでしょうけど、遠方の方が今のお話を聞いて、ぜひ、ひとつこの鞍に乗ってみようなんていうことを、これは簡単にやってるんじゃないかということが気がしますね。これは、もう、まだまだ先ですから、まだまだいろんな施策を考えなあかんと思いますけども。

1つ、ちょっと私、思ったのね、越前加賀グルメグランプリという、さっき発言、ありましたですね。これ、先月、こまつドームでやったB級グルメじゃないかと思うんですけどね、私も、これ、一般質問するに当たり、ちょっとあそこへ行ってきました。正直言って、そんな2月のあんな大雪に、あのドームが、そんな、普通の丸ストーブが四つか五つあるだけです。あの空間を、寒うて寒うて、とてもじゃないけど、じっとしておれんです。もう1つは、グルメがあるんだけど、そんなもん、並んでたら、みんな腕組みして、本当に肩縮めて待ってるんですわ。何がB級グルメって、そんなもん、流したって、もう皆さん、寒いですよ、もう帰るわと、何人が会う方いました。その中に、あわらも剣岳そばをやっておりまして、私は地元だからと思って、そばコーナーへ行きました。確かに温かいそばでしたから、おいしかったけど、今度、食べるところが普通ならテナントの真ん中に、いろんなテーブルを置いて、何かほかの方と交流しながら話す機会もあるんでしょうけど、そんなんじゃないんですよ。あそこ、グラウンドに1つのソフトボールの競技場ですから、周り、ずっとスタンドがあるわけですよ。スタンドに座って、みんなのいるのを見ながら食べてるって、そんなもん、食べ終わったらね、何にもすることないですって。これは別にあわらが悪いということじゃないですよ。場所と時間が非常に正直に言って、何も我々のことを思っていない。駐車場に入るにしても、もう一息かかるわけですよ。非常に、それはたくさん来るから、それは仕様がなところもあるんだけど、もうちょっと車の流れ、よくしてほしかったなということ

と、正直言って、これやったってね、もう一遍行きたいと思わんね。

これは、1つは私、あわら市の方、行ったんだけど、ほかの方は全部、何々のそば500円と、もう遠くからでもピンとわかるんですよ。いわゆるワンコインで入れるんですね。あわらは、実はテーブルの下に、来たら、そば1杯400円と書いてあるんですよ。それは、やっぱりみんなメニュー見て、400円、300円なら即行きますって。これは、やっぱりPRするのも1つ必要で、やっぱりメニューと金額は、みんなが見えるような目線の上のほうに置いてやれば、400円なら安いと。ほか、みんな500円なんですよ。それで、あわらのそば400円でした。これはおいしかったですよ。けど、もうちょっと人をふやすためには、そういったやっぱり策も必要かなと。呼び込みもね。小松のそばは何人もいて、もう、ばんばん呼び込みするんですよ。やっている人は活気ありますけど、本当に中入った人は寒くて、ほとんど言い方、申しわけないけど、食べた方は、そこで二、三十分たむろしたら、もう帰りましたね。だから、こんなことも、やっぱり今度の反省材料として、やっていかなあかんのかなと思います。

それから、これは回答いいです。

それから、さっきのエレベーター、何か26年度に設計をすることになっているんですけど、大体最終的にいつ施工するような、何かことはわかっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部理事、岡崎新右工門君。

市民福祉部理事(岡崎新右工門君) お答えいたしたいと思います。

先ほど副市長もご答弁ありましたけれど、エレベーターの設置事業につきましては西日本と協議しまして24年度において実施設計の業務を行いたいとの回答を得ております。また、工事につきましては、うちのほうから申し出を議長ともさせていただきまして、25年度、26年が金沢開業でございますので、25年度に工事をしていただければ、ぜひとも25年度に工事が終わるようにお願いしてまいりました。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) ひとつエレベーター、その方針で、ぜひ走っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次、こないだ新聞に出とった三方五湖、それから敦賀、それから芦原温泉、恐竜の遊覧バス、これ、お客さん、ここへ来たら、最終的には芦原温泉へ泊ってみえるような誘致せなあかんですね。私、思うには、ここまで来たら、バス乗って、ぐるぐると、今のいう恐竜博物館、永平寺、一乗谷朝倉氏遺跡かな、そこらあたりへ行ったら、ほとんど駅でさようならになってしまうような気がするんですけども、本当に芦原温泉へ泊まるのを、何か特別な魅力の企画というのは今後つくっていくのでしょうか。これは県がやってるやつですから、一概にあわら市がどうか、わか

りませんけども、何かわかる範囲でお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) ただいまお話ございました、今の周遊バスに乗ってあわらを通過するだけでは、これ、ちょっと問題があると思いますので、やはり芦原温泉に泊まっていたかと、あわら市内を遊覧といいますか、歩いていただいて、いろんな買い物などしていただくということがいいかなというふうに考えておりました、芦原温泉、今まで、ややもしますと東尋坊や永平寺、あるいは芝政とか、県内の有名な観光地に訪れた観光客の、いわゆる宿泊するためだけの温泉地というふうなとらえ方でございましたが、これからは、芦原温泉へ行くことが旅の目的となるようなことでの活動といいますか、観光地化を進めていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) これは、今、結論というのはなかなか難しいんですけど、私が思うには、新幹線、開業しますと、いわゆる上越から金沢、来るまでに、途中やっぱり富山県があるわけですね。それで、富山県かて、みすみす、そんなんお客さん、逃がしませんよ。やっぱり皆さん、魅力ある、例えば登山客を誘致するとか、黒部ダムへ行くとか、宇奈月温泉へ行ったら、いろんなああいったいわゆる紅葉を見るところに、少しでもお客さんを途中下車させるように策を練りますわ。そこでおりたお客さん、次、今度残ったお客さんは、今度、金沢ですね。金沢は、これは全国的ないわゆる規模ですよ、ある意味では。金沢の市内は、もちろん兼六園も含めて、いろんな誘致もするでしょうし、一番の魅力は、やはり和倉温泉も含めた能登観光ですね。ここまで来たなら、やっぱり能登は行ってみたいというふうなことで、能登で足を伸ばしてみたいというようなことで、そのさらに今度、落ちたことを福井県まで誘致しようというんですからね、これは、もう相当の大きなエネルギーと魅力がないと、ここまでは来てくれないような気がするんですけど、これは私の文句だけで、わかりませんけどね。

私は、もう1つ言いたいのは、地方から東京は見えるんですよ。極端に言うと毎日のようにテレビ放映してますからね。野球がどこである、何がイベントがどうだと、常に見えてるわけですよ。ところが、関東地方から地方、いわゆる北陸は見てないと思うんですって。せいぜい見えているのは、やっぱり金沢だとか、福井でもしても永平寺だとか東尋坊は見ると思います。イコール、じゃ、芦原温泉が見えるかという、これはなかなか未知数だと思いますね。これを、ここまで引っ張るというのは、本当に並大抵でないと言うてるんですけど、加賀温泉には東京で何かアンケートということを知ったことあるんですが、これは何かアンケートか何か数値か何か、そういうもんはあるんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（向山信博君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） その調査につきましては、私どもとしましたところ、平成22年に実施、加賀市がいわゆるネットの会社を通じて調査したものでございますが、対象者は東京、神奈川、埼玉、千葉在住の20歳以上の男性、女性の方というふうなことで、回答数は1,030人の方から回答をいただいたというようなこととでございます。細かいアンケートの内容につきましては省かさせていただきますけれども、一番関連ございます温泉地の認知度と申しますか、そういうような中では、加賀温泉は21%、和倉温泉が21%、宇奈月温泉19%で、芦原温泉、よく知っている、大体知っているを合わせて9.6%というふうな状況でございます。この回答された方の年代構成的には、30代、40代の方が一番多かったというふうなことの内容に、アンケート回答していただいた方の内訳となっております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 11番、坪田正武君。

11番（坪田正武君） 今回のアンケートを見ても、これは他人がやった相撲を、ただ観戦しているだけで、やっぱりあわら市自身が本当に本格となって、東京なり横浜なり、いわゆる関東地区へ行って、やっぱりそういうことをアクションせんと、人が出した数字で、そうか、そうかとうなずいてるんじゃないかと、本当の実体をつかんでみて、こんなではって、やっぱりやらないとあかんと思うんですって。

時間があれですけども、普通一般の企業で業績が落ちると、いとも簡単に新規開拓しようと言うんですよ。新規開拓すれば、いかにもそこに宝があるように思うんです。ところが、行ってみたら、なかなかこっち、振り向いてくれないんですよ。というのは、そこには既に取引してる顧客なりメーカーがあるわけですね。そこを、こっちへ引っ張ろうとするのは、よほどのものの魅力ある目玉を持っていくか、同等のものを安く提案することで、多少目を向けてくれる。けど、それは、やっぱり長続きしないですよ。規制顧客がやっぱり自分の牙城を守るためには、彼らに代わって、やっぱりいろんな策を持ってきますわ。ああいうところは、やっぱりコネの世界ですから、価格が安いからって、簡単に変わらないものもありますけども、企業は、やっぱりやるとしたら、1つ業績悪化したら、いわゆる新規開拓してやるという。いとも簡単に、私ども営業していると、すぐ新規開拓だ、月1社か2社探せなんてやるのも、ついやっぱり途中で中折れしてしまうんですね。それぐらい自分のあれで必死なんです。ということは、いとも簡単に、こっち来てくれないということ、やっぱり思わなあかんと思うんですって。

話があちこち飛びましたけど、ぜひ、これも今後の課題で、我々も一緒に協力しながら、いかに誘致する、観光客をあわらへ引っ張ってくるかということも一緒に頑張って頑張りたいと思いますので、今後もお互いに切磋琢磨しながらやりたいと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（向山信博君） 暫時休憩します。再開は13時ちょうどといたします。

（午前11時48分）

議長（向山信博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

八木秀雄君

議長（向山信博君） 続きまして、通告順に従い、6番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 6番、八木秀雄君。

6番（八木秀雄君） 真政会、6番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

あわら市総合振興計画について質問をさせていただきます。

1つ目は、児童福祉の充実について、市内の将来を担うすべての子供たちが健やかに成長することができるよう家庭や地域、行政が1本となった子育て環境の整備が必要と課題がありますが、どのような施策を考えているのか。

2つ目は、学校教育の充実について、子供たちが安心して学び成長できる学習環境を維持するために、少子化などの社会的要因にも配慮しながら計画的に教育施設の整備を推進していくことが重要としていますが、どのような方針ですか。

3つ目は、高等教育関係の連携について、連携型の中高一貫教育を平成17年度から実施しているが、その成果と現状また課題はどのようになっているのか。

以上3点について質問をさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 八木議員のご質問のうち学校教育の施策に関することについて、私のほうから先にお答えさせていただきます。

平成18年の前期基本計画では、学校教育の現状分析で、芦原中学校や金津中学校、さらには幾つかの小学校における施設の老朽化について述べ、教育環境や財政状況を踏まえた計画的な施設整備の必要性を指摘しております。ただ、先ほど笹原議員のご質問にもお答えしましたように、この学校施設の整備については、平成20年度に着手した耐震補強や改修工事が、昨年度末までにすべて完了したことから、前期計画の課題のうち安全面における課題は、おおむね解消できたものと考えております。今後は、子供たちみんなが障害の有無などにかかわらず安心して学校生活を送ることができるためのバリアフリー化や、老朽化が進んでいるプールの改修など、それぞれの学校の現状に即した安全で質の高い教育環境を整備していく必要があると考えております。

一方、児童生徒数の今後の推移を見ますと、平成23年5月現在の小学校児童数は1,514人、中学校生徒数は812人の合計2,326人となっておりますが、6年後の平成29年度には、児童が1,311人、生徒が713人の合計2,024

人となることが予測され、児童生徒数合わせて302人、約13%の減少が見込まれております。このため、平成23年度現在、小学校10校のうち3校で行っている複式学級の数がふえることも念頭に入れておく必要があります。こうしたことを踏まえて、今後とも、生徒数の推移などを十分に把握し見極めながら、教育環境の整備を推進することが重要と考えております。

次に、中高一貫教育についてお答えします。平成17年度に、1つ、中等教育6年のつながり、2つ、中学間、中高間の交流。3つ、ゆとりを生かして自己実現、この3つの目標を掲げて市内中学校と金津高等学校との中高一貫教育がスタートいたしました。これまでの7年間の成果を申し上げますと、まず、6年間のつながりという観点では、中高教員の相互乗入れを通じた授業の充実、高校教員とのTT授業の実践などにより、確かな学力の育成につなげることができました。また、中学間、中高間の交流では、北潟湖でのカヌー体験、定期演奏会における中高合同バンドの演奏など、部活動や行事を通じた交流を積極的に行っております。さらに、ゆとりを生かして自己実現という観点では、金津高校オープンスクールの開催や、先輩と語る会の開催などにより、高校入学後も不適應を起こさないよう、適切な進路意識の高揚を図っております。このように、現在では、中高一貫教育の導入の際に予測した効果が徐々にあらわれてきているのを感じているところであります。

一方、課題としましては、連携クラス生の出願が近年、低調となっていることが挙げられます。これは選択教科の授業内容が難しいため、ついていけない生徒があることが、その要因ではないかと考えられます。このほか、中学校3年生の連携クラスについては、市独自に1学級多く編成していることから、そのための講師を県費や市費で加配するといった財政的負担が生じているのも事実でございます。今後は、これらの課題の解決策を探りながら、中高一貫教育のあり方について、さらに研究を重ねて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、児童福祉の充実についてのご質問については、市民福祉部長が答弁いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部長、徳丸敏郎君。

市民福祉部長(徳丸敏郎君) お答えいたします。

まず、児童福祉や子育て支援に関する施策についてですが、後期基本計画では、基本施策である児童福祉の充実の中で、前期計画期間中にH E E C E 構想事業として実施した子ども医療費助成の拡大や第3子以降の保育料無料化などの成果を踏まえ、子育て環境のさらなる整備と充実を図ることとしております。

そのための方針として、児童の健全育成、就学前教育と保育サービスの充実、子育て環境の整備と充実の3つの施策を掲げておりますが、このうち就学前教育と保育サービスの充実と、子育て環境の整備と充実については、後期基本計画の中でも特に重要としておりますH E E C E 構想重点施策としても位置づけし、計画期間中、

強力に押し進めることとしております。

これらの具体的施策についてお尋ねいただきましたが、各施策の事務事業としても掲げられているように、幼保一体化の推進、あわら式幼児教育の推進、子育てマイスターの育成、子育て支援センターの運営、地域や家庭における子育ての支援などの事業が、これに該当するものであります。特に、国が進める税と社会保障の一体改革の動向を注視しながら平成26年度をめぐりに金津幼稚園の新設とあわせて実施する市内全域の幼保一体化や、しつけや情操教育に着目した、たくましい保育事業、さらには子育てマイスターやボランティア団体などと連携した地域密着型の子育て事業などは、後期計画期間中の重点事業になると考えております。

ただ今申し上げました事業を初め、施策の方針に掲げる各事業を総合的かつ複合的に推進することにより、計画の実現を図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) それでは、学校教育の充実について、教育長にお尋ねをいたします。

今、教育長が本市の原動力となる若い力が十分に知恵を吸収し、身心を鍛え、豊かな心を営む子供ができる施設づくりをということで、県下で一番最初に芦原中学校、金津中学校の改修を始め各小学校の耐震工事を行ったことは、本当に評価ができると思います。それが前期の行った大きなことだという具合に今、説明がございました。

そこで、後期、この後期は、やはり学校で、どういう具合に生徒が、やはり学力の向上とか、いろんな面でやはり力を発揮できるようにしなければならない。これは、もう別に学校ができなくても、そういうことでございますけど、この資料によりますと、あわら市内の小学生児童、中学生の生徒の不登校出現率が県平均よりも高いという数字が出ているわけがございます。幾ら学校が整備しても、やはり何か子供の心の中に、学校に行きたくないという、そういうようなお気持ちがあるのではないかと思います。ですから、私は今、何を言いたいかといいますと、学校も新しくなりました。しかし、今までの過去の経験を踏まえまして、迎える側として、やはりぜひ不登校の率を、本当にあわらは低くなりましたと、そういう具合にしていきたいと、このように思います。

それから、後期基本計画の指標と目標で、後期の場合は、市長も言っていましたように、数字であらわすと。数字で、こういう具合になりましたよということでございますね。例えば、学習しやすい環境が整備されていると考えている市民の割合が55%、それを目標としますと。ですから、後は、次に、これも資料に書いてございましたけど、放課後児童クラブ、このパーセントが今現在、7カ所で放課後児童クラブを実施してるということで、平成23年度では児童数が1,513名、そのうち20%が放課後児童クラブを利用してるということですね。これも、やはり数字

を上げたいということなんですけど、この後、児童クラブが今、7カ所ですけど、それも、このあわらのすくすくプランを見ますと10カ所か11カ所にふやしたいということを書いてあります。今言いましたように、不登校の率を下げる、それから児童クラブに参加する児童数をふやすと、これは、どういう具合な、教育長、お考えで、どういう具合にしたら、その目標に達成するか、ぜひお答えしていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) まず、私のほうから不登校についてお答えをさせていただきます。

不登校の数字、現状につきましては、現在22年度の数字で申し上げますと、県の小学校出現率と申し上げますが、0.28%に対しまして、あわら市の出現率は0.45%になっております。また中学校につきましては、県が2.42%に対しまして、あわら市は2.70%というふうに、やや幾分高いかと思っております。これを、将来的には県よりも少なくしていきたいというふうに思っております。

どのような対策、出現率を減らすためにということですが、端的に一番早く申し上げれば、子供たちが学校へ来るのが楽しいというふうに感じていただけるのが第一でございます。楽しいと感じるのは、どうした場合に楽しく感じるかといったら、やっぱり学校へ行ってわかる、できる、いろんなことが学んでわかる、それから自分ができるようになります。それから仲間がいる、それから自分のいる場所があって認められているというような、いろいろなことがございます。やっぱり、学校へ行く自分の居場所があって、仲間がいて、またこの仲間は、ただわいわい騒ぐじゃなくて、お互いが切磋琢磨する仲間も必要であるかと思っておりますが、そういう環境をやっぱりつくっていくということ。それから、また机に座って勉強ばかりでなく、いろんなことを体験して、子供たち自身が自分の可能性を体感できる、感じるというふうなことも大切かと思っております。そういうようなものを含めまして、学校としては、一人一人の子供たちを、しっかり見てサポートしてやるという感覚でいかないと、ただ机に座って学習だけで、点数だけというふうなのは、それぞれ子供たち、特色がございますので、10人いたら10人違いますので、それらに対応できるようにしていくというふうに考えております。

一番の不登校の原因と申しますのは、小学校の場合は大体不安とか情緒的混乱というのが、福井県の中では一番要因として挙げられております。また、あわら市の場合は、その要因に加えて、無気力というのが一応調査の結果では挙がっております。こういうような子供たちに、やっぱり楽しみを味あわせてやる、何か学校へ来る目的を持たせてやるってことも大事かと思っております。また中学校では、いわゆる今ほどの小学校と同じように、不安などの情緒的混乱というものが多いんですが、あわら市の場合は、それに加えて親子環境をめぐる問題というようなものも高い比率で挙がってきております。これらの問題をすぐ一長一短で解決はできません

が、これらに対しまして一人一人の子供たちの状況シートをつくりまして、学校教育に対する保護者の方にご理解いただく、そういうようなことを繰り返しながら、専門家を交えて個々にサポートしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育部長、辻 博信君。

教育部長(辻 博信君) 放課後子どもクラブにつきましてのご質問がございましたので、お答えをさせていただきたいと存じます。

放課後子どもクラブにつきましては、昼間、保護者のいない家庭の小学生に対しまして、遊びを主とする活動を通じまして児童の育成と保護者の就労を支援する目的に設置されまして、旧金津町におきましては中央児童館では平成13年度から実施されまして、以後、放課後子どもクラブと名前を変えるとともに、各小学校校下でも行われるようになってきております。平成23年度の実施状況でございますが、中央子どもクラブにつきましては社会福祉センターの児童館におきまして、金津小学校の1、2年生59名を預かっておりますし、古町子どもクラブにおきましては金津小学校の1年生から3年生も合わせ20人を預かっております。ほか、細呂木、金津東、伊井、芦原、本荘の子どもクラブでも、それぞれの小学校の児童を預かっておりまして、合計で250人の児童を預かっている次第でございます。細呂木子どもクラブと本荘子どもクラブにつきましては、学校の空き教室を利用しておりますし、金津東子どもクラブは坪江公民館、伊井子どもクラブにつきましては伊井公民館を利用しています。芦原子どもクラブにつきましては、湯のまち公民館を利用しておりましたが、昨年8月からは芦原幼稚園を改修したところで活動を行っております。指導員につきましては、中央子どもクラブには4人の配置をしておりますが、ほかの子どもクラブにつきましては2名ずつの配置となっております。また、波松小学校関係につきましては、昨年の7月から波松子供教室として波松幼稚園の教室を利用し週2回開催しているような次第でございます。

活動の内容でございますが、学校での授業を終えた子供たちが、それぞれの子どもクラブに参りますと、最初に各自の宿題を自主的に済ませることになっております。その後、おやつをいただいて、保護者が迎えに来るまで、創意工夫をしながら集団で遊んでいる次第でございます。なお、平成24年の放課後子どもクラブの申し込みは既にやってるわけですが、今、24年の申し込み状況ですと309名の児童の方々の申し込みをいただいておりますし、ことしは新たに北潟小学校校下におきまして北潟子供教室ということで週2回程度ほど開催するようなことと聞き及んでいる次第でございますので、ご理解のほう賜りたいと存じます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) それでは、また教育長にお尋ねをします。

先ほど連携型の中高一貫教育の成果と現状と課題をお聞きしました。効果として

は学力の向上、それから中高生でいろんな部活動をするとか、先輩と語る会とか、いろんな話をさせていただきました。この資料によりますと、平成17年度にスタートした連携型の中高一貫教育の目的は、あわら市や福井県で活躍できる人材を育成するための質の高い教育を継続していく環境づくりが重要となっております。

そこで、今、一番いいのは、本当に中高一貫教育、普通生徒も含めてですけど、やはり大学はそれぞれの大学へ行って、こちらのほうに戻ってきていただいて、今この教育の中で、いろんな学んだことを生かされるように地元の企業に入っていたければ一番のこの目的に僕は達成すると思います。しかし、今ちょっといろんな情報を聞きますと、先ほど教育長が言われたように少子化のために、なかなか中高一貫教育に入る生徒を集めるのは、なかなか難しいというようなご答弁もありました。あと、中高一貫の上に、やはり今後、大学との関係機関との連携を図るというようなこともうたっております。その辺も、どういう具合に大学と、具体的に何か連携をとると、それもぜひ聞かせていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 中高一貫の続きでございますが、今ほどご指摘いただきましたが、中学校の教育を経て金津高校へつなげるという目的につきましては、先ほども述べましたので、その続きとして、金津高校から大学の方へ、どのようにいっているかということになるかと思いますが、ちょっと今、細かい数字は持ち合わせておりませんので一般論になってしまうかも知れませんが、まだ今年度、23年度末は今、ちょうど国立の前期が今日ですか、発表あったみたいですが、まだちょっと持ち合わせておりません。22年度末の成績でいきますと、金津高校の子供たちの成績につきましては、公立の大学、または私立の難関校へと、かなりレベルの高いところで数的なものを維持しているというふうになっております。これは中高一貫の成果があらわれてきたんだというふうには受け取っていただいておりますが、これはまだ去年は1期生でございましたので、まだ言い切れない面もあるかと思いますが、いわゆる金津高校への受験者の希望があると。希望者がなくて定員割れがするという状況ではありません。希望者があって、なかなか行きにくくなってきているのが現実でございます。ただ、中高一貫のクラスの子供の人気も、ちょっと減っているところにつきましては、実績を上げなければならないという形で、かなり学習の面が厳しいというもので、人気もちょっとない。また、制約を受けないで、もっと自由に楽な気持ちで選択していきたいという子供がふえてきたというところが原因かと思っております。したがって、金津高校のレベルが上がってきているというふうに私も思っておりますし、その上がっている成果が大学へもつながっていると思っております。また、ある程度、高校から県内の福井大学なり県立大学、金沢大学等のところへ、かなりの数が行っているというふうに私は考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 6番、八木秀雄君。

6番（八木秀雄君） それでは、児童福祉の充実についてのご質問をさせていただきます。

市長が、この平成19年度から、市の重点施策として若い世代が住み、生み、育てたくなるまち、H E E C E構想、この実現を挙げて、前期の基本計画を実施されたと思います。その中で、大きな目玉としまして子ども医療の助成の拡大、それから第3子以降の保育料の無料化、本当にこれは、あわら市の特徴だと思います。このことによって、ご父兄の方は、非常に経済的な負担が軽減されるということで、非常によろしいかと、このように思います。あと、今、徳丸部長の中に、重点の施策の中に幼保一体化の、あわら式幼児教育の推進、それからマイスター子供育ての支援の運営、それから地域、家庭における子育ての支援、それから市内全域の幼保一体化と、たくさんの事業が実施されています。何一つ取り上げて時代にあった私は企画だと思います。

さて今、ちょっと私の若いときのことを、ちょっと振り返ってみますと、私たちの団塊の世代では、ほとんどの長男夫婦は両親と同居し、また次男、三男の方は本家の近くに家を建てて生活をしてました。私たちの子育ては自然と両親の背中を見ながら教えてもらったりして、育児をしていました。また、ときには近所の方のアドバイスに耳を傾けて、ときには子供が悪いことをしたら直接しかってもらいました。ここ四半世紀の間に生活様式は変わり、少子化が進み、時代の変化も早く、何を基準に子育てをしたらいいか、難しい時代になってきたと思います。今、国の支援と、あわら市の独自のあわら市、次の世代を育成支援地域行動計画、これを先ほど、あわらっ子すくすくプラン、これを定めて厚い支援事業が、後期から数字実数を充てて実践しますが、本当に私、今日ちょっと読んでましたけど、内容は、先ほど言いましたように、本当に素晴らしいことが書いてございます。この策を、どうしても成功しなければなりません。それが、やはり児童福祉の、僕は充実につながると思うんですけど、この市長が言うH E E C E構想、その実践が、ここに書いてございます。市長にお聞きしたいんですけど、これをぜひ成功していただきたいと思うんですけど、自信のほどはございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 前にも申し上げましたけど、私は学校教育も、もちろん大事でありますけども、家庭教育を含めて乳幼児に対する教育というのは非常に大事だというふうに思っております。そのことの充実を以前から考えておりましたし、もう既に取り組み始めております。それで、後期の総合振興計画の中でも、当然これは大事な分野として取り扱ってまいります。自信があるかと問われますと、それはないとは答えられません。また精いっぱい、これは努力をして、計画に盛り込まれたる内容を実現するように精いっぱい努力をしてまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 6番、八木秀雄君。

6番（八木秀雄君） それでは、2番目の質問で、えちぜん鉄道公共交通活性化総合連携計画、平成33年度の利用者目標333万人について、ご質問をさせていただきます。

えちぜん鉄道が設立されて10年間が経過する中で、県及び支援沿線市町村が利用者拡大のために行なった利用促進事業内容、それから10年間の利用者数及びその内訳はどのようになっているか。

次に、非日常利用者の利用促進を図るために、まちづくりや観光振興の核としてあわら湯のまち駅舎等の整備は今後計画の中に取り組みのか。

この2つについてご質問したいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市民福祉部理事、岡崎新右工門君。

市民福祉部理事（岡崎新右工門君） お答えいたします。

まず、えちぜん鉄道に対し、これまで県及び沿線市町が行った支援内容については、いわゆる上下分離方式がとられており、県が設備投資等に係る支援を、また沿線市町が欠損補助や利用促進に係る支援を実施しております。

具体的な利用促進内容については、各沿線市町において駅舎等の施設整備やサポーターズクラブによるソフト面からの取り組みが行われており、あわら市においては、本荘駅トイレ、駐輪場整備事業などを実施してきたほか、あわら市えちぜん鉄道サポートの会によるお花見ツアー、鉄道沿線への菜の花播種活動等が地域に根差した取り組みとして積極的に行われております。

沿線全体の利用者数については、平成15年10月の全線開業以降、ほぼ順調に推移してきており、年間利用者が平成19年度には300万人を超え、平成22年度は約315万人となっております。平成22年度利用者の内訳としては、通学定期利用者が約36%、通勤定期利用者が約16%、回数券利用者が約12%、普通乗車券利用者が約36%となっております。

次に、あわら湯のまち駅舎等の整備についてのご質問ですが、今後の計画期間中、大規模改修等は考えておりませんが、非日常利用者の利用促進を図るためには、何よりも地域全体としての魅力づくりが不可欠なものであることから、今後とも関係機関と一体となり多角的な観点から関連施策の充実に努めて参りたいと考えております。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 6番、八木秀雄君。

6番（八木秀雄君） 今、岡崎理事のほうから詳しく説明をしていただきまして、ありがとうございました。

今、えちぜん鉄道というのが10年間で、この資料によりますと、やはり多額の投資というんですか助成をしております。あわら市としてもね。沿線ですから、坂井市も福井市も永平寺町も勝山市も、やはりすべて何とかえちぜん鉄道を残さなければならないと、これを1つの福井のローカル線というんですかね、田園のところ

を走る、それから山と山の間を勝山まで走ると。これはもう本当に、やはりほかの県に誇れるような、僕はえちぜん鉄道であるからこそ、市は我々の税金を投資して、何とかたくさんの利用者がふえるように頑張っているんですけど、私、これで調べた結果、平成15年にあわら湯のまち駅の利用者というのは5万3,700人、約ですね。それで、三国駅の利用者は8万500人ですよ。2万7,000人への差がございました。これで、やはり先ほど言われましたように、いろんな策、お花を植えたり、いろんなサポート事業をしたりして、何とか人を、利用者をふやさなければならぬということで、平成16年度は、あわら湯のまちを利用した方は約8万8,000人、三国駅は一挙に14万人になりました。それから、17年から19年の平均をとりますと、あわら湯のまち駅は平均で9万6,000人、三国駅は16万3,000人ぐらいですね。ここで、先ほど2万7,000人の差がありましたけど、もう約7万人近くの差が開いてしまったわけですね。恐らく沿線の市町村、やっていることはサポート事業、同じではないかと思えます。ここで僕、思われるのは、やはりどうして三国のほうに、たくさんの利用者がふえて、あわらは努力をしましたが、三国と比べますと、やはり歴然と差が開いていると。ここが、非常に、ちょっとどうしてかなということも、まずお聞きしたいわけです。

それから、今、部長のほうからお話したように、パーセンテージで通勤者とか通学者とか、それから一般普通の方とか、そういう方の比率がございましたけど、やはり成果として、どういうところが、やっぱり上がったとか、どういったところが横ばいかということも、ぜひ聞きたいなと思えます。それから、平成33年度には、タイトルの中に利用者が333万人は達成したいという具合にうたっているわけですけど、私は、ここでご提案があるのは、この芦原温泉を活性化するには、やはり福井駅からえち鉄を使って湯のまち駅に降りるんだと、こういうやっぱりプランが、僕は必要ではないかと思うんですけど、そんな33年まで、これは待ってられませんよ。ですから、私は何を言いたいかといいますと、ぜひ、このあわら湯のまち駅で利用者をふやすために、やっぱり独自の目標をつくりまして、それに、どうしたら達成できるんだと、そういうものを、もう本当に明日からでも、ぜひ実践してやっていただきたいと思うんですけど、そういうご提案なんですけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部理事、岡崎新右衛門君。

市民福祉部理事(岡崎新右衛門君) お答えいたします。

まず、湯のまち駅、平成15年5万3,000人、乗る人だけで5万3,000人乗っておりました。これは一応、10カ月のデータでございます。7月から3月までのデータでございます。それから、三国駅が確かに8万強、利用者がありました。差としては2万7,000強の人的には差がありました。今、22年度現在、議員さんおっしゃったとおり、湯のまち駅で10万3,000弱、それから三国駅で7万2,000弱ということで、現在なっております。伸び率にしますと、15年度は

除きまして、16年から22年度までの8年間の伸び率でいきますと、あわら湯のまちのほうで117%弱です。それから三国駅のほうで121%の伸び率です。えちぜん鉄道全体としましては130%の伸びということで頑張っております。

三国駅より、あわら湯のまちのほうが少ないという原因は何かということでございますが、これはいろんな条件が加味しているとは思いますが、委員言われる非旅行客、こういうような関係、それからイベント、三国のほうですと三国の花火とか、いろんなの、ございます。これらの力の入れ方もあったのもしれません。これらについては、今後も客数の、また乗客の利用の増加については、関係団体と一生懸命やらせていただいて、利用客数の確保を図っていきたいと思います。

それから、全体で33年度の目標が333万人、今現在22年度で315万2,000弱でございますので、33年度目標ということでございますが、4%強の目標で利用客をふやしたいということで、えちぜん鉄道沿線市町村、関係団体、全力でやっているのが現実でございます。いろんなプランも考えて実施をしているわけでございます。全体としては、通勤利用者とか通学利用者、こういうようなポイントのあるところを一生懸命やる、または非日常的な利用者、旅行客の乗客も図る、またはマイカーで通勤しているのを公共交通にするとか、そういうようないろんな施策を今後交えながら、まちづくりというより、このえちぜん鉄道の利用促進にしていきたいと考えております。また、あわら市としましては、駅の改修につきましても一応終わっているということでございますが、いろんな観点から整備が必要になってくるのが必須でございますので、今後は関係機関と十分に協議しながら、まちづくり、またはえちぜん鉄道の発展のために頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) この湯のまち駅を核にして、たくさんのお客さんが、利用者が来ていただくということで、実は私、この湯のまち駅というのは、やはり周りに駐車場があったり、それから駅に向かうときに、遠回りとか、そういうことをしないで直接、駅の駅舎に入ると。駅の駅舎の部分は、改修工事で、今は観光協会と、それとおしえる座あですか、ここが入りまして十分に活用しています。しかし、この利用する方が、今、皆さんも存じです。周辺部にはきちんとした、今は仮の駐車場でございますけど、ないということで、もしあっても、そこへ行くまでも、先ほど言いましたように遠回りをしなければならないということで、何かいい方法がないかということで、私は今、実は先週、勝山駅と永平寺口駅と、それから福武線の神明駅と、越前市にある北府駅ですか、ここを見てきました。全部共通することは、線路を渡って両方から自由にプラットフォームのほうに行かれるということでございます。勝山駅なんかは、もう右のほうに大きな100台ぐらいの駐車場もございました。ですから、あわら湯のまち駅も、やはり利用者を促進するためには、駅舎部

分のほうはお金はかかるとは思いますけど、線路を横断するのは利便性に、僕は非常にいいかと思えますけど、将来、そういうような計画があるかということで、ご質問したいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部理事、岡崎新右工門君。

市民福祉部理事(岡崎新右工門君) 議員さん、おっしゃるように、今は橋架で北側と南側、渡れるようにはなっております。ただ、歩いてでも渡れるような対応ということでございますが、これらについては、敷地の関係もありますし、用地の関係もあります。それから関係機関との話も、いろいろあると思えますので、これらについては十分検討しながら、市民の皆様、議員の皆様、それから理事者等も相談しながら、関係団体、一生懸命やらせていただきますので、そういう返答でお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 質問を終わります。

卯目ひろみ君

議長(向山信博君) 続きまして、通告順に従い、14番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 14番、卯目、通告順に従いまして質問させていただきます。

先日、あわら市総合振興計画の後期基本計画の資料をいただきました。中を見ますと、7つの「ゆう」、それぞれの基本施策には指標があり、また、現在から26、17年度にかけての目標がパーセンテージで示されているなど、より整理されわかりやすくつくられていると思うのですが、目的達成のために、前期と後期ではどこに重点をおき、また、そのための苦心、工夫をされたのか、まずお聞きしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 卯目議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、現在、策定作業を進めております総合振興計画後期基本計画について申し上げます。

先の市議会全員協議会でご説明申し上げた後期基本計画案は、諮問機関としての総合振興計画審議会による審議と、1月から2月にかけて行ったパブリックコメント手続の結果を踏まえたもので、議員各位へのご説明とあわせて市の窓口やホームページにおいても公表しております。

本計画案については、去る3月1日に開かれた総合振興計画審議会においてさら

に検討が行われ、その結果を踏まえたものが最終案として審議会の吉田会長から答申いただけるようですが、全体的には、議員各位にお示ししたものと大きな変更はないように承っております。

さて、この後期基本計画の策定に当たり、重点を置いた点、また、工夫した点などについてお尋ねいただきました。

本計画に先立つ前期基本計画は、基本構想とともに平成18年に策定いたしました。以来、今日まで、ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまちを基本理念に、市政の発展に取り組んできたところです。

この前期基本計画を策定するに当たって重点を置いた点は、合併間もないあわら市の行財政基盤の強化であることはもちろんですが、それにも増して、合併協議会が定めた新市建設計画に沿って、まちの将来像を明らかにすること、そして両町の融和にこそ計画の目標はありました。

おかげさまをもちまして、これらの政策は前期計画期間中の各種施策や事務事業を通じて、市民の皆さまからおおむね及第点をいただける結果をお示しできたのではないかと考えております。

一方、後期基本計画では、合併から8年を経て、足腰を強くしたあわら市が、次なる飛躍を目指して、基本構想に定めるまちづくりのランドデザインを、より詳細かつ具体化することに重点を置きました。

後期基本計画のテーマは、市の重点政策でもある若い世代が、住み、生み、育てたくなるまちと定め、その実現のためのツールとして今回、全81に上る施策の方針の中からH E E C E 構想重点施策として15の施策をピックアップしました。こうして施策を体系づけ、重点政策とリンクさせることにより、後期基本計画であわら市が目指すまちの姿をより分かりやすくお示しできたのではないかと考えております。

次に、策定に当たり工夫した点については、議員からもご紹介いただきましたように、各施策において成果を数字であわらせるものについて、計画期間の最終年度における目標値を掲げたことです。前期基本計画では、こうした目標値を設定しませんでした。このため、計画を客観的に評価することを目的として今回から設定するもので、これにより、後期計画期間中における施策や事務事業の適正な評価と、次の施策を検討する上での判断材料になるものと考えております。

また、目標値の設定に当たっては、昨年実施した市民アンケートの結果を参考としておりますが、こうした市民の意識や意向を把握するための調査については、今後も定期的実施して参りたいと考えております。

なお、前期基本計画と後期基本計画については、策定の方法こそ異なりますが、前期計画は専門のコンサルタントに委託して策定したことから2カ年で600万円余りの委託料を要した一方で、今回はすべて職員の手作りで行っていることから、委託料に相当する経費は一切かかっておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 今、市長のお話を伺ってしまして、市長のおっしゃるように、確かに私たちの目の前に計画の実行というんですか、そういうのが目に見えるようになっていきます、まちの中を見ましても。それは、本当に皆さんのご努力によるものだと思って、本当に私たちも、なかなかいいなと思っているんですが、これから、この計画を、ちゃんとでき上がった後には、この計画を実感しながら、また事業に向かって職員の方が進んでいくことになるんですね。実際にするためには、市のかかわる方たちの隅々までに、やっぱり、この計画の細かいところまでが行き渡らないと、なかなか達成というの、いろいろかなと思うんですが、そういう、そのあたりについて、士気を高めるといいますか、そのあたりについての市長のお考えは、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 士気を高める方法というふうには、お尋ねかと思いますが、一般市民の方に周知徹底をさせていただいて、あわら市の進むべき将来像についてご理解いただくという点と、あと、これを実施に向けては、基本的には、やっぱり市の職員が頑張らなければいけませんので、市の職員の意識の問題と、2つに分けられようかなというふうに思います。

前期基本計画も同じでありますけども、今後いろいろな冊子とか、薄い冊子をつくるようになっていきますけども、広報等に努めてまいりたいと思います。これは市民向けということになるのかなと思います。もちろん、これは議員のお力もお借りしなければならぬと思います。

一方、職員につきましては、これはどんな計画でも同じですけども、やはり基本計画、実施計画というふうにありますように、大体体系づけて施策というのは進めておりますので、特に今回は数値目標を定めることによりまして、ある程度、今までよりは職員も目標がはっきりしますので、その辺はやりやすいのかなというふうに思っております。ただ、私、常日ごろ職員に指示していることがあります。これは非常に難しいことなんですけれども、いろいろな計画と、あるいは計画を実施したことによる効果、この辺を十分に検討してもらいたいというふうに言っております。えてして、計画がインプットされて、それがアウトプットされる。どうも、そのアウトプットの段階でとまっていることが多いような気がします。私は、そうではなくて、もう1つアウトカム、施策の実質的な成果といえますか効果といえますか、そこまでできれば深めてもらいたいということを言っております。今回の基本計画は、まだ基本計画でありますので、アウトプットの段階であると思いますが、実際にこれを施策に反映していく段階では、やはり私は、もう少し一歩深めてアウトカム、実際の効果ということを見るように、これからも、これは厳しい目で見ていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 市長のおっしゃるとおりだと思います。やはり、やらされている間というのは、なかなか事が進んでいかないんですが、いざ自分がその気になって、やろうという気持ちになれば、もっと深まっていくものだと思うので、ぜひこれからも、そういう考えで臨んでいただきたいと思います。

2番目の質問に入っていきます。

HEECE構想という、その中では教育ということに重点施策の1つに掲げられています。その中でも就学前教育と保育サービスの充実の項目について、私は質問いたします。

この項目には、幼保一体化の推進、あわら式幼児教育の推進、多様なニーズに対応できるきめ細やかな保育サービスの提供と3本の柱があります。中でも、特にあわら式幼児教育の推進と多様なニーズに対応できるきめ細やかな保育サービスの提供ということに興味を持ちました。芦原南幼稚園と芦原北幼稚園が1つになり、芦原幼稚園としてスタートして今日まで来ました。幼児教育については、保育士さん方が九州へ視察研修に行かれて、いろいろと学ばれて帰られたということをお聞きいたしました。ここの計画で言われている、あわら式幼児教育というのは、どのようなもので、いつから始めるのか。それは、もう始まっているのか。現在ある市内の保育所、幼稚園で共通した教育方法が取り入れられているのか、それとも、それぞれが特色を出すのか。将来への、もう少し具体的なことの中身について聞きたい。そのことが、あわら市の今後の教育方針にもつながるものだと思いますので、ご見解をお聞かせください。

続いて、芦原幼稚園に関する、次に2つの問いをいたしますが、そのことについては、先ほどの計画の中の多様なニーズに対応できるきめ細やかな保育サービスの提供という部分に当てはまるとするとすれば、それは私が勝手に解釈して、そう思っているのですが、そのことについてお聞きいたします。

複数の保護者の方から同じ意見を何度か聞いております。ここで私から質問をいたします。

子供の、これは芦原幼稚園に関することなんですが、子供のお昼寝用の布団を月に1回持ち帰り、きれいにして、また園に持って帰ってきます。つまり、月に2回は、必ずふとんの行ったり来たりがあります。その持ち運びのことなんですが、駐車場まで玄関までが距離があって、通路にはフェンスで仕切られているものの遮るものがないために雨風ですとか雪ですとか、そういうときには大きな荷物を持って、傘を差して、子の手をひいていくために結構大変なんですという声があるんですね。たくさんではないかもしれませんが、それで、これまでにも、そのことをお聞きしていただきましたので、個人的には係へ行ってお話もしたことはあると思うんですが、先日、もう1度実際に行ってみました。そうしましたら、以前と違って、その日はもう本当に偶然なんです、ふとんをちょうどお持ち帰りの日だったんですね。それで、

幸いに曇りの日でしたので、雨風はありませんでしたが、見ていますと子供を園の中に、玄関に置いて、ふとんを取りに来る人、それから先に子供を車に乗せてから取りに来る人、一緒に帰る人、さまざまでした。距離にしますと大体駐車場までは、少し距離があつて、三、四十mくらいでしょうかね。それで、お天気のおときには問題ないと思うんですが、これが、例えば雨、風、雪、季節のよくないとき、そういうときを考えますと、なるほど大変だなと思って帰ってきました。いろいろと自分なりに思っていたんですが、通路にフードをつけるという、そういうものがあるのか、それとも道路から玄関まで直接車で行くのがいいのか。先生にちょっとお聞きしました。そしたら、玄関から直接車に入って行くというのは、短い距離であることと、子供が車の影になつたりして危ないということでした。今、私はこれがいいということはいえないのですが、何かいい対処方法はないものなのでしょうか、ご相談したいと思います。

それから、2番目の疑問なんですが、芦原幼稚園の周りは、もともと植樹されて、元の庁舎のとき整備された広場があります。ここは四季折々に園児たちが遊んでいる姿を見かけます。とてもいい遊び場だと思います。子供たちが身近な自然を通して季節の移り変わりなど、大切なことを体で感じながら覚え成長していくのには、とてもよい場所だと思っています。本当に残されてよかったと思いますが、振り返りまして、それは園外のことなんですね。保育園の中に入っていきますと、園庭というのがあります。それは朝、子供たちが来ると、そこでたくさんの子供たちが遊ぶところなんですが、そこを見ていると、何か狭いような感じがするんですね。細長いんです、いうと。幅が狭いように思うんですが、数にすると現在で見ますと117人ですかね、かなり大世帯だと思うんですが、狭くはないんでしょうか。フェンスを道路側のほうに、もう少し出せば、場所が広いところですので移動できるのではないかなと思うんですが、これはあくまでも素人考えですので、いかがなものかなと思います。大勢の子供がかけっこしたり、飛び跳ねたり、いろんなことをするには、幅が足りないのではないかと思います。そのことについて質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部長、徳丸敏郎君。

市民福祉部長(徳丸敏郎君) お答えいたします。

まず、あわら式幼児教育についてですが、その1つとして、公立の金津保育所と芦原幼稚園において、たくましい保育を実施しております。これは、園児に運動することや学ぶことの楽しさを教え、子供が潜在的に有している能力を引き出し、結果として集中力や忍耐力のある子供に成長させることを目的としているものであります。運動面では、毎日のぞうきがけに加え、スポーツインストラクターによる体操教室を実施し、知力の面では、ワークドリルを使った数、言葉遊びや、音楽教室、絵本の読み聞かせを定期的に行っております。取り組みは2年目となりますけれども、感染症などの病気で欠席する園児が減る一方、長距離の散歩や体を動かす活

動を元気に取り組む園児がふえております。また、数や文字への興味と関心を持つ子が増え絵本の貸し出し数が増加するなどの効果もあらわれております。

また、もう1つの取り組みとして、核家族化が進行する中で、シルバー世代に保育の現場で保育補助を行ってもらおうシルバー世代による保育応援事業を本年度から実施しております。これにより毎日朝の登園時1時間と夕方のお迎え時の2時間ではありますが、園児が高齢者と触れ合い、和やかな時間を過ごしており、情操教育に大変寄与しているものと考えております。

一方、私立の保育所におきましても特色ある保育をそれぞれが実施しておりますが、公立でのこのような現在行っている事業の成果を踏まえ、今後は私立と連携して総合的な取り組みを展開していきたいと考えております。

次に、芦原幼稚園の布団の持ち運びについてですが、議員ご提案の保護者の車を玄関先に直接乗り入れる方法は、一時に車が集中し事故の危険が想定されます。また、駐車場口までフードを設置する方法も考えられますが、設置には相当の費用も要することから、現在、玄関先への乗り入れを年齢別、または組ごとに分散して持ち運びができないか、安全対策も十分検討して、幼稚園と協議していきたいと考えております。

次に、芦原幼稚園の園庭についてですが、幼稚園の園庭面積は796㎡あり、厚生労働省が2歳児以上の園児一人当たり3.3㎡以上と定める基準面積の1.7倍の広さを有しております。ただし、議員ご指摘のとおり、当幼稚園の園庭は縦15m、横44mと横長のため、狭く感じられるのではないかと思います。これは、園庭南側に隣接して防災倉庫が設置されているため、このような横長になっておりますが、園庭の拡張につきましては、遊具の配置変更などで対応できないかを含め検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 車の乗り入れのことなんですけど、もうやっぱりそれしか方法がないのかなという気はするんですが、新しい設備も、計画設計の段階と実際にやることが、やっぱりずれがあったり、いろいろ使い勝手の悪いことというのもあると思いますので、今、フードがいいのかどうかというお話でしたけど、そのことにつきましても、もう少しこれからも検討していただけないかなと思います。

それと、さっきの幼児教育の問題なんですけど、これはもう始まっているということでしたね。これは全部の、何か例えば同じことを、各保育園、幼稚園で取り入れているということですよ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部長、徳丸敏郎君。

市民福祉部長(徳丸敏郎君) 現在行っております、たくましい保育事業、それとシルバー世代による保育応援事業につきましては、現在、公立の保育所で金津保育所と芦原でしたら芦原幼稚園、2カ所でやっております。今後、この2カ所で2年間

やっておりますので、成果を1度まとめまして、また各私立保育園も、それぞれいろんな独自の業務をやっております。そういうことも絡めて1度また検討して、新しいまたやり方も検討してやっていきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) そのことが、もしよければ、それは集団の中での幼児教育なんです。それに対して家庭教育というのがあります。家庭教育というのは個人対個人といえますか、親子が向き合って家庭の中での教育に、じっくりと取り組むと。それから家庭ではできない大勢の中の集団社会の中で、お互い認め合ったり、助け合ったり、けんかしたり、いろんなことを経験しながらいくわけですが、その2つが一緒になって、やっぱり子供の体も心も健康になっていくと思うんですね。それで、例えば今、保育所でやっていることが結果が出ましたら、これを、ぜひ一般にも、それをオープンにして、それから家庭と一緒にタイアップしながら、寄り添うようにして子供を育てていくというような、そういうところまで踏み込んでいただくと、とてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部長、徳丸敏郎君。

市民福祉部長(徳丸敏郎君) 現在行っています、たくましい保育事業につきましては、近年、一部の家庭でしようが、やっぱりどうしても教育力が低下しているということで、その保育事業の中身は、例えばしつけとか、本来家庭でやらなあかんようなことなんですけども、基本的な生活習慣も含めた形で実施しております。ということで、当然集団の中でのそういう事業と、本来家庭でやっていただかなあかんものなんですけども、なかなかわがままと言ったら言葉が悪いんですけども、そういう子供さんも、大分ふえているようなこともございまして、それを含めてやると。

それと、もう1つは、やはり一般家庭の場合、芦原庁舎の幼児園の2階に子育て支援センターを設置しました。ここも人的体制も強化いたしまして、いろんなそういう悩み事の相談機能を備えております。また先ほども計画の中にもございまして、子育てマイスターという制度がございまして、これでも保育士さんとか保健師さん、あるいはいろんな若い経験された職業の方が、あわら市で20名ほど登録をいただいております。こういう方々の力をお借りして、いろんな相談活動とか、あるいは講習会とか開きながら、やっぱり一体となってやっていかなきゃならないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) できましたら、そういうことを、もう当然、上から目線ではだめですけども、私立の保育所のほうにも、いいことやったら広めていって、あわらの市の中で育つ子供たちが将来、追跡調査というのは、なかなかできないかもし

れませんが、小学校に入るとき、それから小学校を卒業するとき、中学校、二十歳と、こういうふうに、どういうふうになっていくのかということが追跡調査されれば、本当にいいかなと思います。幼児教育というのは、本当にとても大事なことで、私たち、今、もうこの年になっても、小さいときの育ち方というのが大きく影響しているというのは、もう言われていますので、やはりそういうところに力を入れていただきたいと思います。

ちょっと話が戻りますが、先日、お布団のことなんですが、ほかの保育所はどうかかなと、ずっと回ってきたんですね、あわら市内を。そうしますと、細呂木保育所、それと、あと金津東保育所、そこは駐車場があって、そこからちょっと距離があるんですね。東保育所の場合は、しっかりした屋根がついています、アプローチの部分に。細呂木保育所は、駐車場を出て、それから坂になって、やっぱり10mか20mくらい行かんとあかので、あそこが、ちょっと大変かなと思うんですね。あとは、もう、すぐ道から玄関というふうになっていましたので、ほかのところの保育所は、どんなふうになっているかということも、ぜひ1回調べていただくと、ありがたいと思います。

やっぱり、こういうことをやっていかないといけないのはよくわかっているんですが、やっぱり大人の役目といえますか、そういうことを細かいところを見つけて直してやるのも私たちの役目かなと思っていますので、今提案をさせていただきました。よろしく願いいたします。

質問を終わります。

議長（向山信博君） 暫時休憩いたします。再開は2時30分ちょうどとします。

（午後2時21分）

議長（向山信博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時31分）

山川知一郎君

議長（向山信博君） 続きまして、通告順に従い、8番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎です。今日は、先ほど午前中、坪田議員から北陸新幹線の問題について質問がありまして、一部重なるところもあるかと思いますが、今月中に、県は北陸新幹線建設について、特に並行在来線をJRから経営を分離して行うということについて、全自治体の同意を求めるという状況にありますので、新幹線の問題について、まず質問をいたします。

伝えられておりますように、新幹線の県内延伸が決まりまして、県は今月中に同意を求めるということでありますし、既に報道によれば、福井、敦賀、越前、鯖江の各市町が同意と。確か坂井市も同意というふうに伝えられておりますし、橋本市

長も同意する意向を示されておりますが、まず同意されるのであれば、その理由は何でしょうか。

福井県は新幹線が大阪まで延伸されることにより、日本海側に太平洋側と並ぶ国土軸が形成され、アジアの経済成長にリンクした成長が期待できるし、三大都市圏をはじめ、あらゆる方面から人の流れが創出され、経済効果は大きい。また、災害時には東海道新幹線との相互補完機能を発揮し、安全安心を確保できるとバラ色の夢を描いています。私は、大阪までの延伸を今後30年以内に地元負担なしで、しかも現在のJR線は現状のまま運行されると、こういうことであれば建設もあかなというふうに思いますが、現状では大阪までの延伸見通しは立たず、建設費の3分の1は県と沿線自治体の負担、並行在来線は第三セクター化という現在のスキームは、市の財政を圧迫し、市民にも運賃値上げによる負担増を押しつけ、交通の利便性も損なわれ、観光客誘致にもマイナスとなるもので到底賛成できるものではありません。

改めて幾つかの点について、具体的に伺いたいと思います。

第1は財政問題です。敦賀まで延伸された場合、建設費の総額と、そのうち県とあわら市の負担は幾らになるのでしょうか。先ほど坪田議員からも質問がありましたが、改めてお聞きしたいと思います。

それから、これも先ほどありましたが、新幹線が開通すれば、JRより固定資産税が入ってくることになりませんが、固定資産税は、どれだけの期間に総額幾ら入ることになるのでしょうか。

また、現在のJR線を第三セクター化して運行するためには、駅舎や線路などをJRから買い取らなければなりません。その買い取り額及びあわら市の負担は幾らになるのでしょうか。また第三セクターにはJR貨物から施設使用料が入ってくることになると思いますが、幾ら使用料は入ってくるようになるのでしょうか。最終的に第三セクターの収支見通しはどうなるのでしょうか。そして、第三セクター設立に伴う出資金と、あわら市の持ち分は幾らになるのでしょうか。第三セクターはえちぜん鉄道と同じように赤字経営となるのが必至と思われませんが、毎年の助成金は幾らぐらいになると予想されますか。

第2の大きな問題は、利便性と運賃値上げについてです。敦賀まで延伸となった場合、新幹線は芦原温泉駅に1日何本停車することになるのでしょうか。現在の特急停車と比べてふえるのか、減るのか、お答えいただきたいと思います。

あわら市から東京に行くのに、現在の特急で米原まで行き、米原から新幹線を利用した場合に比べ、新幹線で北回りで行った場合、時間的にはどれだけ短縮されるのでしょうか。また料金は、どうなるのでしょうか、改めて伺いたいと思います。

敦賀まで延伸された場合、あわら市から関西への往来は時間、料金面はどうなるのでしょうか。現在のJR線は、市民の通勤、通学の足として重要な役割を担っていますが、第三セクターとなれば運賃値上げは避けられないと言われております。運賃は、どのようになるのでしょうか。

3つ目の大きな問題は、経済効果と言われるものについてです。県は年間90万人の来訪者増により、1年で150億円の経済波及効果があるとしています。また、市長はあわら市、坂井市の県域で年間33億円の経済効果があると試算されると記者会見で述べておられますが、この根拠は、どこにあるのでしょうか。この経済効果は、どういう方法で算出されているのか、具体的にお示しいただきたいと思います。長野新幹線にしても、東北新幹線にしても、ほとんどの沿線自治体の人口は新幹線開通後、減少しております。これで経済波及効果があると言えるでしょうか。新幹線開通によって人口がふえ、税収もふえたという自治体があれば、具体的にお示しいただきたいと思います。

以上が大きな質問ですが、最後に先日、金沢以西については、フリーゲージトレインの導入検討との報道がありました。私は、新たな新幹線建設をやめて、現在のJR線も改良する、例えば踏切を減らすために高架化するとか、カーブのきついところは、できるだけ直線にするとか、こういうふうに現在のJR線を改良して、フリーゲージトレインを導入すれば、新幹線建設よりも大幅に財政負担は削減をされ、利便性も向上が図られるというふうに思いますが、この点について、市長の見解を伺いたいと思います。

以上、新幹線についての質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事(松浦好孝君) 山川議員のご質問にお答えいたします。なお、坪田議員への市長の答弁と重なる部分については、一部省略させていただきますのでご了承を願います。

まず、工事費につきましては、白山総合車両基地から敦賀まで113kmで1兆1,300億円と公表されております。県境から敦賀までは75kmとなっていることから、単純計算では県内の工事費は7,500億円となります。

県の負担額については答弁を控えさせていただきますが、あわら市の負担につきましては、県からの請求額は数億円程度と想定しております。JRが支払う貸付料、交付税措置等を考慮いたしますと、さらに軽減されるものと考えております。

固定資産税につきましても、先ほどご答弁させていただいておりますけれども、過去に公表された資料をもとに、30年間で87億円と想定されます。また、固定資産税は、新幹線が運行している間は収入となります。

JRからの鉄道資産の買い取り額についてですが、先行事例の青森県の青い森鉄道の八戸、青森間でも、価格の合意が得られたのが、開業2年前であったことから、現時点では不明であります。

また、JR貨物の施設使用料の額についても、現時点での試算は困難であります。富山県では、昨年度の制度拡充により、従来の12億円が25から26億円になると見込んでいると聞いております。

次に、第三セクターの収支見直し、出資金、あわら市の持ち分、助成金について

であります。いずれも認可後に設立される並行在来線対策協議会の中で議論されることとなっております。平成26年度末に開業を予定している石川県、富山県でも最近になってようやく公表された状況であります。

次に利便性と運賃についてお答えします。

芦原温泉駅への停車本数につきましては、制度上、営業主体であるJRが停車駅など、運行計画を決めることとなります。現時点では明確にはなっておりません。

また、東京までの時間短縮ですが、先日開催されました整備新幹線小委員会の資料の中で、国の試算が示されたところです。しかしながら、芦原温泉駅の場合は、途中の停車駅などの運行パターンが決定していないことから、時間短縮については明確に申し上げることはできません。

運賃についても、国が試算した特急料金が示されておりますが、芦原温泉、東京間が5,650円となっており、現在の米原経由の東京までの特急料金が、ひかり利用で6,060円であることから、安くなります。さらに、乗車券についても、米原経由より北回りの北陸新幹線のほうが距離が短くなり、安くなると考えておりますが、最終的な運賃はJRが開業直前に国の認可を得て決定されることになっております。

また、関西方面ですが、敦賀での乗換方法が決定していないことから、料金については明確に申し上げることはできません。時間短縮については、新幹線区間を走行する敦賀までで発生いたしますので、これまでに公表された資料から試算しますと十数分程度になると思われま。

次に並行在来線の運賃に関してお答えいたします。

新幹線の開業後、第三セクターが運営する並行在来線は、特急列車が走らないことから大きな収入源がなく、先行して経営分離された路線でも運賃が値上げされ、厳しい経営環境の中で運営されています。

最近の報道によれば、石川県では、平成26年度の金沢開業に伴い、経営分離される並行在来線については、現行から27%の運賃引き上げが必要との見通しが示されたところであります。

経営分離後の運賃についても、並行在来線対策協議会において経営計画を策定する中で決定されていくものであります。

次に、33億円など経済効果の根拠であります。現在、福井県のホームページの中に、平成21年3月に取りまとめられました北陸新幹線の県内整備効果の資料が掲載されております。この中の数値を引用しております。

沿線の人口についてのご質問でございますが、新幹線の誘致は、日本全体の人口が減少する中で、地域の活性化を図るため、交流人口をふやす必要があるとの視点で進められてきたものと考えております。現在では、新幹線も特別な高速交通機関ではなく、国内47都道府県の中で、工事中の区間を含めると、新幹線が通っているところが大半でございます。むしろ通っていない地域のほうが少ない状況であります。先ほどの市長の答弁でもありましたけれども、新幹線が通るだけで人口がふ

えて地域が活性化し、税収が自然にふえるものではありません。地域の活性化のツールの一つが新幹線であり、新幹線の開業効果を最大限取り込むために総合的な施策の結果として人口減少に一定の歯どめがかかるのが実態だと考えております。

最後に、フリーゲージトレインの導入についてお答えします。

フリーゲージトレインは現在、長崎新幹線用に開発が進められています。これを敦賀開業時に敦賀駅での乗りかえの不便さを極力減らす方法として検討されているものであります。この車両は線路幅の異なる新幹線区間と在来線区間を自由に行き来できる車両であります。新幹線の最大の特徴である時間短縮効果は、新幹線区間を走行した場合のみ発生します。もし、金沢以西で新幹線の建設をやめ、在来線を通過することになりますと時間短縮の効果を得られないこととなります。一日も早い敦賀開業、さらには敦賀以西もできるだけ早い段階でフル規格による整備がされることで、最大限の効果と利便性の向上が図られるものと考えおりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) かなり質問したうち、半分以上、現時点では、はっきりわからないという答弁でしたが、まだはっきりしていないことが確かに多いと思えますが、それであれば、既に新幹線が通ったところ、また近く開通する富山、石川の状況について、少し詳しく伺いたいと思えます。

まず現在のJR線を第三セクター化するには、駅舎や線路などJRから買い取らなければなりません。先ほど回答では、まだ金額はわからないということでありましたけれども、青森県の青い森鉄道は開通2年前になって、はっきりしたということでございます。それから、この間、県からの説明をいただいたときには、富山、石川も、それなりに金額は出されていたというふうに思いますが、この青森の例、それから富山、石川などは幾らぐらいを想定しているか。それから第三セクターに伴う出資金等は幾らぐらい想定されているか、その点について、まず伺いたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事(松浦好孝君) 青い森鉄道の金額については、すいません、手元にちょっと資料がございませんので、お答えできませんが、富山県のほうでは、第三セクターの出資金を52億から58億円ぐらいと見込んでおります。

それから、第三セクターの収支試算でございますけれども、初期投資のほうを運営会社が負担する場合と、それを県がだれかが無償譲渡で受ける場合との2つの試算が示されておまして、初期投資のほうを運営会社が負担した場合ですけれども、27から30億円の赤字、10年目で27から28億円というふうに試算されております。また、初期投資のほうを県のほうから無償譲渡で受ければ、27年度で7から8億円、10年目で3億円ぐらいになるのではないかとというふうな試算が示さ

れております。

石川県につきましては、資本金のほうを約20億円程度というふうな資料が公表されております。また、同じく初期投資のほうを運営会社が持った場合、26年度で約10億円、10年目で約9億円の赤字。その初期投資のほうを無償譲渡で受ければ、26年で2億円、10年目で2億8,000万ぐらいの赤字というふうな試算が公表されております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 富山県の場合は、初期投資を運営会社というのは第三セクターということだと思いますが、これが負担をすれば、単年度で27から28億の赤字、10年間で258億から270億ぐらい赤字というふうに説明がされております。福井県も、同程度ぐらいにはなるのではないかというふうに思います。先日、新聞では、富山県は、この新幹線の建設費負担で財政状況がかなり厳しい状況になっているということも報道されております。

私は、あわら市が、とにかく新幹線が来て、あわら市の負担ができるだけ少なければいいというものではないと。先ほどの説明では、県内延伸に伴う建設費は1mで1,000万ということですよ。これは、ずっと日本が戦後、高度経済成長時代に新幹線、高速道路、あるいは港湾、それから飛行場と、こういう公共投資をどんどんやってきた、その結果が現在の国の財政悪化の大きな原因になっておると思いますし、今、特に東日本の震災復興に多額の費用が要するという状況の中で、こういうやり方は、この高度成長時代の公共投資と何も変わらないのではないかと。先ほど言いましたが、多少、新幹線は時速260kmか70kmで、今の特急は130kmぐらいということですが、しかし、先ほどありましたように、東京行くのも、途中の、どれだけの駅でとまるかにもよりますが、新幹線の駅、みんなとまっていけば、ほとんど時間短縮がないということになりますし、関西のほうにも、大した、せいぜい、関西のほうにしても10分か20分早くなるかどうかということだと思います。

そうしますと、今、フリーゲージは敦賀での乗りかえの不便を解消するために、敦賀でフリーゲージで、敦賀までは新幹線で行って、敦賀でフリーゲージに切りかえて関西まで行くということが言われておりますが、私はこの際、金沢から、もう今のJR線を利用してフリーゲージトレインを導入すると。さっき言いましたように、現在のJR線を改良するということをやれば、全体の投資額は大幅に圧縮されるというふうに思います。そういう点で、このフリーゲージでやった場合に、新しく新幹線を建設するのと費用面ではどうなるかということは検討されているのでしょうか。もし検討されているんなら、幾らぐらいかということをお答えいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事（松浦好孝君） お答えいたします。

フリーゲージで整備をした場合、どれぐらいの費用になるかということについては、試算されたものがございません。いわゆる今、金沢から敦賀までを新幹線規格で整備するというのは発表されましたけども、これをフリーゲージ規格、いわゆる少しでも線形をよくするという意味ですかね、やり方いろいろあるかと思えますけれども、そのようなものが試算されておりません。ただ、金沢以西をフリーゲージで走らせるというときに、その線路の規格をどうしていくかというのはあるかと思えますけれども、現在の在来線を走らせながら、運行させながら、その線路を触るということは、技術的には相当難しいことになるのではないかというふうに考えられます。最初から新幹線の、いわゆる260kmなり70kmなりの、そういう速度対応の線形で最初からつくるのと、もともと130kmを想定しているものを改良していくのとでは、ちょっと技術的には相当の困難が想定されるというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 私は、ぜひ金沢以西とフリーゲージでやるという点についての具体的な試算もしていただきたいと思いますが、私はフリーゲージにする場合、新幹線と同じスピードにする必要は全くないというふうに思うんですよ。金沢から大阪まで、新幹線のスピード、260kmぐらいで走る。私が言ったように、今のJR線を改良する、踏切を少なくするとかカーブを緩くするとかという、そういう改良をして、今は130kmぐらいだと思えますが、特急は。これが150kmか170kmぐらい出れば、もう十分、そんな260kmも出さなくても、大阪までの時間短縮効果なんていうのは、ほとんどないんじゃないかなというふうに思います。

ですから、利便性が、それはよくなるのは結構なことですが、やっぱり費用対効果ということを十分考える必要がある。議論では、盛んに関東からのお客がどうか、ふえるか減るかということばかり言われておりますが、現在、あわら市の観光企画の大体75%は関西ですよ。関東からは25%ぐらい、25%弱ですよ。これが5%程度伸びるとしても、関西とのお客と逆転するとは、とても考えられないわけで、私は関東からお客を幾らかふやすために、関西のほうを犠牲にするようなことは、絶対に許されないというふうに思います。

それから、利便性の問題は置きまして、第三セクターになった場合の運賃の問題ですが、石川では今より27%アップすると。今もう既に新幹線が通った青森鉄道とか、岩手とか、鹿児島とか、そのあたりの運賃のアップ状況というのは、どんなんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事（松浦好孝君） お答えいたします。今までに出されている資料などから読み取りますと、信濃鉄道、これが元の運賃に比べて、普通で1.24倍、それから

青森の青い森鉄道で1.37倍、岩手の銀河鉄道の場合で1.58倍、肥薩おれんじ鉄道の場合で1.28倍というふうになっていると聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) そうなりますと現在、大体平均しますと1.4倍ぐらいにはなると。そうしますと、今現在、芦原温泉駅から福井まで350円でしたかね。320円でしたか。が、五、六百円にはなる可能性がある。500円ぐらいですかね、になる可能性はあると。私は、新幹線ができて利便性がよくなるということは、別に悪くはありませんけれども、市民全体で考えた場合に、どれだけの市民が年間に新幹線に乗るだろうか。それと比べて、毎日通勤通学に利用している人たちの運賃の負担増というのは、比べものにならないというふうに思います。それでも、なおかつ赤字になるということですが、今現在も、えちぜん鉄道は第三セクターで、あわら市は毎年2,000万前後を助成をしておりますが、今のJR線が第三セクターになった場合に、あわら市の赤字に対する助成というのは、どれくらいになると思われませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事(松浦好孝君) 先ほどもお答えさせていただいておりますけれども、並行在来線対策協議会、その中で協議されて、結果として運賃のほうが出てくるものですから、今、明確なお答えをすることはできません。

ただ、1つ、先ほどのご質問の中で申し上げたいのでありますけれども、信濃鉄道など、過去に第三セクター化されたところでは、地域交通を担うという観点から、従来よりも列車本数を増本させまして、地域の足の確保、利便性を図っているというのが実体。その中で先ほどの運賃の値上げということでございましたので、ちょっと申し出させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 赤字額がどれだけになるかわからないので、市の持ち出しも、どれだけになるかわからないということですが、えちぜん鉄道でさえ毎年2,000万ぐらいですから、私はどんなに少なくとも毎年5,000万は下らんと。大きくなれば億を超える助成が必要になるのではないかなというふうに思います。

それから、ちょっとこの経済効果について伺いますが、先ほどの答弁では、県が年間150億円経済波及効果があるというのは、県が発表しているのをもとにして、あわら市、坂井市で33億だと。この県の150億というのは、どういう根拠で算出されているんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 土木部理事、松浦好孝君。

土木部理事(松浦好孝君) 県のほうが委託しまして、いろいろな実体調査をもとに

やっているんですが、お伺いの、どこまでの何をと言われると、ちょっとすべてについてお答えすることはできませんが、県のほうで試算されている数値というところでの答弁でさせていただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 私、経済効果というのは、何ではかるかと。県の発表を見ますと、いわゆる交流人口がふえると、年間90万人くらいふえると。しかし、行ったり来たりする人口がふえるということが経済効果になるかということ、私は非常に疑問です。今まで開通したところを見ますと、私は経済効果があるということであれば、定住人口がふえる。先ほど市長は定住人口だけでは考えられんというようなことを言われましたが、私は、やっぱり経済効果が上がったということになれば、定住人口がふえるとか、それから税収がふえるとかということにならなければ経済効果があったということにはならんというふうに思います。そういう点では、ちょっと調べましたが、東北新幹線、八戸、一関、北上、ここらは、それから長野新幹線の長野、上田、それから先ほど出ておりました非常に新しい市街地ができてにぎやかになったという佐久。しかし、ここらは、いずれも新幹線開通前と比べれば人口は減っております。ふえているところは1つもありません。それから、非常にうまくいったかのように盛んに宣伝されている佐久市は、小売の販売額というのも、1994年には2,265億ありましたが、2007年には1994億に減っております。法人市民税は2005年に13億6,557万円あったのが、2010年には半分程度の7億7,941万円に減っております。ほとんどの新幹線、できたところの結果は、こういうものだというふうに思います。ですから、この経済効果というのは、一体何をもって効果があったというふうに判断するのか、非常に理解に苦しむところです。

私は、市長に伺いたいと思いますが、先ほど、特に今、JR線を第三セクターにするということについて、それを認めて新幹線を建設するということについて、沿線市町村の同意が求められているわけですが、先ほど質問しましたように、第三セクターになると、どうなるかということについては、まだこれからほとんど検討だと。はっきりしたものがないと。私の質問に対して、半分ぐらいは、これから検討、まだわからないと。こういう状況で、市長は同意をするということを表示されているわけですが、これでは私は市民に対して、とても説明をしたことにはならないと。しかも、ちょっと前ですが、朝日新聞の昨年の調査によれば、福井県内全部の調査ですが、新幹線、要らないというのが56%、必要だというのは35%という状況です。こうなると、やっぱり市民に対して十分な説明もなしに同意をするということは、おかしいのではないかと。しかも経済効果というのは盛んに宣伝されるけど、その根拠ははっきりしないと。そして、それにかわる金沢以西は、フリーゲージでもっと安くあげるということについても、まともな検討はされていないと。こういう状況で同意されるのは、私はおかしいというふうに思います。市長のお考えを

伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 何点かご指摘ありました。

まず、フリーゲージでやったほうが安くあがるんじゃないかというお話ですけども、270kmで走るところを、例えば170kmで走っても、余り差はないのであれば、負担の少ないフリーゲージのほうがいいんじゃないかという、ご指摘ですが、そうであるならば、170kmで走るフリーゲージと在来の130kmで走る特急との差も、あんまりないわけでありまして、これは失礼ですけど、議員の論旨からいけば、フリーゲージではなくて在来線のままにしておくべきというご主張が、まさに議員のご主張になるのではないかなという、私は思えるんですけども、何をもち、それをフリーゲージでやるべしというふうに主張されるのか、ちょっと私は、それが理解ができないところであります。

それと、フリーゲージにつきましては、まだ試験段階であります。長崎線については、フリーゲージは決定しておりますけども、実際は四国の何とかという線で走行試験をやっておりまして、まだ技術的に確立はされていないようであります。今聞いているところでは、フリーゲージの場合は、車両が重たいので、線路そのものを少し改良しなければならぬのではないだろうかというような話もあるやに聞いておりまして、そういうことを考えてみますと、先ほど理事が答弁いたしましたように、今の在来の北陸線を走らせながらフリーゲージ用に線路を変えるということは、これは事実上、不可能でありますので、それは、ちょっと無理なのではないかなというふうに思っております。

それと、今、幾つかご指摘のありました、既にでき上がった新幹線の駅のまわりの、ある意味で衰退と言っていると思いますけども、そういう状況のご紹介ありました。私、その実体、一つ一つ調べたわけではありませんから、わかりませんが、例えば日本の人口そのものが減っているわけです、全体が。あるいは、そのときの小売、そのまわりの出荷額にしましても、経済の波がありますので、下がってるときで比較すれば、それは明らかに違うわけでありまして、新幹線ができたから人口が減った、あるいは新幹線ができたから小売出荷額が下がったという論証にはならないかというふうに私は思います。

それで、あとは、まだ明確にはなっていない、確定的には言えない並行在来線の問題について、現段階で同意をしますということに無理があるのではないかというご指摘があると思います。確かに、それはすべて説明できれば、私も大変、これは気が楽であります。ただ、長野新幹線といえますか、既にできあがっているところを含めて、すべてそういう国のスキームの中で沿線自治体は判断をしてきております。仮に議員のご指摘に従ったとしても、あわら市だけを飛ばして線路が行くわけではありませんので、それはできないと思います。赤字につきましても、確かにこれは沿線の自治体は厳しい経営をしているようでありまして、例えば、国もそれは

十分わかっておりますから、例えば貨物のほうからの、ちょっと迂回をしまして、並行在来線の運営に対して、かなり大きな金額の支援を既に決定しております。これは、非常に楽観的すぎるかもしれませんが、今回、福井県の場合は、他のところよりも少し遅れております。今のままでいきますと10年間ほど遅れるわけでありまして、仮に本当に先行している自治体が経営が成り立たなくなったとするならば、10年後までには別な新しいスキームができるのではないかと、支援体制ができるのではないかと、私はそういうふうに考えております。

それと、新しい支援体制といっても、何らかの財政支援となろうかと思っております。今、まさに議員からのご指摘ありました、えちぜん鉄道につきましても、年間二千数百万、これは支援をしております。あるいは現在、市が走らせておりますコミュニティバスにいたしましても、5,000万かかっているわけでありまして。1人が1回200円出して乗りますと、1人当たり2,000円近くの税金を支援しているわけです。これは、財政的にいえば非常に厳しいんですけども、やはり利益が出るころは、これは民間がやればいいわけですよ。と私は思います。利益は出ないけれども、通勤通学、あるいは病院へ通う人たちの足を確保するために、税を投入して行政サービスを行う、これは行政にしかできないサービスでありますので、そういう意味では、やはり同じように第三セクターについての運営についても、私は参画をすべきであるというふうに思っております。

繰り返し申し上げますけども、一体どの程度の金額になるのかということは、ちょっとまだ不明なところが多々ありますが、これは今後の課題でありますし、厳しいものがあれば、これは国、県に対する要望等を含めて、沿線自治体みんながそろって要望し解決をしていくべき課題であるだろうというふうに思っております。確かに、完璧には明確にならないところもありますけども、総体として考えるならば、やはり将来の沿線自治体の反映のためにも、ここは果敢に取り組むべきではなからうかというふうに、私は今、思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) おっしゃるとおり、私は基本的には金沢以西は現状のまま、スピードアップすることでいいなというふうに、あえて、どうでもフリーゲージにする必要はないと思っております。

ちょっと時間がありませんので、もう国保の問題について。

12月議会でも質問いたしましたので、ちょっといろいろ省きまして、今回の国保の改訂案の内容について、説明をいただきたいというのと、12月のときに法定減免、2割、5割、7割の減免を受けているのは43.5%であるということでしたが、この減免を受けている中で滞納している世帯の割合は、どれだけかということ。

それから、今回の改定によりまして、資産割が若干、39%から35%に下がりましたが、それでも私は全県的に見ても高すぎるというふうに思います。12月の

ときに、応能負担と応益負担を50対50というのは根拠がないということを指摘をいたしました。そのときに、市長は50対50の根拠についてを、これから勉強したいというふうに答えられました。なぜ、私は50対50にこだわらず応能負担であるべきだと思いますが、その点について再度見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市民福祉部長、徳丸敏郎君。

市民福祉部長(徳丸敏郎君) それでは、お答えいたします。

まず、保険税減免の対象となっている世帯数でございますが、2割軽減で554、それから5割軽減世帯で218、7割軽減世帯で1,082となっております。1月末現在の現年度課税分で申し上げますと、全加入世帯4,196世帯のうち602世帯の14.3%が滞納になっております。この602滞納世帯のうち軽減を受けている世帯は248世帯、全軽減世帯1,854世帯に占める割合が18.4%ということでございます。

それから、あわら市の独自の軽減制度につきましてでございますが、現在、軽減世帯が全世帯の44.2%を占めておりまして、これだけの世帯が軽減を行っている関係上、さらに市独自の世帯の軽減は、ちょっと困難であると考えております。

それから、健康保険税につきましては、議員もご承知のとおり、発足当時と比べまして非常に要素が大きく変化してると。現在、それまで制度を支えていた自営業の方が大きく減少する一方、高齢者あるいは失業者、非正規雇用者のセーフティネットになってきているということで、財政基盤がますます脆弱となって崩壊の危機にあるというのが現状かと思っております。市といたしましては今後、27年、税と社会保障の一体改革で、国のほうでは補助制度の見直しを行うということを行っております。また、平成30年度では国保保険者の都道府県一本化等も予定されておりますので、それまでの間、何とか一般会計の繰入、あるいは税の見直し等を行いながら、何とか財政を維持していきたいと思っております。

それと、応益割と応能割の件でございますが、一応、厚生労働省の通達によりますと基本としては50:50ということで通達が来ておりますので、市としては、それを基準にして今回、改定を行っております。それから、資産割につきましても、ちょっと一部、4%でございますが、減額いたしました。しかし、全体的に所得割の持ち資産割を50%50%を基本にしましてやりますと、資産割を下げれば、どうしても所得割を高くせないかんということもございまして、所得割につきましても、やっぱり上限の限度というのがございますので、今回、所得割につきましては9.9、資産割につきましても39から35に下げました。あと平等割はそのまま同額でございますが、均等割を1万3,200円上げまして4万5,600円としたところでございます。最終的に応能、応益割が、ほぼフィフティ・フィフティという形でやらせていただきました。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（向山信博君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 法定減免をしても、なおかつ18.4%の方が、軽減されてもなおかつ滞納してるという状況で、私は負担は、もう限界に来ているというふうに思います。さらに一般会計からの繰入をふやしてでも値上げを抑えるべきだというふうに思います。

それから、50対50について、今の説明でも何ら合理的な理由というのは説明されてない。これ、私はあくまで税負担というのは応能であるべきだというふうに思います。この点について市長、何かありましたら、お願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 議員のご趣旨はよくわかりますが、現状では、やはり国の基準に則って行っているのが一般的でもあるようであります。どうあるべきか、もう少し深いところについては、たびたびで申しわけありませんけども、今後も研究をさせていただきたいなというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市民福祉部長、徳丸敏郎君。

市民福祉部長（徳丸敏郎君） すいません、1点ちょっと訂正がございますので、訂正をお願いしたいと思います。滞納世帯、全4,196世帯のうち602世帯で14.3%が滞納になっていると。602の滞納世帯のうち軽減を受けている世帯が248世帯ありまして、これは248世帯は全軽減世帯1,854世帯に占める割合は13.4%でございますので、さっき18%と言ったようでございますが、13.4%となっているということでございます。

8番（山川知一郎君） 終わります。

牧田孝男君

議長（向山信博君） 続きまして、通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 本日最後の質問者であります。複数の同僚議員から質問は手短にと言われておりますので、手短に、しかし的確に3つの点についてお聞きしたいと思っております。

質問事項は、仮称生涯学習館のまちづくりに果たす役割についてということでありまして。3つのポイントについて聞きたいと思っております。

橋本市長は、仮称生涯学習館を文化発信の拠点にしたいと常々言っておられます。そして当然、その趣旨に沿って今現在、平面計画を進めていると思うのだけれども、計画の細かい部分については担当課の今後には任せるとしては、ここは基本的な考え方というか、構想というか、学習館全体の構想についてを具体的にお聞きしたいと

思います。

まず我々議員に対して、現在の状況で提示している資料によると、1階を図書館にする、2階を文化財展示資料館にする、そして3階を従来どおりというか会議室と研修室として位置づけております。これは先だっただけの全協でいただいた資料の中のゾーン別説明資料というのがあります、そこのタイトルの中にサブタイトルとして人が集まる空間にはコミュニケーションが生まれるきっかけがありますというふうに書いてありました。その意味で、コミュニケーションが生まれるきっかけづくりという、そういう観点からいうと、図書館と、それから資料館への来館者が相互に行き来したくなるような、そういう融合性を持った空間をつくるということが大事ではないかというふうに思います。この点について、どういうふうに考えておられるのかということをお話を1点。

それから、この学習館につながってくる道をまちづくりの観点から、どう考えているかということについて聞きたい。この学習館の、これはエルディの跡地になるわけですが、この跡地というのは春日神社の境内に隣接しております。そして、ちょっとふるさとの歴史みたいなことになるわけですが、こういうまちも、もともとは村であって、その村の中に神社仏閣があって、そこから地域というのが広がっていった、そういうわけでありまして。だからこそ、生涯学習館を文化の発信拠点にしたいという、そういうことだろうと思うし、先日の勉強会で、市長はJRの芦原温泉駅からエルディへ続く道を、歴史の見える、あるいは歴史がつながっていく道、そういうふうに位置づけたいと言っていたのだらうと思います。

しかし、僕は、これはちょっと違うのではないかなというような思いをいたしました。この金津町というところは、北陸街道の要所にあります。そしてもともとが宿場町として栄えたところでありまして。本来、坂井市坂井町のほうから北陸街道が入ってきて、市姫橋を通過してエルディの西側のところで折れて、そして坂ノ下、八幡神社の境内のほうへ流れていくという、そういう道筋を持っております。現に、行政が仕掛けたふるさとウォークは、金津小学校から西側へ行くコースであります。そして、八幡神社を通過して、この町内を抜けて吉崎を目指すという、そういうコースを毎年のものでありますが、その間は元禄年間に松尾芭蕉が奥の細道紀行のさなかに立ち寄り雨宿りをした雨夜塚があり、あるいは、その細い道の向い側の大鳥神社の境内には、古代にそのあたりが湖であったころ舟をつないだと言われている大きいイチョウの木や、あるいは大変に有名な貝塚の跡もあります。そこを抜けて到達する坂ノ下、八幡神社の境内近辺は、これはその説明文にも書いてありますけれども、この金津町の町内で唯一、江戸時代の遺構というか、雰囲気というか、そういうものが残る場所だと言われ、かつて江戸の中期に遊郭と栄えた金津の遊女たちを祭る青楼無縁塚などもあります。歴史の見える道づくりを目指すのであれば、そういう意味で、もっと広い視点をあわせ持つことが必要であり、そして、そういうような視点での計画というものが必要であるというふうに思うのですけれども、どう思われるでしょうか。

それから、3点目ですけれども、現在、中央公民館にある図書館が生涯学習館に移動することによるということについてのメリット及びデメリットについて聞きたい。確かに現在2階にある図書館が1階に移動するという事は、これはもうバリアフリーの観点からいって大変に喜ばしいことであり、かつあえて言えば遅きに失したとも言えるような気がします。しかしながら、川南から川北へ移動することで、どうなのか学生離れが進行するのではないかというような声もちらちら聞かれます。それから、現在の中央公民館での駐車台数、あそこは、もう広いですから、そこへ来る車の人たちの駐車スペースというのは十分あるけれども、今回はちょっと不足がちなのではないかというような、そういう声も、ちょっと聞こえております。そういう声、これに対して心配がないのかどうかという、そういうことについて説明をしていただきたいというふうに思います。

第1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 牧田議員のご質問にお答えします。

旧金津ショッピングセンターエルディにつきましては、前回の一般質問でもお答えいたしましたとおり、仮称ではありますが生涯学習館として整備をして参ります。1階には図書館、2階にはあわら市の宝である文化財の展示施設として、一体的な利用に配慮しながら整備していくことで、文化発信の拠点になるものと考えております。

現在の金津図書館は靴をはいたままで入館ができず、2階に位置していることから、お年寄りや身体に障害がある方には大変不便だとの苦情がありました。また、他市の図書館と比較して規模的にも大変小さいものであります。こうしたことから、利用しやすく質の高い図書館への改修、そして、先ほども申し上げましたが、本陣飾り物や埋蔵文化財、市にある宝を広く市民の皆様、ひいては観光客の方にもごらんいただけるものにしたいと考えております。また、こうした宝を展示、公開していくことで、郷土愛を培い、後世にすばらしい伝統を受け継いでいただけるものと期待いたしております。

次に、生涯学習館とまちづくりについてのご質問であります。JR芦原温泉駅前から生涯学習館までの、にぎわいづくりを仕掛けていきたいと考えております。駅前のにぎわい広場やにぎわい館の整備を初め、北陸街道の宿場町として栄えた頃のにぎわい市の復活や、本陣飾の常設館の設置など、点と点を結ぶ仕掛けを検討しているところであります。平成26年度には、北陸新幹線金沢開業となることから、福井県の北の玄関口としてふさわしい駅前、生涯学習館まで歩きたくなくなるようなまちづくりが必要であると考えております。さらには、少し先の構想になりますが、坂ノ下の宿場口跡までエリアを広げ、複数点在している神社や寺院、文化財等の史跡を生かしたまちづくりなども検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に図書館の移動に係るメリット、デメリットについてのご質問であります。メリットといたしましては、先ほど現図書館の問題点を申し上げましたが、それらが解消できることが挙げられます。デメリットについて、強いて申し上げるなら、これまでのように公民館利用者があわせて図書館を利用できなくなることが挙げられますが、それぞれの施設をより一層利用しやすくなるよう整備して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) まず1番目ですけれども、これは本陣飾りを置くとか、そういうことで今、説明がありました。僕がさっき申し上げたのは、例えば図書館に来た人が、2階のそういう資料館に行きたくなるような仕掛けづくりというものがないかなと。要するに、フロアで遮られてしまうと、空間的な一体化というのが、なかなか難しいのではないかという、そういうような気がするわけです。

ついでに言えば、確かに金津図書館というのは今の平米数が500㎡か何か、そこら辺だったと思います。それが今回の場合には3倍ぐらいにふえると。千五、六百㎡かな、そこで辻部長がうなずいていますけれども、それでも三国図書館の二千五、六百㎡とか、あるいは春江の図書館の3,000㎡と比べると非常にというか、かなり少ない。だけど、僕はそういう蔵書数は競うことではないと思うんです。早い話、図書の数なんていうのは、リファレンス何とかというのかな、そういうのでオンラインになっていまして、どこからも借りるような状態があって、だから、そういうような蔵書数を競うのではなくて、そこに入ることによって空間的な魅力が出てくるかどうかという、その辺のほうはずっと大事だと。だから僕、前の一般質問か何かでも言うたような気がしますけれども、とにかく開架図書のところなんかでも、できるだけ目線程度に高さを落とすと。高さを落とすことによって空間性の広がりが出てき、そして2階のフロアと、例えば吹き抜けなんかをつくるとか、そういうことで2階との融合性、有機的な関係というものが仕掛けとしてできるんじゃないかなということと、それから、それよりももっと大事だなと思うのは、これは全協である議員が言っていましたけれども、単にそこで展示物を見るという受け身的な態度ではなくて、あるコーナーをつくって今、その埋文センターでは土器の復元なんかをやっていますけれども、そういうものを共同体験できるような、そういう仕掛けをすることによって、自分がそこへ行く、自分がそこで手を動かして体を動かすということ、一緒に何かをやっているという、その一緒に汗をかくということが、早い話が郷土に対する思いを、より強くさせるものであり、あるいは大人になったときに、この自分のふるさと、あわら市を思い出すのではないかなというように気がするんで、その辺まで含めた仕掛けというか思いを持っているかどうかということ、ちょっとお聞きしたかったのが、まず1点。

それから、先ほど橋本市長は平成26年度、金沢開業に合わせて、これはJRの芦原温泉駅に来る客を、その近くにある資料館、そこまでつなぐ道をつくることに

よって、そういうポイント、ポイントでいろんなものを置いていくことでもって誘引するというのかな、そういうことを言っていましたけど、僕は、そのところは、どちらかという、もともとある歴史の、そういう積み重ねというものの方が大事というか、これ、ちょっと主客転倒みたいな気がするんです。あくまでも、もともとの北陸道というのが、どういう形であったんか、そういうところをトレースするところから始まって、派生的に今みたいな部分が出てくるというのが考え方の順当な部分ではないかなというふうに思っております。

それから、3番目、メリット、デメリットのところで、ほとんどメリットばかりだと私も思います。思うんですけども、ただ、前のほうの駐車場がかなり手狭なような気がして、今回こっちのほうというのは、単なる図書館だけではなくて、2階に埋文センターが入り、あるいは上のほうには大研修室があったのかな、あるいは集会室もあったのかな、そういう幾つかのものがありますから、やっぱりそういうところまで考えると十分なかなということが、ちょっと疑問に思ったんで、質問させてもらったんですけど、もう1度、その辺について。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これは仮称でありますけども、学習館の1階の図書館から2階の展示室へ人をいざなうような仕掛けが必要ではないかと、そういう趣旨かと思っておりますけれども、したがって、1階と2階に空間を仕切ってしまうようなことで、それは減殺されるのではないかなというようにご指摘もありました。それで、いろいろな工夫は、必要だろうと思えますし、専門的なこともありますので、むしろ1級建築士の牧田議員のほうが、よくご存じだと思いますので、いろんな案があれば、それはまた大いにご指摘いただければ、導入できるものは導入していきたいと思えます。ただ、1つご理解いただきたいのは、新築ではございませんので、旧エルディというショッピングセンターの建物を、どうやって生かしていくかということでありますので、一定の制限がどうしても出てきてしまうのかなということは、ちょっとご理解いただきたいというふうに思えます。それを乗り越えて、またいろんな方法があるのであれば、またそれは十分考えさせていただきたいというふうに思えます。

それから、今、体験コーナーというようなこともご指摘だったと思いますが、今考えております、2階部分の一画が埋蔵文化財センターの作業所のような形になるかと思えます。できれば、それを外から見れるようにも、ちょっとしたいなと思っております。その中では、現在行われているような作業と同時に、作業を見ることができるようになりたいと思えますし、その中で体験もできるようなことも今、考えております。そういうことで、ひとつご理解いただきたいと思えます。

2点目の駅前から学習館までの間に歴史を感じるような道づくりと市長は主張しているけども、あそこには、あんまりないのではないかと。むしろ、それよりももっとほかに本当にある歴史的なものをつないでいくべきではないかという、そ

うご指摘だったかと思います。私も、そう思います、実は。あの間に、あんまりありません。むしろ、生涯学習館から今、議員のご指摘いただきました坂ノ下のほうに行くほうが、むしろ史跡的にはおもしろいものがあるのかなと思います。ただ、今、これから立てていく計画の中では、これは全員協議会の場でも申し上げたと思いますけども、取りあえず駅前から生涯学習館までを整備をしたいなど。そこから先は、まだちょっと具体的な計画としては挙げられませんけれども、その道を延長して行って、坂ノ下の神社まで持っていくのが最も望ましいのではないのかなというふうに、実は思っております。

あと、3点目、駐車場が狭くないかということでありまして、実際、現在の金津図書館の駐車場の利用状況を、ちょっと調査させましたところ、1日やっぱり数台程度ではなかろうかと。ほかに、例えば公民館なんかを使うお客さんもおられますので、明確にはわかりませんが、どうも調べたところでは1日数台、図書館を利用されるお客様で駐車場を使われているのは1日やっぱり数台程度ではないかというふうに調査結果が出ておりますので、もちろんそれで満足してのはいけませんけども、今のところの駐車場で、大体何とか賄いきれるんじゃないかと思っております。ただ、問題は2階の展示スペースに、これからお客さんが来てもらわなきゃいけないと思っておりますし、来ていただけるように努力をしなければいけないので、その結果、その分が、やはり駐車場が狭くなるというようなことが今後、考えられるかもしれません。これは、もうちょっと様子見させていただきたいと思っております。今のところは全員協議会でもお示したような、あのスペースで取りあえずスタートさせていただきたいなど。オープンした後に、お客さんがたくさんお見えになって、駐車場が見込み以上に狭くなってしまったということがなれば、それに越したことはないので、そうなるように、また努力しなければいけませんけども、そのときにまたスペース、考えさせていただきたいなどと思っております。駐車場としてのスペースは、ほかにもありますので、その時点でまた考えさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 見込み以上にたくさんの方が来てくれると、うれしいということでは、全く同じです。

実は、えち鉄あわらの広場のときに、ワークショップなんかをやって、それでだんだん案がまとまっていったんですけども、ワークショップに参加した人たちの中で、複数の人から、自分らの思いというのが、なかなか受け入れられなかったというような不満の声を、ちょっと聞いていました。それから後の行政側の説明というのは、こういうような、例えば今回なんか、そうなると思うんですけど、こんな場合には十分に意見を聞いて、精査して、そして時間がないということで片づけるのではなくて、じっくりと考えてやっていきたいというふうに説明があったと思います。さっき専門家という話が出ていたんですけども、これは、例えば埋蔵文

化財の専門家ということになると、文化財の保護委員あたりかなと思いますし、あるいは図書館であれば、運営協議会あたりではないかなと思うんですけども、そういうところとの打ち合わせというのは、当然十分にやってると思うんですけども、その辺はどうやったかということと。というのは、何でかということ、やっぱりちょっと似たような声を聞いているんで、とにかくやってしまったら、もう直すことはできないわけですから、やっぱり、そういう意味での広く意見を聞いての精査ということが一番大事にしなければならないのではないかとということと、それから市長のほうから、さっき全協のほうで、ある程度資料を提示しているという話がありました。確かに我々は見ました。その中に、例えば立面がありましたね、その立面のところ、ちょっと和風というか、和風みたいなデザインが出てきて、もちろんそれは素案であって、別に決定してるわけではなかったわけですけども、ああいう和風のそういう仕掛けが出て来るということは、やっぱり、あそこが横が神社であって、そういう意味での和の強調というか、片仮名言葉でいうとネオジャパネスクというやつになるのかなと思うんですけども、そういうことも含めて、僕はあれに、ちょっと違和感を個人的には持ったんですけども、そういうことも含めて、焦らずにじっくりと構えて、一つ一つ解決していったほしいというふうに思うのであります。

何かありましたら、市長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 3点ほど、ご指摘あったと思います。

まず1点目、ワークショップのご指摘がありました。これは、恐らく駅前の広場のことを指摘されてるんだらうと思います。以前も申し上げましたが、2年前でしたか、南部土地区画整理組合の中で3つの公園、つくりました。あのときにワークショップが開催されました。私も初めてああいうものを見まして、1回、2回ですが、ワークショップへ私も参加させていただきました。参加というか横で見てたんですけども。非常に、これはいい手法、これから求められる手法だなというふうに思いました。あのときは、いろんな希望があったわけです。芝生をたくさん張ろうとかいうことがありましたけども、しかし待てよ待てよと。将来、自分たちがこれを管理していくのであれば、やはり身の丈に合った大きさにするべきではないかというふうなご意見が出ておまして、非常に私は感心したのを覚えております。これはいい手法だなと思いました。

その後、えち鉄、あわら湯のまち駅前の広場のときにも、これは県の目玉となる観光地づくり事業だったと思いますが、これもワークショップをすることが条件になっておりました。またうまくいくんだなと思っておりましたが、ただ、余り市長が参画するといけないと思ったので、一切、私、出ておりません。意識的に出ませんでした。あただ、あの結果、ワークショップでいろいろとご発言された方々のご意見と、かなり違ったものに最終的になったということで、ご批判あったのも覚え

ております。これは、やっぱりいろいろと手法の面において反省すべき点もあったといえはあったのではないかなと思っております。そういう反省も含めて、現在、JR芦原温泉駅前の公園については、比較的スムーズにワークショップが進んでいるというふうに報告を受けております。もう既に3回やっております。私が見る限りは、予算の問題もありますので完璧には言えないんですけども、おおよそワークショップで出されているご意見に沿った形で、おおよそじゃないかなと、多少は違っていると思いますけども、そういうふうに思っておりますので、今回は参加していただいた方々にも、ある程度納得いただけるものができるんじゃないかなというふうには期待をしております。

それから、2点目は、専門家の意見を取り入れているのかと。これは主に生涯学習課の2階の部分をおっしゃっているのかなと思いますけども、そういうことも私は必要だと思います。ただ、これも全員協議会の場でお申し上げたと思いますが、この2階のスペース部分につきましては、専門的な学術的な展示ではなくて、もう少し一般の方々が少し楽しめるようなものを目指すべきだろうというふうに思っております。もちろん、例えば埋蔵文化財の委員の方々のご意見を伺うということも、もちろん必要でありましようけれども、目指すものはそこにあるということは、ひとつご理解いただきたいというふうに思っております。

3点目は、この前、全員協議会の場でお示した建物の外観のことかと思えます。和風ということで、議員は多少違和感を持っているけども、まあまあそういうことかというふうにご指摘だったかと思えます。確かに、これは和風にというのは私のほうから指示いたしました。といいますのは、現在のエルディの建物は、色を見ていただいてもわかると思いますけども、やはりショッピングセンターですから奇抜な色をしております。もちろん形は鉄筋づくりの四角いわけです。しかし、隣が金津神社と非常に歴史のある金津神社ですし、あそこには森があるわけです。やはりショッピングセンターとしては、それでよろしいのかもしれないけども、今、我々が目指そうとしているものからいえば、やはりこれは周りの風情にマッチした和風であるべきだろうというふうに思って今、そういうふうにご指示したわけでありまして。それに対して今、アイデアが出てきているわけですけども、おおよそ、そういう形になってくるのかな、決定ではありませんけども、それがネオジャパネスクとおっしゃいましたけど、そういうものになるのか、純和風になるのか、ちょっと、それはまだわかりませんが、いずれにいたしましても、あの辺の風情に合わせて、なおかつ文化の香りがするような外観にしていきたいなというふうに今、思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 質問を終わります。

散会の宣言

議長（向山信博君） 以上で一般質問を終結します。

本日の日程はすべて終了いたしました。

明日から21日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いします。

本会議は、3月22日、再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後3時52分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成24年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第58回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成24年3月22日(木)

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- | | | |
|--------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 議案第 2号 | 平成23年度あわら市一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第 3 | 議案第 3号 | 平成23年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第 4 | 議案第 4号 | 平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 平成23年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 平成23年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 平成23年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第 9 | 議案第 9号 | 平成23年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第 10 | 議案第 10号 | 平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第 11 | 議案第 11号 | 平成24年度あわら市一般会計予算 |
| 日程第 12 | 議案第 12号 | 平成24年度あわら市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 13 | 議案第 13号 | 平成24年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 14 | 議案第 14号 | 平成24年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算 |
| 日程第 15 | 議案第 15号 | 平成24年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算 |
| 日程第 16 | 議案第 16号 | 平成24年度あわら市水道事業会計予算 |
| 日程第 17 | 議案第 17号 | 平成24年度あわら市工業用水道事業会計予算 |
| 日程第 18 | 議案第 18号 | 平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 19号 | 平成24年度あわら市農業集落排水事業会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 20号 | 平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算 |
| 日程第 21 | 議案第 21号 | あわら市景観条例の制定について |
| 日程第 22 | 議案第 22号 | あわら市行政組織条例及びあわら市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 あわら市名泉郷会館条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 あわら市スポーツ振興審議会条例及びあわら市学校体育館の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 モーターボート競走施行事務の委託の廃止に関する協議について
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
- 日程第 3 5 議案第 3 5 号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第 3 6 議案第 3 6 号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第 3 7 議案第 3 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議案第 3 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議案第 3 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 4 0 号 市道路線の認定について
- 日程第 4 1 請願第 2 号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願
- 日程第 4 2 陳情第 1 号 障害者総合福祉法の制定等に関する国への意見書提出を求める陳情書
- 日程第 4 3 発議第 3 号 障害者総合福祉法（仮称）の制定等に関する意見書
- 日程第 4 4 常任委員会の閉会中の継続審査の件
- 日程第 4 5 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

- 1 閉議の宣告
- 1 市長閉会あいさつ
- 1 議長閉会あいさつ
- 1 閉会の宣告

出席議員（17名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央		

欠席議員（1名）

18番 杉田剛

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	徳丸敏郎
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	辻博信	会計管理者	高橋瑞峰
市民福祉部理事	岡崎新右衛門	土木部理事	松浦好孝
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	参事	山口徹
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（向山信博君） これより、本日の会議を開きます。

議長（向山信博君） 本日の出席議員数は、17名であります。

杉田 剛君は欠席の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（向山信博君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

会議録署名議員の指名

議長（向山信博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、八木秀雄君、7番、笹原幸信君の両名を指名します。

議案第2号から議案第40号、請願第2号、陳情第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（向山信博君） 日程第2から日程第42までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（向山信博君） まず総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 総務文教常任委員長、三上 薫君。

5番（三上 薫君） 総務文教常任委員会審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月7日、8日、9日の3日にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第2号、平成23年度あわら市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）をはじめ13議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第11号及び議案第23号は賛成多数、その他11議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第2号、平成23年度あわら市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）について、所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管では、消火栓新設維持管理負担金で397万6,000円が減額されました。このことは、消火栓の新設が少なかったのかとの問いがあり、理事者からは、新設や移設が少なく、また下水道の工事も減少したためであるとの回答がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

市町振興プロジェクト精算に係る362万2,000円の減額補正について、藤野巖九郎記念館の委託料は幾らだったのかとの問いがありました。理事者からは、パンフレット代として28万3,500円、福井工業大学への監修代60万円であり、展示整備、ディスプレイ関係全体でおよそ900万円であるとの回答がありました。また、藤野巖九郎記念館の入館者数は昨年11月から本年2月までの4カ月で891名となっており、例年よりも入館者数が伸びているとの説明もありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

特定建築物維持管理業務委託料49万7,000円の減額に関連して、委員からは、どこの施設に係るものかとの問いがあり、理事者からは、市役所の分であるとの回答がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

委員からは、地方交付税が3億3,100万円余り増額補正されているが、その理由は何かとの問いがありました。このことについては、普通交付税の決算額は27億3,111万6,000円で、補正の要因は、当初予算で税込等の不確定要因を考慮して低目に見ていたためであるとの回答がありました。また、平成24年度当初予算の28億5,000万円も控え目に見ているのかとの問いには、国の交付税総額全体で23年度と24年度はほぼ同額であるため、財源不足もあり、23年度に比べて5,000万円だけ増額を行ったとの回答がありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

国際交流事業86万8,000円の減額は、芦原中学校で2名の欠員があったため不用額を減額するものであります。委員からは、欠員が生じた時点でほかの希望者を派遣すべきではなかったのか、個人負担はどうなっているのか、報告会はどうなっているのかなどの問いがありました。

理事者からは、両中学校ともに、毎年16名の生徒を派遣しているが、今年は芦原中学校で2名の欠員となり、募集を行ったが該当者がなく、2名欠員で派遣を行った。金津中学校の応募は多いが、芦原中学校の応募は毎年少ない。選考は中学校で行っているが、今後は応募が増えるよう努力していきたいとの回答がありました。

また、負担金は、金津中学校で13万円程度、芦原中学校で10万円程度となっている。報告会については、生徒対象の報告会を行っているとの回答がありました。また、個人負担が大きいのではないかという意見があった一方、交流に参加できない生徒もいるので、市の補助を大きくすればよいというものではないという意見もありました。

次に、給食費の未納についてであります。センター方式になると未納額が増えるのではないかという問いがあり、理事者からは、全地域的となるため、しっかりとしていきたいとの回答がありました。

給食センター整備事業3,191万9,000円は委託料の減額と用地造成費を計上したものであります。委員からは、海拔6mを確保するために土盛りを行うが、現地は軟弱地盤であるので建設時に地盤改良を行うのかとの問いがありました。理

事者からは、設計段階で協議しており、造成工事では行わないが、建築工事で軟弱地盤対策を考えているとの回答がありました。また、進入路が西側の中間付近にあることについては、建築の設計を行うときに再度協議を行いたいとの回答がありました。

次に、議案5号、平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

委員からは、今年度の基金取り崩しは幾らになるのか、またボート事業撤退についてはどのようになっているのかとの問いがありました。このことについて、理事者からは、現段階ではどうなっているかわからないが、基金は、昨年以上の取り崩しが必要と考えている、最終的には施行組合とプール計算を行うため、3月末のレースが終わった段階で基金の取り崩しを含めた専決の補正予算をお願いしたい。撤退については今のところスムーズに進んでおり、今定例会で議決後に最終的に施行組合と協議して、その結果を県に報告するとの回答がありました。

次に、議案第11号、平成24年度あわら市一般会計予算(所管事項)について、所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

平成24年度の人件費については前年度と比べて職員数で8名、金額にして約1億2,000万円の減であり、新規採用試験については、大卒を対象とした前期試験を実施するとのことあります。このことについて、委員からは、前期・後期それぞれいつ実施するのか、また平成24年度の退職者は余りいないが職員の採用計画はどのようになっているのかとの問いがありました。このことについては、7月に大卒を対象とした前期試験を実施し、9月に高卒を対象とした後期試験を実施したい、また24年度は3名の退職者しかいないが、職員数はぎりぎりの状況であるため、毎年計画的な採用は必要であるとの回答がありました。

次に、あわら市の自主防災組織の補助金が他市と比べて少ないのではないかとこの質問に、理事者からは、現在は高額な補助金ではないが、できるだけ多くの集落で組織をつくってほしいと考えている。補助金を使って一通り組織をつくってもらい、それから補補助金増額も検討したいとの説明がありました。

次に、防犯灯経費240万3,000円は、ふるさと創生基金で設置した防犯灯の維持管理費及び防犯灯新規設置に係る経費を計上したものであります。委員からは、各集落によって対応が異なっている、また器具の取りかえは対象にならないが照度をアップした場合は補助対象になるなど各集落に周知徹底されていないので十分な周知を図ってほしいとの意見があり、理事者からは、毎年1月に全市区長会で資料を配布し説明しているが、なお一層の周知徹底を図りたいとの回答がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

HEECE構想事業の一つである、あわコン事業補助金110万円は、全国で盛んに開催されている街コンを開催し、多くの若者に芦原温泉を楽しんでもらい、まちの活性化を図るほか、婚活を応援するもので、観光協会や商工会などによる実行

委員会を立ち上げて実施するものであります。委員からは、婚活も大切であるが商店街の活性化も目的の一つであるので、単発なものではなく継続的に実施し、最終的に民間の活力で実施できるようにしてほしいとの要望もありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

駐車場区画線設置工事 13万円は旧芦原庁舎の区画線を引き直すものでありますが、委員からは、市役所西側駐車場の区画線が不鮮明であるため対応してほしいとの要望があり、理事者からは今後検討したいとの回答がありました。このことにあわせて、監理課の主要事務事業の説明内容が大変少ないとの指摘があり、理事者からは今後留意したいとの回答がありました。

庁舎監視カメラ設置工事 55万円は、庁舎に防犯用の監視カメラを設置するものであります。このことについて、委員からは、監視カメラの管理及び運用はどうかとの問いがありました。理事者からは、今回設置するものは監視カメラと記録装置であり、24時間撮影し、最大10日間記録が残る。何か事件が発生した場合に警察に記録を提供し、調査するようになっていくとの説明がありました。委員からはプライバシーに触れることなので慎重に行ってほしいとの要望もありました。

庁舎西側車庫シャッター修繕工事 390万円は公用車車庫シャッターの老朽化に伴う経費であります。このことに関連しまして、公用車を車庫にぶついたり、市役所敷地内で公用車で事故が非常に多いので、もっと安全運転に努めるべきであるとの委員からの指摘がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

合併特例債の借入累計額について問いがあり、借入額としては建設に係るもので66億2,530万円、借入限度額は94億6,090万円で、残りの枠は28億3,560万円であるとの回答でありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

24年度の法人市民税の見通しは23年度調定見込みの75%としていることについて、委員からは、法人市民税の税率は幾らから幾らに変わるのかとの問いがあり、理事者からは、国税である法人税の税率が30%から25.5%へ4.5%下がる。法人市民税は法人税額の14.7%であるため必然的に市税も下がることになるとの説明がありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

委員からは、平成24年度から武道教育が始まり、金津中学校は剣道、芦原中学校は柔道となっているが、その選考経緯はどのようなものか、また、武道館を改修するに当たり、近年は柔道の畳の下にスプリングをつけるものが主流になっているが計画はどうなっているのかとの問いがありました。理事者からは、これまでも武道教育を実施しており、これまでの流れで引き続き行うものである。また、あわら市の武道館は剣道と併用した武道館であるためスプリングをつける予定はないが、床下にはゴムによるクッションを設けるとの回答がありました。

また、委員からは、武道館の天井は張らなくてもよいのではないかと問いがあ

り、理事者からは、現在も天井を張っており、天井を貼らない場合には梁がむき出しとなり、化粧直しが必要となって多額の費用がかかることになるとの回答がありました。

次に、体育施設管理経費 1 億 2 3 5 万 7, 0 0 0 円のうち、農業者トレーニングセンター外壁補修工事は 3 4 0 万円であります。委員からは、補修費が高いと思うがその内容はどのようなものかとの問いがあり、理事者からは、鉄筋がさびて、壁を押し、モルタルがはがれているところが 1 1 6 カ所ある。補修には足場を組む必要があるが、高額なため、スカイマスターを利用して補修を行うが、それでも 1 5 0 万円程度を要するとの回答がありました。

また、委員からは、外装の塗装は行わないのかとの問いがあり、理事者からは、外壁の塗装は次年度以降になるとの回答がありました。このことについては、毎年補修をすることのないように、また、美観を損なわないようにしっかり仕上げた補修を行ってほしいとの要望がありました。

次に、本年 4 月 1 日の小中学校の児童・生徒見込み数は、小学校が 1, 4 8 1 人、中学校で 8 1 0 人とのことあります。委員からは、児童数が少ない小学校が 4 校あるが、このままの存続は難しいと考えられ、また保護者からの統合を望む声があると考えられるが、どのように考えているのかとの問いがありました。理事者からは、一般質問でも回答しているように、学校は地域のシンボルととらえているので、人数に合った教育を行っていききたい。しかし、統廃合は避けて通れない問題である。今後、教育プランをまとめる中で、学校教育のあり方について検討委員会を立ち上げ、地元の意見も踏まえ方向性を出していききたいとの回答がありました。

次に、土地借上料は 7 9 1 万 7, 0 0 0 円ですが、委員からは、劔岳グラウンドの借上げ料は幾らか、また現在利用がないがグラウンドゴルフの利用などは考えていないのかとの問いがあり、理事者からは、借上料は 6 1 万 5, 0 0 0 円である。グラウンドゴルフの専用競技場の要望も多く、候補地の一つと考えてはいるが、グラウンドの整備工事費が多額であるため内部で協議を行っているとの回答がありました。

次に、安全で明るい通学路普及促進事業 5 2 万 5, 0 0 0 円は、LED 防犯灯を通学路に設置するものであります。委員からは、防犯灯の設置に当たってはアンケートにより計画したとのことであるが、現場を確認して判断すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、小学校に趣旨説明を行いながら調査を行った、担当者が夜に現場を 2 度確認して決定したとの回答がありました。

次に、議案第 2 3 号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、平成 2 6 年度から平成 3 5 年度までの 1 0 年間、市民税の均等割りを年額 5 0 0 円引き上げ 3, 5 0 0 円とするもの、2 5 年度からは県たばこ税の一部の 6 4 4 円が、市たばこ税に委譲されるため、1, 0 0 0 本につき現行の 4, 6 1 8 円を 5, 2 6 2 円に改正するもの、入湯税の帳簿記載の義務違反等に関する罰金刑の

額の引き上げ等であります。

委員からは、この市民税の改正により税収はどれだけ増加するのか、個人市民税の見直しは2年も前に制定が必要なのかとの問いがありました。理事者からは、たばこ税は約2,300万円増を見込んでいるがあくまでも25年度からの増収である。法人税関係では約7,000万円の減額を見込んでいる。個人市民税の均等割りについては77万5,000円程度の増額を26年度から見込んでいる。また、来年度の条例改正でもよいが、地方税法の改正とあわせて行いたいと考えているためであるとの答弁がありました。

また、入湯税の帳簿検査は予告して行うのではなく抜き打ちで実施すべきであるとの指摘があり、理事者からは、入湯税の検査は3年間で市内の温泉旅館を全部回り終え、本社があわら市にない旅館については、帳簿が本社にあるため、予告なしに実施できないが、24年度からは抜き打ち検査の検討も行っているとの答弁がありました。

次に、議案第29号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

委員からは、図書館協議会の役割、権限について問いがありました。理事者からは、図書館の運営方法や図書の購入などを協議している。委員は8名で、会議は年間4回程度開催しているとの答弁がありました。

次に、議案第36号、市有財産の無償譲渡について、申し上げます。

これは、名泉郷会館を無償で名泉郷区に譲渡するものでありますが、委員からは、全くの無償で譲渡するのはいかがなものかと問いがありました。理事者からは、名泉郷会館は市が建設し、年間25万円程度の管理料を区に支払っているため、無償でも譲渡した方が有利と判断したとの答弁がありました。

なお、議案第22号、議案第30号、議案第31号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第39号については特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（向山信博君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 厚生経済常任委員長、山田重喜君。

4番（山田重喜君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月12日、13日、14日の3日間にわたり、市長、副市長、及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第2号、平成23年度あわら市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）をはじめ28議案、請願2件、陳情1件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案28件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、請願第1号については賛成少数で不採択、請願第2号については更に審議

を要するため継続審査、陳情第1号については賛成全員で採択することに決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第2号、平成23年度あわら市一般会計補正予算(第5号)(所管事項)について、所管課ごとに申し上げます。

市民生活課所管では、公害測定委託料104万1,000円の減額について、委員からは、当初見込み回数を実施しなかったのか、それとも単価が下がったためかとの問いがあり、理事者からは、ダイオキシン測定について、業者間で競争の原理が働き、入札額が下がったとの答弁がありました。

次に、えちぜん鉄道株式会社経営支援補助金について、えちぜん鉄道の赤字補填の補助金であります。委員からは、平成19年以降補助金が増加しているように思うが、経営改善していないのではないかととの問いがありました。理事者からは、当初の計画で10年間の赤字補填は24億8,372万円であったが、22億4,200万円程度になる予定で、2億4,000万円程度計画に比べ改善しているとの答弁がありました。

次に、福祉課所管、子育て支援課所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

介護予防事業245万3,000円の減額について、委員からは、事業費が下がった要因は何かとの問いがありました。理事者からは、介護予防事業は八つの公民館で行っており、事業実施に当たり競争の見積りを徴収した結果、それぞれ30万円程度下がったためとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

低コスト耐候性ハウス導入事業補助金766万4,000円の減額について、委員からは、農業用排水路が当初計画の400mから53mに減少している。理由は何かとの問いがあり、理事者からは、ハウス周りに水路を予定していたが、要望が少なかったため減少したとの答弁がありました。

次に観光商工課所管について申し上げます。

財団法人セントピア芦原運営補助金6億5,000万円について、委員からは、過去の経緯を含め、詳しい説明を求める意見がありました。理事者からは、これまで、あわら市は湖畔公園高台の土地、5.57ヘクタールの用地取得に伴う財団法人セントピア芦原の負債12億円に対して、平成20、21年度で1億ずつ、平成22年には3億円補助金支出して繰り上げ償還を行ってきたが、平成23年度は当初予算で5,000万円、3月補正で6億5,000万円を補助金として支出することにより繰り上げ償還し、負債を完済したいというものである。また、公益法人制度の改革により、平成25年11月までに財団法人セントピア芦原を解散する必要があることや、ここに来て青年の家の移転計画も具体化しきており、財団の土地を勝手に市が処分することができず、正式に市所有地にすることが求められている。あわら

市としては、23年度予算で財団の負債6億5,000万円を補助金として、団に支出し、負債の解消を行うとともに、財団においては清算法人に移行し、当該土地の適正な評価額を行った上で残余財産として市に寄附を行い、当該問題を正式な手続きにより解決することとしたいとの説明がありました。

委員からは、6億5,000万円の返済と財団の解散は別の問題である。理事者からは法人改革により解散しなければならないと説明を受けたが、この財団自体は補助金で運営されており、解散しなければならない理由が見当たらない。そのことは借金の問題を打ち消そうとしているとしか考えられないとの意見がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業5,560万円の減額について、委員からは、土地を買収できないため減額するとの話だが、買収できなかった理由は何かとの問いがありました。理事者からは、交渉は行っているが、地権者は代替地を要望しており、市として希望に沿う代替地の提案ができなかったためとの答弁がありました。

また、除雪経費1,000万円の増額に関連し、委員からは、除雪経費の内訳で修繕料を計上しているが、委託業者が除雪車を破損させた場合はどうなるのかとの問いがありました。理事者からは、7台の除雪車を保有しており、車検や法定点検等で費用を要し、通常で400万円程度必要である。業者が破損させた場合は、業者が加入している保険で対応しているとの答弁がありました。

次に、議案第3号、平成23年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

一般被保険者保険税還付金200万円について、委員からは、還付金が発生した理由は何かとの問いがありました。理事者からは、昨年8月に個人ごとの保険証を配布したとき、社会保険加入者が国保加入に気づき、さかのぼっての返還請求があったためとの答弁がありました。

次に、議案第4号、平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

保険料還付金167万4,000円について、委員からは、理由は何かとの問いがあり、理事者からは、税の更正や死亡等の場合に還付が発生する。毎年還付が発生するが、全員がとりに来ない。今回は過去の分ももう一度通知したためであるとの答弁がありました。

次に、議案第11号、平成24年度あわら市一般会計予算について、所管課ごとに申し上げます。

まず、市民生活課所管について申し上げます。

公害対策経費で自動車騒音の測定事業67万2,000円について、委員からは、新たに県から委譲された事業である。市内何カ所、どのように測定するのかとの問いがありました。理事者からは、対象路線は午前8時から午後7時までに1万台以上の通行量がある場所を実施し、測定時間は24時間連続で測定する。費用にはデータ処理量も含まれているため、1回で67万2,000円の費用を要するとの答弁

がありました。

次に、デマンド交通運行事業4,244万3,000円について、委員からは、予約配車センターも含め業者委託である。運行状況をどのようにチェックするののかとの問いがありました。理事者からは、業者からの日報や予約センターの予約受付票に基づきチェックしたい。また、実際に利用した市民にも抽出により調査したいとの答弁がありました。

また、理事者からは金津高校生の朝7時からの特例利用について検討した結果、特例を認めないようにするとの報告があり、委員からは、独断で進めた結果であり、関係機関にしっかりと説明すべきとの意見がありました。

次に、ごみ処理事業(廃プラスチック収集分)1,103万3,000円について、委員から、24年度より新たに廃プラ専用のごみ袋を作製する。一般のごみ袋とあわせて発注した方が安価になるのではとの問いがありました。理事者からは、ごみ袋は一括して入札を行う。しかし、近年原油価格が高騰しているため、二、三年前に比べ高めの予算計上となったとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

福祉タクシー助成事業110万円は、重度障害者にタクシーの基本料金チケットを年間24枚配布する事業であります。

委員からは、利用者はすべてを使い切っているのかとの問いがあり、理事者からは、約140名が利用しているが、すべての方が全部を使い切っていない。残ったチケットは返却してもらっているとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

幼保一体化に伴い、スペースが不足すると想定される金津地区の保育施設について、新設を考えているため、候補地を稲荷山区の市有地に絞りこみ、設計業務委託料550万円が計上されていまして。

委員からは、金津保育所の建設予定地(案)について説明があったが、候補地選定の比較表を提示し、現在の候補地がベターであるとの説明をすべきである。手順としては、候補地を検討した資料を全部提示し、選定理由の説明を行わないといけない。議会に対し事前説明がなかったという、非常に厳しい意見が出されました。理事者は、資料を提出して、議会で候補地について検討してもらおう。設計業務委託料は候補地の理解が得られるまで、執行しないようにするとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

がん検診受診率拡大事業231万6,000円について、委員からは、具体的にどのように行うのかとの問いがあり、理事者からは、40歳から70歳までの方に受診券を個別に送付するなど、きめ細かな受診勧奨を行うとの答弁でした。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

新農業人サポート事業443万6,000円は、新規就農者の経営安定を図る補助金ですが、委員からは、県の要綱では対象年齢が45歳から60歳であるのに対し、市では55歳までと制限を加えている。他市や県との関係でトラブルとな

らないのかとの問いがあり、理事者からは、坂井市、県の坂井農林総合事務所を含め協議し、坂井北部丘陵地においては55歳が適当との結論である。理由は畑作地帯であり、農作業は手作業となるため、年齢を考慮したとの答弁がありました。

また、万博茶再生プロジェクト30万円は、過去において、万国博覧会で受賞したこともあるお茶を新たなあわらの食材として再生させるプロジェクトであります。委員からは、今回はビジョン策定のため30万円の予算であるが、全体計画ではどのようなことを考えているのかとの問いがあり、理事者からは、3カ年で300万円を予定している。20アールから30アールの茶畑を整備し、旅館で出すお茶等に活用できないかと考えているとの説明がありました。

また、バイオマス供給施設整備事業補助金1,417万8,000円は、坂井森林組合が間伐材等の活用による木粉やペレット製造施設を整備するための補助金であります。委員からは、地元は騒音やにおい等環境の悪化を懸念している。市はどのように考えているのかとの問いがあり、理事者からは、事業主体である森林組合に公害の発生がないように申し入れていきたいとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

セントピアあわら管理経費5,640万8,000円について、委員からは、今回もリニューアル工事1,290万円を計上している。ここ数年で相当の改修費用を要している。計画を立てて早目に改修を行うべきではないのか。また、管理委託料が昨年に比べ950万円増加している理由は何かとの問いがありました。理事者からは、計画的に改修を進めているが、配管やろ過機の破損が発生した場合は、そちらが優先となってしまう。また、管理委託料が増額しているのは、燃料単価の高騰により燃料費と光熱水費で約400万円が増加、また、利用料及び附帯収入で550万円落ち込むことを予想しているためであるとの答弁がありました。

また、ふくい映画全国発信プロジェクト469万1,000円については、福井を舞台にしたヒューマン映画を活用し、福井の魅力を全国に発信する事業であります。委員からは、あわら市にとってどのようなメリットがあるのかとの問いがあり、理事者からは、福井県としての経済効果は、この映画の前回は18万6,000人の観客動員があった。同程度の観客動員があった場合は、観光客が1万人から2万人増加すると見込んでいると答弁がありました。

また観光案内業務委託料563万9,000円は、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅観光案内所とJR芦原温泉駅観光情報センターの二つの観光案内業務を湯けむり創生塾に委託するものであります。

委員からは、湯けむり創生塾を観光協会の中に取り込み、一体となって活動した方が効率的である。市は統合を強く指導すべきとの意見があり、理事者は、湯けむり創生塾は、屋台村事業などで借入金までして事業を展開している。市が勝手に統合を進めるわけにはいかない。しかし、将来的には統合が必要になると思うため、検討したいとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

公営住宅長寿命化事業 9,517万5,000円について、委員からの改修後の1、2階の住宅の間取りを3LDKから2LDKにする理由は何かとの問いがあり、理事者からは、30年前は家族連れを想定した間取りであったが、近年の入居者は高齢者のみの世帯が多いためであるとの答弁でありました。

次に、議案第16号、平成24年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

自動車購入費250万円について、委員からどのような用途に利用する車両なのかとの問いがあり、水道の補修や点検、パトロール等の用務に利用する。冬季間のことを考え、4WD車を考えているとの答弁がありました。

次に、議案第18号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

管路敷設工事4億2,412万円は、24年度において北潟・浜坂・富津・牛ノ谷・下金屋・熊坂・名泉郷地区で実施するものであります。委員からは、芦原処理区において、松影区が工事の対象となっていない理由はとの問いがあり、理事者からは、松影区に下水道の説明を行いたいと申し入れたが、いましばらく待つてほしいとの要望があったため、見送ったとの答弁がありました。

次に、議案第19号、平成24年度あわら市農業集落排水事業予算について申し上げます。

処理施設管理委託料1,138万円は、汚水処理施設に係る維持管理業務であります。委員からはどのように業務を発注しているのかとの問いがあり、理事者からは、予定価格を設定し、坂井地区の業者を選定して見積書を一齐に徴取しているとの答弁がありました。委員からは、落札業者が昨年と同じである。指名競争入札を実施すべきであるとの意見がありました。

次に、議案第21号、あわら市景観条例の制定について申し上げます。

この条例は豊かな自然景観を保全し美しく魅力ある景観を創造することを目的として制定するものであります。委員からは、景観計画の区域が市全域となっているが、どのような場合に規制を受けることになるのかとの問いがありました。理事者からは、強い規制を加える場合、景観形成重点地区に指定しなければならない。景観まちづくり協議会を設立し、その協議会が発案するようになる。景観条例はその背景となる条例であるとの答弁がありました。

次に、議案第24号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

この条例は、国民健康保険特別会計の財政健全化を図るため、保険税率を改正するもので、改定率は16.14%であります。委員からは、当初はもっと高い改定率を見込んでいたが、改定率が16.14%に収まりよかったと思う。今後は、医療費抑制のため、健康で医療機関を受診しない方に対し、健診や人間ドックを無料とするなど、恩恵が受けられる制度を考えるべきではないかとの提案があり、理事者からは、全国的に見るとそのような取り組みを行っている自治体もあると思うため、

調査し検討したいとの答弁がありました。

次に、議案第27号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、市営駐車場の利用者増加を図るため、駐車料金を改定するものであります。委員からは、細呂木駅前駐車場について無料開放にするらしいが、月極め駐車について無料にするのではなく、小額でも料金を設定してはどうかとの問いに、細呂木駅前駐車場は設備面の関係から時間制で料金徴取を行うことができない。そのため、利用者の公平性を考え月極めについても無料とした。利用促進を第一に考えているとの答弁がありました。

次に、議案第32号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、事業収支を改善するため基本料金を900円から1,150円に、超過料金1㎡につき120円から145円に改正するものであります。委員からは、24年度以降の事業収支はどのように考えているのかとの問いがあり、今回の改定は24年単年度だけを考慮して改定した。このまま給水量が落ち込むと25年度以降も料金改定が必要となる。しかし、給水量が増加する要因もあるため、給水予想の上方修正も考えているとの答弁がありました。

次に、議案第37号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

この件は、セントピアあわらの指定管理者として、平成24年4月1日から2年間、一般社団法人あわら市観光協会を指定するものです。委員からは、指定管理者を最初から公募することはできないのかとの問いがあり、理事者からは、収益施設であるため、民間への指定管理がベストであると思う。今回は時間がないため暫定的に観光協会へ指定管理を行う。2年後には公募するとの答弁がありました。

次に、議案第38号、公の施設の指定管理者の指定について、申し上げます。

この件は、あわら温泉湯のまち広場の指定管理者として、平成24年4月1日から5年間、一般社団法人あわら市観光協会を指定するものです。委員からは、植栽管理費を175万円計上しているが、そこまでの経費が必要なのか。また、指定管理料804万円は実績により精算するのかとの問いがあり、理事者からは、芝や樹木の管理が必要であるため、植栽管理費を計上している。精算を行い、必要がある場合は返還してもらうとの答弁がありました。

次に、請願第1号、特急列車廃止・削減反対の意見書提出を求める請願について申し上げます。

この請願は、北陸新幹線金沢開業に伴い、関西や中京方面からの特急列車を廃止・削減させることなく存続させてほしいとの請願であります。委員の意見には、趣旨は反対しないが、北陸新幹線について敦賀までの正式認可後に意見書提出について審査した方がよい。よって継続審査としてはどうかとの意見がありました。一方で、正式認可前で意見書を提出してもマイナスになることはない。早急に提出した方がプラスに働くとの意見もありました。

次に、請願第2号、公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願について申し上げます。

この請願は、厚生労働省が実施しようとしている、公的年金の特例水準を解消し2.5%引き下げることについて、反対を求める請願であります。委員の意見には、特例水準は次元的な緩和措置である。元に戻すことは法的にも仕方がないとの意見がありました。

次に、陳情第1号、障害者総合福祉法の制定等に関する国への意見書提出を求める陳情書について申し上げます。

この陳情書は、障害者自立支援法に代わる新法制定に際し、障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言を最大限尊重すること、及び障害福祉に十分な予算を確保することについての陳情であります。委員からは特段の意見はありませんでした。

なお、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第17号、議案第20号、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第40号については特段の質疑はありませんでした。

最後に、今定例会の議会対応について申し上げます。

まず、市民生活課所管のデマンド交通についてであります。前もって議会に説明し了解を得た後、市民等に周知するようにと要望しておきましたが、議会に対し事前説明がなく、全停留所等を記載したチラシを全戸配布してしまったことは遺憾であります。

次に、子育て支援課所管の金津幼稚園建設予定地(案)についてであります。建設候補地については、しっかりとした調査資料を議会に提出し、よく議論し決定すべきで、今回はいきなり1点に絞った候補地案であり、到底納得できるものではありません。

担当課は、議会の理解を得るべき点において配慮に欠けております。今後においては、手法をよく考え調査等を十分行い、議会に対し十分説明を果たすよう強く要請するものであります。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長(向山信博君) 暫時休憩いたします。再開は2時50分とします。

(午後2時40分)

議長(向山信博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時50分)

議長(向山信博君) 厚生経済常任委員長、山田重喜君。

4番(山田重喜君) 先ほどの報告の中で、請願について間違っ報告いたしましたので、訂正をいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

請願第1号については、賛成少数で不採択と申し上げましたけれども、これは継続審査ということでございます。なお、請願2号については賛成少数で不採択ということでございますので、訂正をよろしくお願いいたします。

議長（向山信博君） 各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 厚生経済常任委員会に、ちょっと。

今の特急の問題について、委員の意見には、趣旨には反対しないが、北陸新幹線について敦賀までの正式認可後に意見書提出について修正した方がよいという意見があったということですが、ちょっと、なぜ正式認可後にした方がいいのか、こちら辺について、いろいろ出た意見があれば、ちょっとお教えいただきたいと思えます。

議長（向山信博君） 4番、山田重喜君。

4番（山田重喜君） ただいまの山川知一郎議員の質問の件でございますけども、委員会では、そういう話もありまして、今、敦賀までの認可の前に余り騒がない方がいいのではないかと。むしろ正式決定した後、いわゆる、その問題について対応した方がいいのではないかとございまして、継続審査の方が無難だろうという結論でございました。

以上でございます。

議長（向山信博君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） これから、日程第2から日程第42までの討論、採決に入ります。

議長（向山信博君） 議案第2号、平成23年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第2号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第3号、平成23年度あわら市国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第3号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第4号、平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第4号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第5号、平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第5号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第6号、平成23年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第6号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第7号、平成23年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第7号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第8号、平成23年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第8号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第9号、平成23年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第9号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第10号、平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第11号、平成24年度あわら市一般会計予算について討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 平成24年度一般会計予算に対する反対の討論をいたします。

大きく言って二つありますが、第一は、いつも申し上げておりますが、自衛官募集の事務費の問題とか小中学校の義務教育は無償であるということにもかかわらず給食費負担とかスクールバス利用料負担とかが計上されている。また国民健康保険税は今回の改定によって県内で最も高い保険税になると。私は、これらのことは特定の立場、考えから言っているのではなくて、今の日本国憲法をきちっと守るべきだという立場で申し上げております。言うまでもなく憲法は日本国の最高法規でありますし、国民はすべてこれを遵守しなければならないということになっております。特に、我々議員や地方自治体の市長はじめ、理事者も積極的に憲法を遵守する義務が課せられております。ところが、現実には絶対平和主義を掲げている憲法第9条に反して自衛隊は世界有数の軍事力になっておりますし、厳しい財政事情にもかかわらず毎年5兆円もの軍事費が支出されております。憲法24条は国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障しておりますが、支払限度を超える高い国保税はとても健康で文化的な最低限度の生活を保障するということにはならないというふうに思います。また、義務教育は、これを無償とするということも、はっきり明文化されておりますが、現実にはさまざまな形で小中学校でも父母負担があります。こういう現実と憲法との乖離、こういうものを本当にどうすべきかということ、我々は真剣に考えていかなければならないというふうに思います。子供に対して、建前は建前、本音は違ふと、こういうことではないのでしょうか。日本が法治国家であるということの根本が問われる問題だというふうに思います。そういう点で、私は今申し上げた点については、本当に憲法に従って、憲法どおりに実行するということに努力すべきであるというふうに思います。もちろん一地方自治体だけの努力で解決する問題ではありませんけれども、少なくともそういう方向に向けて頑張るというこ

とが必要ではないでしょうか。

二つ目には新幹線の問題であります。一般質問でも申し上げましたが、新幹線が敦賀まで延伸をされても、利便性という点ではほとんど変わらない。むしろ関西や中京方面は利便性が悪くなるという恐れが十分にあります。そして、財政負担、特に並行在来線は第三セクターとなるわけですが、これの財政負担がどうなるのかは、一般質問でも質問いたしましたが、ほとんどわからない、あるいはこれから検討という状況です。しかし先行事例を見れば莫大な負担を強いられることは明らかであります。また、市民の日常の足となっている今のJR線、これが第三セクターになれば、運賃が引き上げられ市民の負担も大幅に増える、また特急はなくなり利便性も悪くなる。去年の新聞の世論調査によれば、福井県民の56%は、新幹線は要らないという回答をしております。こういう点で、新幹線建設促進ではなくて、少なくとも市民が納得できるように第三セクターの問題や、これからの市の財政負担の問題は明確になるまで、少なくとも新幹線の建設について同意すべきではないというふうに考えます。

以上の点で、今回のこの一般会計に反対をするものであります。同僚各議員のご理解とご指示を心からお願いして討論を終わります。

議長（向山信博君） 次に原案に賛成者の発言を許可します。

7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 私は、24年度一般会計予算に関しまして賛成の立場で討論をいたします。

山川知一郎議員がただいま申し上げましたように、常に自衛隊に対する反対という討論がなされております。私は思うに、自分の身は自分で守らなければならない、それが第一の原則だと思います。最悪の場合、どこも助けてくれません。やはり自分の身は自分で守る。それとあの東日本の大震災の際の自衛隊のあの苦労、本当に涙が出るほどの私は感激をいたしました。地元の皆さんも、そういう思いで自衛隊と接触していた、そう感謝をしていたと思います。そういうことで、自衛隊については、私はこれは認めていかなければならない、そういうものだと思います。また、新幹線につきましても、今、新幹線が認可されて敦賀まで工事が進まなければ、本当に福井県だけが取り残されます。そういうことを勸案いたして、皆さんにお考えをいただいて、この一般会計予算にご賛同のほど、よろしく願いをいたします。

以上で討論を終わります。

議長（向山信博君） 次に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

6番、八木秀雄君。

6番（八木秀雄君） 今、共産党の山川知一郎さんが平成24年度の一般会計予算に対して反対討論をしましたが、私は賛成討論を行わせていただきます。

自衛隊募集事務委託費は昭和28年度から防衛省一般会計の中で事業開始をしま

した。政策は自衛隊の人的支援の効果的な活用、根拠、法令として自衛隊法 97 条第 1 項、第 3 項に基づきの事業です。事業の目的は、自衛官の募集は現役高校生を中心に広く国民一般から多数の人材を募集するものであることから、地方の総合行政主体であり、地域、社会と密接なつながりを有する地方公共団体と連携することが必要不可欠である。また募集対象者側から見れば、自分の身近なところでも自衛官の募集を行っているという親近感を感じられるとともに利便性がある。事業概要は知事及び市町村長に自衛官募集事務所の一部を委託しており、その経費は国庫の負担と規定されています。募集の告知、広報の資料の作成、会議を要する経費であります。

笹原議員も今、言いましたように、自衛隊の役割として、我が国の平和と独立を守るための三つの役割、新たな脅威や多様な事態への実動的な対応、本格的な侵略事態への備え、国際的な安全保障環境の改善のための被災的、積極的な取り組み、この多様な事態ということで、昨年、平成 23 年度東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動内容と実績を説明しますと、3 月の 11 日 16 時 47 分、福島県知事から自衛隊へ災害派遣の要請がありました。3 月 11 日 14 時 50 分に自衛隊に原子力災害対策本部から原子力災害派遣の要請がありました。自衛官の活動の内容は、ご遺体収容 9,505 体、人命救助 1 万 9,286 名、物質輸送 1 万 3,906 トン、給食支援 500 万 5,484 食、給水支援 3 万 2,985 トン、入浴支援 109 万 2,526 名、その他医療、訪問演奏、瓦れきの除去、消火活動と数え切れないほどの支援を行っています。延べ人数にしますと 1,058 万人の自衛隊の派遣を、この災害で行っています。今、自衛官の高齢化、高階級化、充定率が高いために、より一層の自衛官の補充が必要と思います。自衛隊、自衛官は国民にとって必要でございます。自衛官募集事務費委託費 3 万 1,000 円については、賛成でございます。

以上です。

議長（向山信博君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） これで討論を終わります。

議長（向山信博君） これより、議案第 11 号を採決します。

本案に対する両委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立多数です。

したがって、議案第 11 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第 12 号、平成 24 年度あわら市国民健康保険特別会計予算について討論はありませんか。

まず原案に反対の発言を許可します。

8 番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） ただいま上程されました国民健康保険特別会計について反対の討論をいたします。

先ほども申し上げましたが、今回国保税改定によりまして全額が16.1%アップして、1人当たり10万円を超える、県内の自治体で最も高い保険料になるということであります。市も今回、一般会計から1億円を繰り入れをして、できるだけ保険税を抑えようとした努力は評価をいたしますが、これも一般質問で質問いたしましたが、かなりの国保加入者は、もう負担の限界に来ているというふうに思います。国保税の滞納総額は1億7,500万円に上っておりますし、法定の減免を受けている加入者が全体の43%強になっているにもかかわらず、この法定減免を受けている方さえも、減免されてもなおかつ払いたくても払えないということで、減免を受けている方のうち13.4%が滞納をしておられます。こういうことを考えますと、本当に保険税は払いたくても払えないという状況が、かなり広がっているのではないかとこのように思います。

特に今回の改定で私が問題に思いますのは、均等割が3万2,400円から4万5,600円に1万3,200円引き上げられております。これは同じ所得であっても家族数が多ければ多いほど保険税の負担が重いということでもあります。サラリーマンの方が加入している社会保険は、被保険者の数に関係なく収入金額に応じての保険料負担となっておりますが、国民健康保険税は人数が増えるごとに保険料が上がると。これは応能負担の原則に反する、所得の低い世帯ほど負担率が高くなるというものでありまして、この国が言っている応能負担と応益負担、50対50が望ましいということは、何ら合理的な理由はないというふうに私は考えます。税金は、基本的には能力のある者がたくさん払うというのが原則であるべきです。そういう点で、今回の改定は、全体として非常に重くなっておりますし、加えて特に均等割が引き上げられたことは、ますます所得の低い世帯に対しての負担が重くなっていることで反対するものであります。

各位のご理解とご支援を心からお願いして討論といたします。

議長（向山信博君） 次に原案に賛成の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） これで討論を終わります。

議長（向山信博君） これより、議案第12号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立多数です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第13号、平成24年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第13号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第14号、平成24年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第14号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第14号は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第15号、平成24年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第15号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第16号、平成24年度あわら市水道事業会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第16号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第16号は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第17号、平成24年度あわら市工業用水道事業会計予算
について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第17号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第18号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計予算
について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第18号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第19号、平成24年度あわら市農業集落排水事業会計予
算について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第19号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第20号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第20号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第21号、あわら市景観条例の制定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第21号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第22号、あわら市行政組織条例及びあわら市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第22号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第23号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

8番、山川知一郎君。

8 番(山川知一郎君) ただいまの市税条例の改訂案について反対の討論を行います。

この案は、再来年、平成 26 年から 10 年間、東日本大震災の主に財源確保とか、そういうことで市民税の均等割を 500 円アップして 3,000 円から 3,500 円にするというものであります。同時に、県民税も 500 円アップされるというふうに聞いております。まだ決定ではありませんが、来年、再来年には消費税の税率アップも予定をされております。私は、かつて橋本内閣のときに消費税が 3% から 5% に引き上げられて、あれは税収確保ということが大きな目的であったと思いますが、結果的には景気が大幅に後退して税収も一挙に 20 兆円ぐらい落ちたという経過があります。それ以来、ずっと日本の景気は低迷状態にあるというふうに思いますが、今、こういう景気の悪い状況の中で税金をアップする、市民税だけでなく消費税もアップする、またそのほかのいろんな負担も増えるということは、ますます景気を悪くすると、税収増にもつながらないというふうに思います。

そういう点で、この均等割を引き上げるということには反対をするものであります。各位のご理解とご支持を心からお願いして討論といたします。

議長(向山信博君) 次に原案に賛成者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) これで討論を終わります。

議長(向山信博君) これより、議案第 23 号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立多数です。

したがって、議案第 23 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第 24 号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第 24 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第 24 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第 25 号、あわら市重度障害者(児) 医療費助成条例の一

部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第25号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第26号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第26号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第27号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第27号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第28号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第28号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第29号、あわら市図書館条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第29号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第30号、あわら市名泉郷会館条例を廃止する条例の制定について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第30号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(向山信博君) 議案第31号、あわら市スポーツ振興審議会条例及びあわら市学校体育館の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 討論なしと認めます。

議長(向山信博君) これより、議案第31号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向山信博君) 起立全員です。

したがって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第32号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第32号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第33号、モーターボート競走施行事務の委託の廃止に関する協議について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第33号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第34号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第34号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第35号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第35号を採決します。
本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。
したがって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第36号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第36号を採決します。
本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。
したがって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第37号、公の施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第37号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。
したがって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第38号、公の施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第38号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第39号、公の施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第39号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 議案第40号、市道路線の認定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第40号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（向山信博君） 請願第2号、公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願について討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 原案に賛成の方の発言を許可します。

8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） ただいまの請願について賛成の立場で討論をいたします。

国は、年金は物価に応じて物価スライドということで、物価が上がれば年金額も上げる、物価が下がれば年金額も下げるというのを原則としておりますが、この間、10年前に物価がスライドするということをしなかった。これを解消するために、今後3年間で2.5%年金を削減するということを言っております。しかし、ご承知のように、今の年金は、とても年金だけで生活できるような水準ではありません。民主党政権は基本的な年金7万円は40年後に保障するというようなことを言っておりますけども、本当に安心して暮らせる年金というのには、ほど遠いのが今の実態であります。先ほども申しましたが、こういう不況の中で年金が下がれば、まず

まず国内消費は冷え込んで、景気回復には悪影響となるということも目に見えているのではないのでしょうか。そういう点では、この特例水準解消2.5%削減というのは、すべきではないというふうに考えます。

各位のご理解とご支持をお願いいたしまして討論といたします。

議長（向山信博君） ほかに討論はありませんか。

（なし）と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） これで討論を終わります。

議長（向山信博君） これより、請願第2号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立少数です。

したがって、請願第2号は、不採択とすることに決定しました。

議長（向山信博君） 陳情第1号、障害者総合福祉法の制定等に関する国への意見書提出を求める陳情について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する厚生経済常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、陳情第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

発議第3号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長（向山信博君） 日程第43、発議第3号、障害者総合福祉法の制定等に関する意見書を議題とします。

議長（向山信博君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 4番、山田重喜君。

4番（山田重喜君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号、障害者総合福祉法の制定等に関する意見書について、趣旨説明を申し上げます。

我が国では、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されましたが、法の施行直後からさまざまな問題点が指摘され、その後、政府は平成22年1月に障害者自立支援法訴訟の71人の原告との間で、速やかに応益負担制度を廃上し、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃上し、新たな総合的な福祉法制定を実現するとの基本合意を交わしました。

よって、政府においては、障害者自立支援法に代わる新法の制定に際し、骨格提言を最大限尊重するとともに、新法が実効性のあるものとなるよう十分な予算を確保されるよう要望するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

議長（向山信博君） 本案に対する質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） ただいま議題となっております発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、討論に入ります。

議長（向山信博君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、発議第3号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、発議第3号は、提案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続審査の件

議長（向山信博君） 日程第44、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

厚生経済常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第104条の規定によって、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（向山信博君） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（向山信博君） 日程第45、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました「所管事務の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（向山信博君） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉議の宣告

議長（向山信博君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長（向山信博君） 市長より発言の申し出がありますので、この際、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、先月の29日以来、長期間にわたりましてご出務をいただきました。誠にありがとうございます。

また、平成24年度の当初予算を含む多くの議案を提出させていただきました。特に今回は、制度を大きく変更するもの、あるいは長年の市の課題を解消するもの、あるいは、また税の一部改正等をお願いするものなど重要な案件も含まれておりました。いずれも、これらは、あわら市の健全な発展のために必要不可欠な案と考えておりましたが、これらを含むすべての原案につきまして妥当なご決議を賜りましたことを重ねて御礼を申し上げる次第であります。なお、予算の執行に当たりましては、委員会等でご指摘のありました点を十分踏まえて、慎重に対応して参りたいと考えておりますので、お願いをいたします。

議会は本日で終わりでありますけども、4月以降におきましても幾つかの大型の事業が日程に上がっておりますので、準備ができ次第、また議会にお諮りをいたしたいと考えておりますので、その節はご対応方をよろしくお願いを申し上げます。

いよいよ年度末が近づいてまいりました。今年度も多くの職員が退職を予定いた

しております。それぞれに長期間にわたりまして議員各位のご指導をいただいておりますことを、私からも御礼を申し上げる次第でございます。なお、引き続きご厚誼を賜りますようお願いを申し上げます。

年度末、そして年度初め、議員各位におかれましても、いろいろと議員活動が多いことと存じますけれども、どうぞご健勝にてご活躍をされますようにご祈念を申し上げます。閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（向山信博君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2月29日に開会以降、議員の皆さん、理事者の皆さんには委員会などを通じて精力的に疑問、議論を賜りました。誠にご苦労さまでございました。これも、ひとえにあわら市の市政発展のためであると感謝を申し上げる次第でございます。

さて、開会初日に可決されました議会基本条例は4月1日に施行となります。この条例は、市民に開かれた議会を実現し、市民生活の向上と市政発展に寄与することを目的としたものであります。原案作成に当たっては、議会活性化特別委員会の皆さんには格別の活動に対して、心から敬意を表する次第でございます。ありがとうございました。また、提案者の丸谷委員長の提案理由にもありましたように、この条例に魂を入れ、生きた条例にするためにも、議員の皆さん、理事者の皆さん、今後のご協力が必要でありますので、よろしくようお願いを申し上げる次第でございます。

時節柄、気温の変化もあると思いますが、お体に気をつけて、活発な議員活動をお願い申し上げます。閉会のご挨拶にかえさせていただきます。誠にご苦労さまでございました。

閉会の宣告

議長（向山信博君） これをもって、第58回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後3時54分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 4 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員